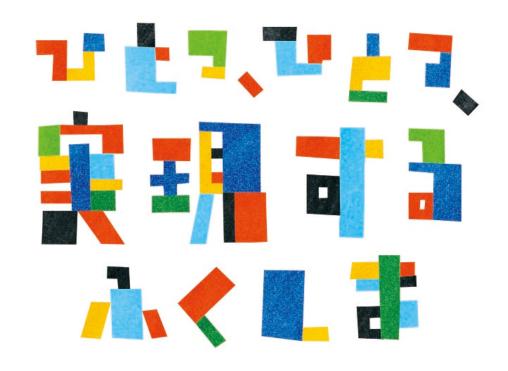
# 業務概況

令和3年度版



令和3年7月 福島県相双保健福祉事務所

## はじめに

県では、福島県総合計画「ふくしま新生プラン」に基づき、東日本大震災・原子力災害からの復興・再生に向けた県づくりを進めています。

保健福祉部では、このプランを受け「福島県保健医療福祉復興ビジョン」を策定し、子どもたちが親の世代となる30年ほど先を視野に入れ、本県が東日本大震災や原子力災害を克服し、全国に誇れる水準の保健・医療・福祉により、将来の本県社会が支えられている「めざす将来の姿」を実現するため、施策を展開しています。

相双保健福祉事務所では、同ビジョンが示す「めざす将来の姿」の実現に向け、地域における現状と課題を明らかにし、計画的に課題に対応するため、平成25年10月に「福島県相双地域保健福祉推進計画」を策定し、「①復興へ向けた保健・医療・福祉の推進」、「②生涯にわたる健康づくりの推進」、「③地域医療の再生」、「④安心して子どもを産み育てられる環境づくり」、「⑤ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進」、「⑥誰もが安全で安心できる生活の確保」を基本目標として位置付け、計画実現のための事業を推進しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症に適切かつ迅速に対応するため、医療機関や福祉施設、市町村及び消防・警察など関係機関の皆様と連携を密にして、陽性患者発生時の対応、感染拡大防止への取組、ワクチン接種支援などに取り組んでいます。

管内は東日本大震災により沿岸部を始め、地域全体が甚大な被害を受けるとともに、原子力災害による避難指示区域の設定等により、多くの住民が避難を余儀なくされました。 震災から 10 年あまりが経過し、避難指示の解除が進む中、地域での復興の歩みも、ふた ば医療センター附属病院が開所されるなど着実に進みつつありますが、住民の帰還に向け た課題は残されており、今なお、厳しい状況にあります。

この現状を踏まえ、基本目標のうち、「①復興へ向けた保健・医療・福祉の推進」を最重 点課題として積極的かつ効果的な事業の実施に取り組むとともに、健康危機管理対策とし て新型コロナウイルス感染症への対応に、引き続き全力で取り組んでまいります。

本書は、相双地域の保健・医療・福祉を取り巻く現状や課題を踏まえ、当所で実施した 令和 2(2020)年度の事業実績をまとめたものです。

参考資料として、多くの方々に利用していただきますとともに、相双地域の保健医療福祉行政の推進について、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

令和3年7月

福島県相双保健福祉事務所長 佐藤 敬

## 目次

第1章 概況	1
第1 相双地域の概況	2
1 地域の概要	2
2 人口	3
3 東日本大震災の被害	4
第2 相双保健福祉事務所の概況	6
1 沿革	6
2 組織及び業務内容	9
3 職員配置状況	10
4 令和2年度決算の概要	11
第2章 令和2年度事業実績	13
第 1 総務企画部	14
1 総務企画課	
(1) 地域保健医療福祉の総合的な推進	
(2) 人材の育成	16
(3) 青少年の健全育成	17
(4) 民間団体等への支援	
(5) 社会福祉法人の認可、法人・施設の適正な運営の確保	
(6) 生活保護の適正実施	
(7) 援護事業の推進	20
第2 健康福祉部	
1-1 保健福祉課(高齢者支援チーム)	
(1) 福祉・介護人材に関する事業等の推進	21
(2) 認知症施策の推進	
(3) 地域リハビリテーションの推進	
(4) 介護サービス基盤の整備	22
(5) 介護保険制度の円滑な運営	22
(6) 高齢者の権利擁護の推進	
(7) 障がいがある方が活躍できる社会づくり	
(8) 高齢者の健康と生きがいづくりの推進	
(9) 地域包括ケアシステムの深化と推進	
(10) 在宅医療・介護連携の推進	
(11) 社会福祉法人の認可、法人・施設の適正な運営の確保	
(12) 介護サービス事業者の対象サービスの質の確保及び給付の適正化	
1-2 保健福祉課(児童家庭支援チーム)	
(1) 子育ち・子育て環境づくりの推進	
(2) 子育て支援施策の推進	
(3) 保育人材の確保、定着	31

(4) 要保護児童等対策の強化	34
(5) 女性福祉の向上	34
(6) ひとり親家庭等の福祉の向上	35
(7) ライフステージに応じた障がいのある子どもへの支援	36
(8) 児童福祉の推進	37
(9) 社会福祉法人の認可、法人・施設の適正な運営の確保	37
(10) 障害福祉サービス事業者の対象サービスの質の確保及び給付の適正化	37
(11) 母子保健施策の推進	37
(12) 児童相談体制の充実	44
(13) 障がいのある子どもに対する相談支援体制の充実	45
1-3 保健福祉課(障がい者支援チーム)	46
(1) 障がい福祉サービスの充実	46
(2) 相談支援体制の充実	50
(3) 地域生活移行の促進・定着	51
(4) 保健・医療・福祉体制の充実	51
(5) 自殺対策及び被災者の心のケア対策の推進	53
(6) 青少年の総合相談支援	55
(7) 障害福祉サービス事業者の対象サービスの質の確保	56
2 生活保護課	57
(1) 要保護者等生活困窮者への支援	57
3 健康増進課	
(1) 健康づくり県民運動の推進と普及啓発	
(2) 生活習慣病対策	66
(3) がん対策	
(4) 食育の推進	
(5) 難病対策	
(6) 原爆被爆者等対策	
(7) 石綿による健康被害者救済	
(8) 歯科保健	
(9) 被災者に対する健康支援	
(10) 現任教育	
第 3 生活衛生部	
1-1 医療薬事課 (医事薬事チーム)	
(1) 医療提供体制の整備充実	
(2) 救急医療体制の強化	
(3) 医療提供体制の再構築の支援	
(4) 移植医療の推進	
(5) 医薬品等の有効性・安全性の確保と医薬分業	
(6) 血液の確保対策の推進	
(7)薬物乱用の防止	85

1	-2	医療薬事課(感染症予防チーム)	. 87
	(1)	感染症対策の推進	. 87
	(2)	結核対策の推進	. 93
	(3)	肝炎対策、エイズ対策の推進	. 95
2	-1	衛生推進課(環境衛生チーム)	. 99
	(1)	衛生的な環境対策の推進	. 99
	(2)	飲料水の衛生対策の推進	101
	(3)	温泉の適正利用の推進	102
$2^{\cdot}$	-2	衛生推進課(食品衛生チーム)	104
	(1)	食品安全確保対策の推進	104
第4	. V	ハわき出張所	107
	(1)	被災者に対する健康支援	107
	(2)	被災者支援に係る市町村等との連携	109
	(3)	母子保健対策の推進	111
	(4)	保健医療体制の充実	114
	(5)	感染症対策の推進	115
	(6)	エイズ対策、肝炎対策の推進	115
	(7)	難病対策	115
	(8)	生活習慣病対策の推進	116
	(9)	各種免許の交付	116
参考	資料	와	117
芽	§ 1	人口動態等事業関連データ	118
	1	人口動態の年次推移	122
	2	市町村別人口動態	122
	3	主要死因別死亡	125
第	§ 2	各事業参考資料	128
	1	保健福祉課(高齢者支援チーム)関係	128
	2	生活保護課関係	129
	3	健康増進課関係	133
	4	医療薬事課関係	134
第	£3	調査研究発表	136
第	54	管内保健・医療・福祉施設等一覧	137
	1	福祉関係	137
	2	介護保険関係	142
	3	障害者総合支援法関係	148
	4	医療·保健関係	154
穿	£ 5	管内相談員名簿	156
第	§ 6	管内関係機関・団体等名簿	157

## 第1章 概況

## 第1 相双地域の概況

#### 1 地域の概要

相双地域は、福島県の東部に位置し、海・山・川の豊かな自然を擁した温暖な気候の地域です。

平成 23 年の東日本大震災では、津波により被災した沿岸部をはじめ地域全体が甚大な被害を受け、また、福島第一原子力発電所の事故により多くの住民が避難を余儀なくされ、 広範囲にわたって地域社会に空白が生じるなど、深刻な被害を受けました。

その後、安全で安心な生活環境の回復と住民の帰還を進めるための施策等により、令和 2年3月に双葉町一部が解除されるなど避難指示の解除が進んでおります。

一方、さまざまな事情により、避難を続けざるを得ない多くの住民がおり、令和3年5 月時点において、県全体で約3万5千人の方が県内外へ避難している状況です。

このような中、相双管内では、平成30年4月にふたば医療センター附属病院が開院し 二次救急医療が確保されたほか、大熊町・双葉町を除く避難指示解除市町村に内科等の基 本的な診療科目を有する診療所が再開・開設されています。

産業等においては、令和元年7月、福島ロボットテストフィールド内に「ハイテクプラザ南相馬技術支援センター」を新設し、地元企業等への技術的支援や研究開発体制を強化するなど、福島イノベーション・コースト構想の具現化を進めており、令和2年9月に構想の情報発信拠点として、複合災害の記録と教訓を将来へ引き継ぐ「東日本大震災・原子力災害伝承館」(双葉町)が開所するなど、浜通り地域の産業・雇用の回復、人材育成、交流人口の拡大等を目指しています。

農林水産業では、海岸防災林の整備、沿岸における試験操業、営農の効率化・高度利用を図るほ場整備の推進に取り組むほか、新たに、機械化によるタマネギの生産拡大、花きの生産拡大と新たな産地形成にも取り組んでいます。

また、令和2年3月のJR常磐線の全線運転再開に続き、令和3年4月には東北中央自動車道(相馬福島道路)が全線開通し、物流機能の回復、人的・物的交流の拡大及び防災の観点から中通りとの東西軸及び浜通りを貫く南北軸の道路網整備も進められています。また、常磐自動車道の全線4車線化の早期整備に向け取組を進めています。

東日本大震災以前は全国有数の電源供給地帯であった相双管内では、令和2年3月に世界最大級の再生可能エネルギー由来水素製造実証拠点の「福島水素エネルギー研究フィールド」(浪江町)が開設するなど、原子力に依存しない社会を目指し、地域全体で再生可能エネルギーの導入を進めています。そうした中、令和元年7月には、現在運転停止中の福島第二原子力発電所の廃炉が決定され、着実な実行が期待されています。

#### ■相双管内図



(出典:「相双ビューロー」HP(相双地域へのアクセス))

#### 2 人口

当管内の人口は、平成 27 (2015) 年 10 月に実施された国勢調査の時点で全域が原子力発電所の事故に伴う避難指示区域となっていた町村等については同調査のデータがなく、従来の推計方法による把握が困難な状況となっていますが、国勢調査における相双管内の人口に調査日以降の住民基本台帳による増減数を反映させた値では、99,593 人と、県全体の 5.4%ほどの割合となっています。

これは震災直前の平成 23(2011)年 3 月 1 日現在の人口と比較すると 95,869 人の減少となっています。

また、年齢別の構成では、年少人口 $(0\sim14$ 歳)の割合が13.6%から11.6%に、生産年齢人口 $(15\sim64$ 歳)の割合が60.6%から54.8%に、それぞれ減少しており、老齢人口(65歳以上)の割合は25.8%から33.6%と大きく増加しています。

老齢人口の増加は、県全体でも同様の傾向が見られますが、相双管内は、県全体の割合より1.1ポイント高く、より高齢化が進んでいる状況にあります。

#### ■管内市町村の人口等

(令和3年4月1日現在)

— H 1 3 1 14 . 3 1	• , •						— <i>'</i>
区分	面積	世帯数	人口	人口密度	年少人口 比率	生産年齢 人口比率	老年人 口比率
市町村	km²	世帯	人	人/km²	%	%	%
相馬市	197. 79	15, 312	36, 659	185. 3	11. 9	55. 9	32. 1
南相馬市	398. 58	26, 498	52, 392	131. 4	8. 2	53. 2	38.6
広野町	58. 69	2, 565	3, 879	66. 1	7. 9	60. 6	31. 5
楢葉町	103. 64	-	-	-	-	-	_
富岡町	68. 39	-	-	-	-	-	-
川内村	197. 35	968	1, 789	9. 1	5. 6	48. 7	45. 7
大熊町	78. 71	-	-	-	-	-	-
双葉町	51. 42	-	-	-	-	-	-
浪江町	223. 14	_	_	_	-	-	-
葛尾村	84. 37	-	-	-	-	-	-
新地町	46. 70	2, 891	8, 014	171. 6	12. 9	53. 8	33. 3
飯舘村	230. 13	-	-	-	-	-	_
相双管内	1, 738. 91	49, 043	96, 850	55. 7	11.6	54.8	33. 6
福島県	13, 784. 14	756, 808	1, 810, 721	131. 4	11. 4	56. 1	32. 5

区分市町村	世帯数 世帯	人口 人	時点
楢葉町	3,056	6, 765	R3.3.31時点
富岡町	5, 584	12, 206	R3.3.31時点
大熊町	3, 906	10, 214	R3.3.31時点
双葉町	2, 204	5, 730	R3.3.31時点
浪江町	6, 794	16, 536	R3.3.31時点
葛尾村	477	1, 356	R3.4.1時点
飯舘村	1,830	5, 168	R3.3.31時点

上段出典:「福島県の推計人口(福島県現住人口調査月報)」。面積は、「令和3年全国都道府県市区町村別面積調(1月1日時点)」(国土地理院)による。

下段出典:住民基本台帳人口(各町村公表値)

## 3 東日本大震災の被害

当地域では東日本大震災により、震災関連死を含めて約3千人もの住民が亡くなり、県全体の死亡者の8割以上を占めています。また、住家や公共施設の全半壊、JR常磐線をはじめとする基幹的な交通基盤の被害によって、流通の大動脈が分断されるなど、地域全体が甚大な被害を受けました。

また、原子力災害による避難指示区域等の設定により、多くの住民が県内外への避難を余儀なくされました。

現在は、帰還困難区域を除き避難指示は解除され、帰還困難区域においても特定復興再生拠点区域復興再生計画が認定され、除染や復旧工事が始まるなど、避難地域の復興再生は着実に進んでいます。

## ■管内市町村の震災被害〔人的・住家〕

(令和3年6月8日現在)

		人的	被害			住家被害	
市町村				人			棟
	死者	行方不明者	重傷者	軽傷者	全壊	半壊	一部破損
相馬市	487		4	7	1,004	833	3, 397
南相馬市	1, 156		2	57	2, 323	2, 430	3, 718
広野町	49				160	593	3, 244
楢葉町	154		2	3	147	1, 218	289
富岡町	477				355	2,819	2, 130
川内村	102			2	8	568	167
大熊町	140				272	2,075	26
双葉町	177				103	14	1
浪江町	623				772	2, 384	154
葛尾村	43					31	1
新地町	119			3	439	138	669
飯舘村	43			1		1	113
計	3, 570	0	8	73	5, 583	13, 104	13, 909

(出典:「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報(第1777報)」

(福島県災害対策本部))

## ■避難指示区域の概念図(令和2年3月10日現在)



(出典:福島県ホームページ)

## 第2 相双保健福祉事務所の概況

## 1 沿革

## (1) 福祉事務所関連

年	内 容
昭和26	3月29日、社会福祉事業法が公布されたことにより、同年10月1日に県
(1951)	が設置する福祉事務所が16箇所、市の設置するものが5箇所(福島市・
	郡山市・会津若松市・平市・白河市)誕生し、当管内には、中村町(現
	相馬市)・富岡町に2つの福祉事務所が設けられた。
昭和29	町村合併による市制への移行に伴い、原町市(現南相馬市)・相馬市
(1954)	に福祉事務所が設置された。
昭和44	4月、県行政機構改革により、従来の福祉地区が統合され、県下6社会
(1969)	福祉事務所(管内では富岡社会福祉事務所)とその出張所としての9福
	祉事務所(管内では相馬福祉事務所)に再編成された。
昭和48	9月、相双地域の県出先機関の再編に伴い、社会福祉事務所が富岡町
(1973)	から原町市に移転され、原町社会福祉事務所となり、富岡町には出張所
	として富岡福祉事務所が設置され、相馬福祉事務所は廃止された。
平成6	4月、保健・医療・福祉施策を総合的・一体的に展開を図るための県
(1994)	行政機構改革により、社会福祉事務所は企画機能を強化し、広域福祉圏
	域を指導・調整する機関として位置づけられ、福祉課内に地域福祉係を
	新設し、名称も相双社会福祉事務所と改正された。
	なお、出張所としての富岡福祉事務所は廃止された。
平成14	4月、相双保健所と統合し、相双保健福祉事務所となった。
(2002)	

## (2) 保健所関連

## ア本所

年	内 容
昭和19	10月、原町(現南相馬市)に原町保健所が開設された。
(1944)	
昭和22	12月、保健衛生業務が警察から移管された。
(1947)	
昭和25	1月、中村町(現相馬市)に原町保健所中村分室が開設された。
(1950)	
昭和29	4月、中村町(現相馬市)の市制移行に伴い、原町保健所相馬分室に
(1954)	名称が変更された。

年	内 容
昭和33	4月、組織機構改正により、総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室
(1958)	の3課1室制となった。
昭和39	3月、事務所が現在地(南相馬市原町区錦町)に新築移転された。
(1964)	
昭和44	4月、県行政機構改革により基幹保健所となり、検査課が設置されて4
(1969)	課1室制に、相馬分室は原町保健所相馬支所と名称が改正された。
平成6	4月、県行政機構改革により、保健予防課と保健婦室が統合され健康
(1994)	課となり4課体制となるとともに相馬支所は廃止となった。
平成9	4月、県行政機構改革により浪江保健所が廃止され浪江支所となった
(1997)	ことに伴い、相双の全地域を管轄区域とし、名称も相双保健所と改正さ
	れた。また、組織の改正も行われ、健康課が健康企画課と健康推進課に
	別れて5課制となった。
平成14	4月、相双社会福祉事務所と統合し相双保健福祉事務所となった。
(2002)	

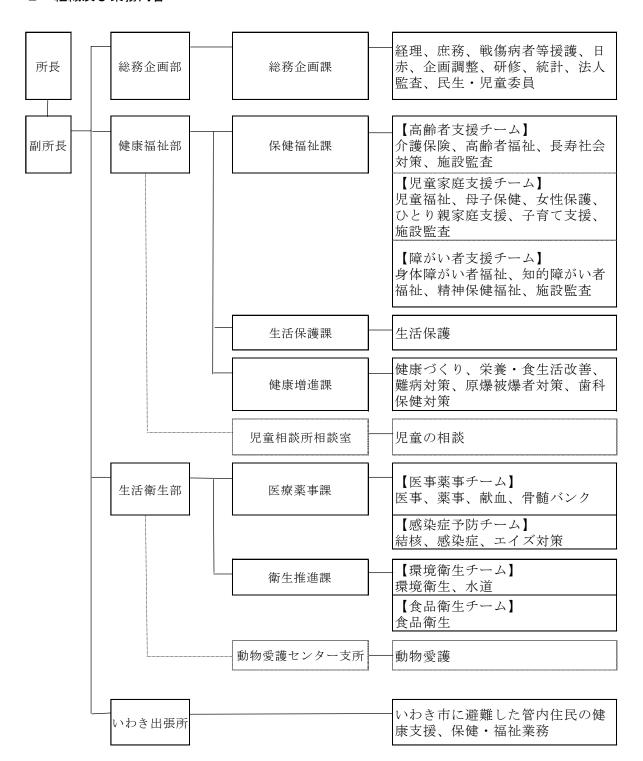
## イ 浪江支所

(区(上)	
年	内容
昭和19	10月、浪江町に浪江保健所が開設された。
(1944)	
昭和22	12月、保健衛生業務が警察から移管された。
(1947)	
昭和23	10月、総務課・保健予防課の2課制となった。
(1948)	
昭和29	3月、富岡町に富岡分室が開設された。
(1954)	
昭和33	4月、組織機構改正により総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室の3
(1958)	課1室制となった。
昭和44	3月、県行政機構改革により富岡分室は廃止となった。
(1969)	
昭和53	4月、事務所が現在地(浪江町川添)に移転された。
(1978)	
平成6	4月、組織機構改正により保健予防課と保健婦室が統合され健康課と
(1994)	なり3課体制となった。
平成9	4月、県行政機構改革により浪江保健所が廃止され、相双保健所浪江支
(1997)	所となった。
平成21	4月、県行政機構改革により、浪江支所が相双保健福祉事務所に統合さ
(2009)	れた。

## (3) 保健福祉事務所関連(※福祉事務所と保健所の統合後)

年	内 容
平成14	4月、福祉行政と保健衛生行政を一体的に推進し、県民の多様な行
(2002)	政需要と進展する高齢化に対応できる組織として、相双社会福祉事
	務所と相双保健所を統合し、相双保健福祉事務所に改正再編された
	0
平成16	4月、保健所検査部門は、SARS等の新興感染症、食品への残留農薬
(2004)	基準超過等の健康危機管理に対応するため、衛生研究所(福島市)
	に一元化され、従来の検査チームは衛生研究所相双支所として再編
	された。
平成18	3月末、衛生研究所相双支所は閉所となり、業務は衛生研究所に引継
(2006)	がれた。
平成21	4月、県行政機構改革により、浪江支所が相双保健福祉事務所に統
(2009)	合された。
平成23	6月、組織機構改正により、総務課と地域支援課が統合され、総務
(2011)	企画課となった。
平成24	1月、いわき市へ避難した双葉郡住民への支援のためいわき市駐在
(2012)	が設置された。
	6月、上記住民への支援を強化するため、いわき出張所が設置され
	た。
平成29	4月、動物愛護センターが設置され、動物愛護に関する業務は、同
(2017)	センター相双支所に移管された。

#### 2 組織及び業務内容



## 3 職員配置状況

(令和3年4月1日現在) 単位:人

				事	務						技術				技労					
	職種組織			社会福祉主事	身体障害者福祉司	知的障害者福祉司	医師	技師	薬剤技師	獣医技師	放射線技師	栄養技師	医療技師	保健技師	看護技師	技能員	運転手	常勤職合計	専門員	<del>iii.</del>
所長	111 X		1															1		1
副形	听長						1											1		1
総系	务企画部																			
音	邻長		1															1		1
	<b>₩</b> ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩	課長	1															1		1
	総務企画課	課員	4											1				5		5
健身	<b></b> 東福祉部																			
台	郑長		1															1		1
	副部長兼健康増進課長													1				1		1
	保健福祉課	課長	1															1		1
	高齢者支援チーム	チーム員		3										1				4		4
	児童家庭支援チーム	チーム員		2										2				4		4
	障がい者支援チーム	チーム員		3	(1)	(1)								2				5		5
		課長		1														1		1
	生活保護課	課員		2														2		2
	健康増進課	課員										2	1	4				7		7
生活	舌衛生部	I			ı	ı														
台	邻長									1								1		1
	副部長兼衛生推進課長									1								1		1
	医療薬事課	課長												1				1		1
	医事薬事チーム	チーム員							3									3		3
	感染症予防チーム	チーム員												2				2		2
	衛生推進課																			
	環境衛生チーム	チーム員						3										3		3
	食品衛生チーム	チーム員						4	1	1						1		7		7
いオ	つき出張所											لــــا			لـــــا	لـــــا				
戸	<b>听長</b>													1				1		1
	所員			1										3				4	1	5
	1		9	$\vdash$		(1)	1	7	4	3	0	2	1		0	М	0	$\Box$		59

( ) は兼務

## 4 令和2年度決算の概要

## (1) 一般会計

(歳)	入)				(単位:円)
款	項	目	節		決算額
分担:	金及て	が負担	金		2,165,626
	負担:	金			2,165,626
		民生	費負担	3金	2,165,626
			児童	福祉施設入所費負担	2,165,626
		衛生	費負担	3金	0
			公衆	衛生総務費負担金	0
使用:	料及て	ド手数	料		0
	使用:	料			0
		行政	財産値	き 用料	0
			土地	使用料	0
	手数:	料			0
		衛生	手数米	4	0
			環境	衛生手数料	0
財産	収入				4,500
	財産:	運用収	ス入		4,500
		財産?	貸付収	又入	4,500
			土地	貸付料	4,500
			建物	貸付料	0
諸収	入				40,596,280
	雑入				40,596,280
		雑入			40,596,280
			雑入		40,596,280
歳入	合計				42,766,406

(歳	出)		(単位:円)
款	項	目	決算額
総務	費	1,617,035	
	総務	管理費	1,278,710
		一般管理費	0
		人事管理費	1,278,710
		財産管理費	
		諸費	
	県民:	生活費	62,625
		青少年女性対策費	62,625
	統計	調査費	275,700
		厚生統計調査費	275,700

民生費	+	1,289,261,712
社会	福祉費	928,381,222
	社会福祉総務費	23,579,496
	障がい福祉総務費	899,348,007
	高齢福祉総務費	5,238,819
	介護保険費	146,850
	精神障がい者福祉費	68,050
児童	福祉費	258,330,101
	児童福祉総務費	23,022,922
	児童措置費	233,239,767
	母子福祉費	2,067,412
生活	保護費	102,550,389
	扶助費	97,823,173
	生活保護総務費	4,727,216
衛生費		68,473,086
公衆	衛生費	41,652,514
	公衆衛生総務費	29,996,563
	結核対策費	1,412,906
	予防費	3,933,836
	精神保健費	6,309,209
環境	衛生費	1,077,152
	環境衛生費	454,562
	食品衛生費	622,590
保健	福祉事務所費	24,027,519
	保健福祉事務所費	24,027,519
医薬		1,715,901
	医薬総務費	1,289,515
	医務費	134,386
	保健師等指導養成費	40,000
	薬務費	252,000
歳出合計		1,359,351,833

## (2) 母子寡婦福祉資金貸付金特別会計

(歳	出)		(単位:円)
款	項	目	決算額
母子:	父子篡	7,713,090	
	母子	父子寡婦福祉資金貸付事業費	7,713,090
		貸付金	7,689,090
		事務費	24,000
歳出	合計		7,713,090

## (3)福島県国民健康保険特別会計 歳入歳出無し

第2章 令和2年度事業実績

#### 第1 総務企画部

#### 1 総務企画課

## (1) 地域保健医療福祉の総合的な推進

## 1 厚生統計関係調査事業

国の厚生統計施策の基礎資料を得るとともに、保健・医療・福祉分野の施策を効果的・効率的に推進するため、各種統計調査を実施しました。

- (1) 保健衛生統計調査
  - ア 人口動態調査 (毎月)
  - イ 医療施設動態調査(毎月)
  - ウ 医療施設静態調査 (調査実施:10月)
  - 工 病院報告(毎月)
  - カ 衛生行政報告例(年度報:5月、隔年報:4月)
  - キ 患者調査 (調査実施:10月)
  - ク 医師・歯科医師・薬剤師統計 (調査実施:12月)
  - ケ 保健師活動領域調査 (調査実施:5月)
- (2) 社会福祉統計調査

福祉行政報告例(月報、年度報:4月)

(3) 公衆衛生資料等の整備

人口動態調査等の統計データを収集し、「図表で見る福島県相双地域の保健・医療・福祉の動向」を作成しました。

## 2 地域保健医療福祉推進事業

地域における保健・医療・福祉の連携を強化し、地域の実態に即した保健医療福祉施策を推進するため、相双地域保健医療福祉協議会を開催し、委員より「相双地域の抱える課題や施策の方向性」及び「重点的に取り組むべきこと」、「事業進捗を確認するための指標など」についてご意見をいただきました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため標記協議会を書面開催しました。

## ■相双地域保健医療福祉協議会委員名簿(令和2年度)

No	区分	関係機関(役職名)	氏名
1	医療①	相馬郡医師会長	船橋 裕司
2	2	双葉郡医師会長	堀川 章仁
3	3	相馬歯科医師会長	菅野 明彦
4	4	相馬薬剤師会長	八牧 将彦
5	5	福島県看護協会相双支部長	湯澤 君子
6	保健①	相双地区食生活改善推進協議会長	菅野 一代
7	2	福島県栄養士会相双支部長	石塚 唱子
8	3	相馬地域産業保健センター コーディネーター	梅田 トシ子

9	福祉①	相双地区特別養護老人ホーム連絡協議会長	木村 利夫
10	2	福島県地域保育所協議会相双支部長	秋元 由美子
11	3	福島県精神保健福祉協会相双支部長	熊倉 徹雄
12	4	南相馬市社会福祉協議会長	西浦 武義
13	衛生①	相馬地区食品衛生協会長	松永雄一
14	保健④(行政①)	相馬市保健センター所長	片平 正秀
15	福祉⑤(行政②)	南相馬市健康福祉部次長兼長寿福祉課長	山田 祐子
16	保健⑤(行政③)	双葉地方保健担当者連絡協議会	吉田 喜美江
10	保健切(打政切)	(浪江町健康保険課課長補佐)	日田 普天任
17	4	相馬地方広域市町村圏組合事務局長	橘川 茂男
18	(5)	双葉地方広域市町村圏組合事務局長	秋元 正國
19	6	県相双地方振興局長	宇佐見 明良
20	7	県相双教育事務所長	佐藤 由弘

## 3 地域医療介護総合確保事業【全庁・所重点】

団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を展望し、医療・介護サービスの提供体制整備を推進するため設置された「地域医療介護総合確保基金」を活用した事業提案募集について管内病院や医師会等にお知らせしました。

## 4 福祉避難所の指定等促進事業【所重点】

県(本庁保健福祉総務課)では「県内全市町村に要配慮者が安心して避難できる避難所が確保され、広域的な避難に対応できる体制が整備されている」ことを目指しており、当所では、電話にて未指定市町村への働きかけや、状況の把握を行いました。

管内福祉避難所指定済市町村:10市町村(55施設)

未指定市町:2町(令和3年4月1日現在)

#### 5 出前講座

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施しませんでした。

## 6 地域診断事業

今後の保健活動を検討するための資料として、地域診断シートを作成するためデータの収集及び処理を行いました。

7 ふくしま健康情報ステーション事業、福島県版健康データベース(FDB)構築活用事業 福島県立医科大学健康増進センターにおいて分析、評価された健康データの収集を 行いました。

## (2) 人材の育成

## 1 地域保健福祉関係職員研修事業

適切な行政サービスを提供できるようにするため、地域保健福祉関係職員の資質の 向上を図りました。

- (1) 福島県地域保健福祉職員新任研修のフォローアップ研修 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。
- (2) 保健医療福祉関係実習生の指導

保健・医療・福祉従事者養成機関等の要請に応じて、当該学生に対する教育指導を行いました。

## ■実習生指導実績

実施機関、対象	受入先	人員	日数	実習期間
福島県立医科大学看護学部	本所	3	1	8/31
4年(基礎看護学部門)	471			
	本所	2	8	8/31~9/3、9/7~9/12
福島県立医科大学看護学部	401			※上記期間内各自8日間
4 年(地域·在宅看護学部門)	いわき	1	12	8/31~9/3, 9/7~9/10, 9/14
	出張所			~9/17
福島県立医科大学看護学部	<del>*</del> ===	4	2	10/5~10/6
2年(地域を理解する実習)	本所			
尚絅大学総合人間科学部健康	本所	4	5	8/24~8/28
栄養学科3年(管理栄養士)	4月			

#### 2 保健師現任教育推進事業

福島県現任教育指針及びプログラムに基づき、組織全体で現任教育を支える環境を構築しました(全て県相双保健福祉事務所にて開催)。

(1) 第1回 新任期(自治体経験3年以下)の県、市町村の保健師等を対象に実施。

開催月日: 令和2年11月27日

参 加 者:16人

内 容:ア 交流会

イ 講義1 「行政保健師に求められる役割について」

ウ 講義2 「事例検討の進め方」 エ 演習 「事例検討(1事例)」

講師:福島県立医科大学看護学部 地域・公衆衛生看護学部門

教授 髙橋 香子 氏

(2) 第2回 新任期(自治体経験5年目まで)の県、市町村の保健師等を対象に実施。

開催月日:令和3年1月25日

参加者:23人

内 容:講義・演習「保健活動における面接・相談援助記録の書き方」

講師:福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

特任准教授 八木 亜紀子 氏

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインで実施しました。

## 3 地域保健福祉活動推進研修事業【所重点】

効果的な地域保健対策を推進するため、福祉施設職員等に対する研修を実施し、関係職員の資質の向上を図るために実施する事業ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。

## 4 地域医療体験研修事業【所重点】

医学生に東日本大震災により県内で最も大きな被害を受けた相双地域の医療や復興 の現状について理解を深めていただく事業ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防 止の観点から中止しました。

## (3) 青少年の健全育成

1 青少年健全育成調査指導事業(令和2年度はこども・青少年政策課で実施)

※ 保健福祉事務所は新型コロナウイルス感染症対策業務を優先 青少年健全育成条例の適正な運用を図るため、有害図書類の購入調査、有害環境の 実態調査及び関係業界に対する指導を行いました。

(1) 図書類取扱業者の実態調査(書店等の指導)

実施時期:7~11月(11店舗)

(2) 携帯電話インターネット接続役務提供事業者等への立入調査

実施時期:7~11月(5店舗)

(3) 図書類自動販売機等の実態調査

管内において、有害図書類の自動販売機の設置実績はありませんでした。

## (4) 民間団体等への支援

## 1 民生委員及び児童委員諸活動支援事業

民間奉仕者である民生委員及び児童委員の活動の支援を通して、社会福祉の増進を 図るため、民生委員及び児童委員の選任事務や民生委員協議会への負担金の交付等を 行いました。

- (1) 民生委員・児童委員に対する報償費の支出
- (2) 民生委員協議会に対する負担金の支出 対象協議会数:26件

## ■民生・児童委員の状況

(令和3年3月31日現在)

単位:人

	1 101	구티 107		牛	位:人		
市町村名	定数 (うち主 任児童	現数 (うち主 任児童		生委員協議会			
	委員)	任児童 委員)	名称	会長	事務局		
相馬市第1方部	21 (2)	19 (2)	相馬市第1方部民 生委員協議会	佐々木 政喜	相馬市 社会福祉課		
相馬市 第2方部	12 (2)	12 (2)	相馬市第2方部民 生委員協議会	鎌田 百合子	"		
相馬市 第3方部	9 (2)	9 (2)	相馬市第3方部民 生委員協議会	建藤 洋悦	"		
相馬市第4方部	6 (2)	6 (2)	相馬市第4方部民 生委員協議会	松村 浩安	IJ.		
相馬市第5方部	6 (2)	6 (2)	相馬市第5方部民 生委員協議会	佐藤 珠美	JJ		
相馬市第6方部	8 (2)	8 (2)	相馬市第6方部民 生委員協議会	森 節子	JJ		
相馬市 第7方部	7 (2)	7 (2)	相馬市第7方部民生委員協議会	小田原 芳子	IJ.		
相馬市 第8方部	5 (2)	5 (2)	相馬市第8方部民生委員協議会	大橋 文子	II		
相馬市 第9方部	12 (2)	12 (2)	相馬市第9方部民生委員協議会	山中 泰弘	II		
相馬市計	86 (18)	84 (18)	相馬市計	9 民協			
南相馬市 原町区 原町方部	53 (3)	50 (3)	南相馬市原町民生 委員児童委員協議 会	大島 紀	南相馬市社 会福祉協議 会		
南相馬市 原町区 高平方部	11 (2)	11 (2)	南相馬市高平民生 委員児童委員協議 会	渡部 美智子	IJ		
南半万部一南相馬市原町区	11	10	京 南相馬市大甕民生 委員児童委員協議	     小澤 みえ子	<i>II</i>		
大甕方部	(2)	(2)	会	7,753			
南相馬市原町区	10	10	南相馬市太田民生 委員児童委員協議	大和田 壽一	IJ.		
太田方部	(2)	(2)	会				
南相馬市   原町区	20	19	南相馬市石神民生 委員児童委員協議	佐藤 正彦	JJ		
石神方部	(2)	(2)	会				
南相馬市鹿島方部	34	31	南相馬市鹿島民生委員児童委員協議	大内 彰	"		
NO PROVIDE NO	(2)	(2)	会				
南相馬市 小高方部	33 (2)	32 (2)	南相馬市小高民生 委員児童委員協議	林靖	"		
南相馬市計	172 (15)	163 (15)	会 南相馬市計	7 民協			

市町村名	<u></u>	定数 (うち主 任児童	現数 (うち主 任児童		是生委員協議会		
		委員)	委員)	名称	会長	事務局	
広野町		17 (2)	17 (2)	広野町民生委員協 議会	久賀 三枝子	広野町 健康福祉課	
楢葉町		22 (2)	20 (2)	楢葉町民生児童委 員協議会	松本 宏美	楢葉町社会福 祉協議会	
富岡町		34 (2)	30 (2)	富岡町民生児童委 員協議会	猪狩 浩	富岡町社会福 祉協議会	
川内村		13 (2)	13 (2)	川内村民生児童委 員協議会	三瓶 保彦	川内村社会福 祉協議会	
大熊町		27 (2)	27 (2)	大熊町民生児童委 員協議会	根本 友子	大熊町社会福 祉協議会	
双葉町		17 (2)	16 (2)	双葉町民生児童委 員協議会	新工 澄子	双葉町社会福 祉協議会	
浪江町		59 (3)	52 (3)	浪江町民生児童委 員協議	青山 信一	浪江町社会福 祉協議会	
葛尾村		10 (2)	10 (2)	葛尾村民生児童委 員協議会	渡辺 和栄	葛尾村社会福 祉協議会	
新地町		26 (2)	26 (2)	新地町民生児童委 員協議会	八巻 円	新地町社会福 祉協議会	
飯舘村		29 (2)	29 (2)	飯舘村民生児童委 員協議会	松原 光年	飯舘町社会福 祉協議会	
郡部計		256 (21)	240 (21)	郡部計	10 民協		
合計		514 (54)	487 (54)	相双計	26 民協		

## (5) 社会福祉法人の認可、法人・施設の適正な運営の確保

## 1 社会福祉法人指導事務

社会福祉法人・施設の適正な運営を確保するため、社会福祉法に基づく認可等事務 を行いました。

社会福祉法人定款変更認可:6件 社会福祉協議会定款変更認可:1件 社会福祉法人定款変更届:5件 社会福祉協議会定款変更届:1件

## 2 社会福祉法人監督事務

社会福祉事業の健全な経営と公正な運営を確保するため、社会福祉法人に対する指導監査を実施しました。

## ■社会福祉法人監査の実績

単位:件

種類	対象数	実施数	備考
施設経営法人	13	3	
(うち保育所経営法人)	(2)	(1)	
町村社会福祉協議会	10	2	
合計	23	5	

## (6) 生活保護の適正実施

## 1 行旅死亡人取扱負担金

行旅病人及び行旅死亡人の医療、葬祭等に要した費用について、遺留金品や扶養義務者等により弁償されない場合に、市町村が負担した費用について、必要経費を審査し、実施機関である市町村に交付しました。

交付件数:1件

※行旅死亡人とは、行き倒れになって死亡し、遺体の引き取り者がいない人のこと。

## (7) 援護事業の推進

## 1 援護業務施行事務

管内の戦没者追悼式に相双保健福祉事務所長が参列し、献花を行いました。

双葉郡·川内村戦没者追悼式

開催月日:令和2年10月22日

開催場所:かわうち葬祭センターふるさと

## 2 戦傷病者特別援護法に基づく援護業務

戦傷病者特別援護法に基づき、戦傷病者乗車券類引換証の交付等に関する事務を行いました。

(1) 引換証の交付 交付者数: 2人 交付枚数:8枚

(2) 引換証一覧表の整理

## 第2 健康福祉部

## 1-1 保健福祉課(高齢者支援チーム)

## (1)福祉・介護人材に関する事業等の推進

1 福祉・介護人材プロジェクト【全庁重点】

本庁社会福祉課所管の「福島県福祉・介護人材育成確保対策会議」の地域版である 「相双地域福祉・介護人材育成確保対策会議」を開催し、管内の人材確保の課題や対 策事業の推進等を協議しました。

相双地域福祉・介護人材育成確保対策会議の開催

開催月日:令和3年2月 開催方法:書面会議

## (2)認知症施策の推進|

1 福島県認知症施策推進総合戦略(県版オレンジプラン)推進事業

認知症に関わる地域支援関係者等に対して研修を行うことにより、認知症対応力の 向上を図るため、認知症地域支援推進員情報交換会・地域支援関係者認知症対応力向 上研修の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から 中止しました。

2 認知症疾患医療センター運営事業

「認知症疾患医療センター」(管内は雲雀ヶ丘病院)において、保健医療・介護機関等との連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施しました。当所は、「認知症疾患医療センター」が設置・運営する協議会の運営支援を行いました。

また、研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。

相双地域認知症疾患医療連携協議会の開催

開催月日:令和2年12月 開催方法:書面会議

## (3)地域リハビリテーションの推進

1 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業

高齢者や障がい者が、それぞれの状態に応じた適切なリハビリテーションが実施され、住み慣れた地域においていきいきとした生活を送ることができるよう、地域リハビリテーション支援体制の整備を図りました。

(1) 地域リハビリテーション広域支援センターの運営

圏域毎に指定している広域支援センター(管内は南相馬市立総合病院)が、連絡協議会を設置・運営するとともに、リハビリテーション実施機関への支援活動等の実施に向けた運営支援を行いました。

ア 相双地域リハビリテーション連絡協議会の開催

開催月日:令和2年10月12日

開催場所:書面開催

イ リハビリテーション従事者研修会の開催

開催月日:令和2年12月10日

開催場所:WEB開催

## (4)介護サービス基盤の整備

#### 1 福島県高齢者福祉計画等推進事業

(1) 圏域別連絡会議

市町村の高齢者福祉計画等の進捗状況の管理や課題の検討などを行うため、「相双地方高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画策定等連絡会議」を開催しました。

開催月日:令和2年11月及び令和3年2月

開催場所:書面開催

## 2 軽費老人ホーム事務費補助金

軽費老人ホームの入所利用料事務費の一部減免分を補助しました。

当所は関係書類の審査及び進達を行いました

補助先:1件

## 3 老人福祉施設整備資金利子補給事業

社会福祉法人等の施設整備に係る独立行政法人福祉医療機構からの借入れに対する 当該年度の利子償還金に対して補助金を交付しました。

当所は関係書類の審査及び進達を行いました

補助先:3件

## 4 小規模介護施設等整備事業

国の地域医療介護総合確保基金を活用し、地域の小規模介護施設等の整備等を支援 していますが、管内からの申請はありませんでした。

## (5) 介護保険制度の円滑な運営

## 1 認定調査員等研修事業

- (1) 要介護認定における適正な一次判定を確保するため、現任認定調査員を対象とした 研修の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。
- (2) 要介護認定における適正な二次判定を確保するため、介護認定審査会委員を対象とした研修の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。

#### 2 介護保険審査会運営事業

要介護(要支援)日程に関する審査請求事案を審理・裁決を行うため、「介護保険

審査会」を設置していますが、令和2年度は事案がありませんでした。

## 3 介護保険者指導事業

介護保険の円滑な運営を図るため、保険者である市町村に対して、介護保険業務に 関する技術的助言を行いました。

令和 2 年 11 月 12 日: 浪江町 令和 2 年 12 月 3 日: 楢葉町

令和3年2月25日: 双葉地方広域市町村圏組合

## 4 介護サービス提供事業者の指定等事業

介護保険法に基づく居宅サービス事業所、施設サービス事業所、居宅介護支援事業 所及び介護予防サービス事業所の指定申請(変更を含む)に関する助言・指導を行い ました。

- (1) 指定申請の電算システム入力
- (2) 指定申請書の審査及び進達

## (6) 高齢者の権利擁護の推進

1 高齢者等のいのちと権利を守る総合支援事業

高齢者等が住み慣れた地域で安心して普通に暮らせるよう、市町村が進める権利擁護のための体制整備を支援しました。

当所は、高齢者権利養護等推進研修事業において実施される本庁高齢福祉課主催の研修に参加するとともに、市町村に助言・指導を行いました。

## |(7) 障がいがある方が活躍できる社会づくり|

1 やさしいまちづくり推進事業

「人にやさしいまちづくり条例」を広く普及させるため、条例の整備基準に適合する施設に対し、「やさしさマーク」を交付しました。

交付件数:1件(管内累計78件)

#### 2 おもいやり駐車場利用制度推進事業【所重点】

車いす使用者用駐車スペースの適正利用を図るため、利用対象者からの申請に基づき利用証を交付しました。

交付件数:246件

#### (8) 高齢者の健康と生きがいづくりの推進

1 百歳高齢者知事賀寿事業

百歳の誕生日を迎えた県内の高齢者を訪問し、長寿を祝うとともに、敬老思想の高 揚を図りました。

贈呈者数:76人

## 2 老人クラブ活動等社会活動促進事業【全庁重点】

高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ 活動等を支援しました。

老人クラブ数:163 クラブ

会員数:8,455人

補助率:国1/3、県1/3

交付件数:相馬市外10市町村

## (9) 地域包括ケアシステムの深化と推進

- 1 地域包括ケアシステム構築支援事業【全庁・所重点】
- (1) 地域包括ケアシステム構築推進事業補助金

市町村における地域包括ケアシステム体制構築を推進するため、体制整備や先駆的に実施する事業に要する経費を補助しました。

当所は関係書類の審査及び進達を行いました。

補助先:2件(2市町)

補助率:10/10

(2) 生活支援体制整備事業に関する情報交換会

高齢者の生活支援の体制づくりや介護予防の基盤の整備に向けて、生活支援コーディネーターを対象に「相双地域生活支援コーディネーター情報交換会」の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止しました。

#### 2 自立支援型地域ケア会議普及展開事業【全庁重点】

介護保険法の理念である自立支援(生活の質の向上)に向けて、市町村における「自立支援型地域ケア会議」の導入及び定着を支援しました。

(1) 自立支援型地域ケア会議支援事業

市町村における「自立支援型地域ケア会議」の立ち上げを支援するため、市町村・地域包括支援センター、介護事業所、専門職の資質向上を目的とした研修や専門職の派遣調整を行いました。

当所は、会議を開催した市町村に対し、専門職の派遣調整や助言・指導を行いました。

#### (10) 在宅医療・介護連携の推進

1 相双医療圏退院調整ルール【所重点】

現在ある資源を有効に活用した相双地域に合った退院調整ルールの構築に向けた医療と介護の連携を推進するため、平成29年4月より「相双医療圏退院調整ルール」を運用しています。また、運用後の定期的なモニタリング(運用状況調査)、評価・見直し、関係団体等との調整、会議の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会議の開催を中止しました。

## (11) 社会福祉法人の認可、法人・施設の適正な運営の確保

1 社会福祉法人監督事務

社会福祉事業の健全な経営と公正な運営を確保するため、高齢者入所施設に対する 指導監査を本庁福祉監査課と合同で実施しました。

実施件数:3施設

## (12) 介護サービス事業者の対象サービスの質の確保及び給付の適正化

## 1 介護保険施設等の指導等事業

介護保険サービスを提供する施設、事業所における適正な事業運営を確保するため、 介護保険法等の規定に基づき、本庁福祉監査課と合同で実地指導の実施を予定していま したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設訪問による実地指導は行いませ んでした。

## ■要介護(要支援)認定者数

## (令和3年3月末現在)

単位:人

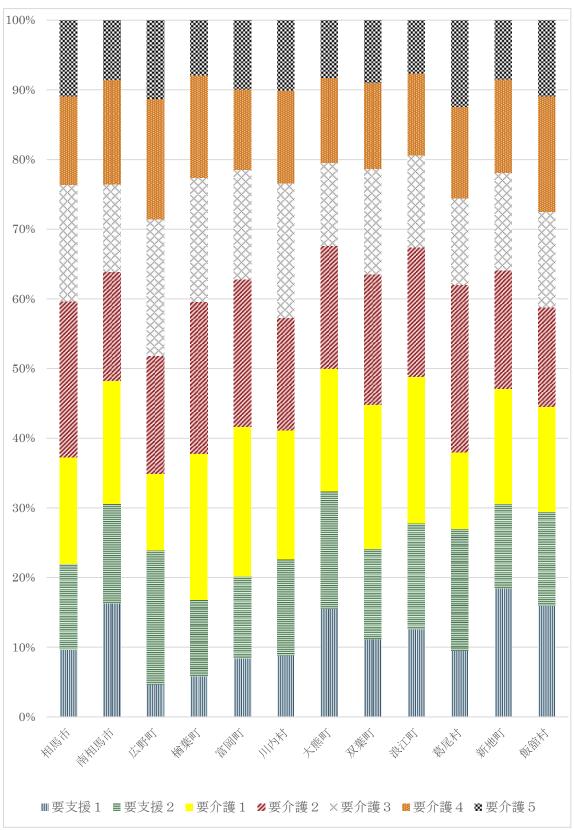
		総数										
市町村	計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5				
相馬市	2,151	208	265	329	482	359	273	235				
南相馬市	3,758	612	537	663	589	473	563	321				
広野町	301	14	58	33	51	59	52	34				
楢葉町	495	29	54	104	108	88	73	39				
富岡町	807	68	95	173	171	127	93	80				
川内村	248	22	34	46	40	48	33	25				
大熊町	630	98	106	111	111	75	77	52				
双葉町	502	56	65	104	94	76	62	45				
浪江町	1,451	183	220	305	270	192	171	110				
葛尾村	137	13	24	15	33	17	18	17				
新地町	471	87	57	78	80	66	63	40				
飯舘村	476	76	64	72	68	65	79	52				
管内計	11,427	1,466	1,579	2,033	2,097	1,645	1,557	1,050				
県内計	115,478	13,842	14,724	23,374	20,600	16,470	15,593	10,875				

市町村	第 1 号 被 保 険 者 (65歳以上の人)									
	計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
相馬市	2,109	206	264	319	474	348	267	231		
南相馬市	3,673	597	518	659	573	461	551	314		
広野町	297	14	55	33	51	58	52	34		
楢葉町	485	27	52	104	106	85	72	39		
富岡町	790	68	93	172	162	126	92	77		
川内村	245	21	34	46	40	47	32	25		
大熊町	614	94	101	108	110	74	75	52		
双葉町	487	55	62	103	92	72	61	42		
浪江町	1,426	179	214	301	268	189	167	108		
葛尾村	137	13	24	15	33	17	18	17		
新地町	465	86	57	77	79	64	63	39		
飯舘村	464	76	59	72	65	63	78	51		
管内計	11,192	1,436	1,533	2,009	2,053	1,604	1,528	1,029		
県計	112,912	13,613	14,355	22,923	20,093	16,080	15,271	10,577		

市町村	第 2 号 被 保 険 者 (40歳から64歳の人)									
	計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
相馬市	42	2	1	10	8	11	6	4		
南相馬市	85	15	19	4	16	12	12	7		
広野町	4	0	3	0	0	1	0	0		
楢葉町	10	2	2	0	2	3	1	0		
富岡町	17	0	2	1	9	1	1	3		
川内村	3	1	0	0	0	1	1	0		
大熊町	16	4	5	3	1	1	2	0		
双葉町	15	1	3	1	2	4	1	3		
浪江町	25	4	6	4	2	3	4	2		
葛尾村	0	0	0	0	0	0	0	0		
新地町	6	1	0	1	1	2	0	1		
飯舘村	12	0	5	0	3	2	1	1		
管内計	235	30	46	24	44	41	29	21		
県計	2,566	229	369	451	507	390	322	298		

## ■要介護度別構成比

単位:%



## 1-2 保健福祉課(児童家庭支援チーム)

## (1) 子育ち・子育て環境づくりの推進

## 1 子ども・子育て支援新制度推進事業

「子ども・子育て支援制度」の着実な実施を図るため、本庁児童家庭課が主催する 連絡会議に参加し、情報の共有や地域課題の解決に向けた検討を行いました。

## (2) 子育て支援施策の推進

## 1 子どものための教育・保育給付事業

子ども・子育て支援法による施設型給付(認定こども園、保育所及び幼稚園)及び 地域型保育給付(小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育)を行 いました。

※当所は関係書類の審査及び進達を行いました。

負担率: 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

給付先:相馬市外3市町

## 2 地域の子育て支援事業【全庁重点】

次の13事業を実施する市町村に対し、補助を行いました。

- ※当所は関係書類の審査及び進達を行いました。
- ①利用者支援事業
- ②地域子育て支援拠点事業
- ③乳児全戸家庭訪問事業
- ④養育支援訪問事業
- ⑤子どもを守る地域ネットワーク事業
- ⑥子育て短期支援事業
- ⑦ファミリー・サポート・センター事業
- ⑧一時預かり事業
- 9延長保育事業
- ⑩病児病後児保育事業
- ①放課後児童健全育成事業
- ⑫実費徴収にかかる補足給付を行う事業
- ③多様な主体の参入促進事業

補助率: 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3

補助先:相馬市外6市町村

#### 3 ふくしま保育料支援事業【全庁重点】

#### (1) 多子世带保育料支援事業

認可保育所、認可外保育施設に入所する第3子以降の3歳未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を補助しました。

補助率:10/10

補助先:相馬市外3市町

# 4 認可外保育施設運営支援事業

認可外保育施設の事業に要する経費の一部を支援する市町村に対して補助を行いました。

(1) 入所児童健康診断費補助

入所児童の健康診断に要する経費の一部を助成補助しました。

補助率: 県 1/2、市町村 1/2

補助先:南相馬市

(2) 認可外保育施設運営費補助

市町村が運営費の独自補助を行っている認可外保育施設に入所する児童の保育に 要する経費の一部を補助しました。

補助率: 県 1/2、市町村 1/2

補助先:南相馬市

# (3) 保育人材の確保、定着

# 1 産休等代替職員費補助事業

民間の児童福祉施設等の職員が出産又は傷病のため長期間にわたる休暇を必要とする場合に代替職員を任用することにより、産休等職員の母体の保護及び専心療育を保障し、施設における児童等の処遇の確保を図りました。

補助率:10/10 補助先:1施設

# ■保育所の状況(令和3年4月1日現在)

管内の認可保育所は21箇所設置されています。子ども・子育て支援法に基づき策定された市町村子ども・子育て支援事業計画により各市町村とも地域のニーズに応じた保育事業を展開しています。

						入所	児童数	(現員 人					各份	呆育事	業実	施状態		
市町村	保育所名	(箇所)	定員	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5歳以上	<del>1</del>	充足率 %	待機児童数 人	地域子 育て支 援センター	休日保育	一時保育	障がい児保育	延長保育	備考
	中村報徳保育園	法人	120	17	23	45	0	0	0	85	70.8						0	
	相馬保育園	法人	120	7	22	26	23	25	30	133	110.8					0	0	
	みなと保育園	法人	170	16	27	33	27	29	26	158	92. 9			0		0	0	
相馬市	さくらがおか保育園	法人	60	12	21	20	0	0	0	53	88.3	3					0	
	スクルドエンジェル保 育園そうま園	法人	40	3	7	8	4	0	0	22	55.0							
	小計		510	52	93	124	50	54	56	429	84. 1							
	原町あずま保育園	市	115	6	19	21	22	24	22	114	99. 1		0		0	0	0	
	なかまち保育園	市	100														/	休園中
	原町さくらい保育園	市	100	0	0	0	20	21	21	62	62.0					0	0	
	北町保育所	法人	60	8	14	13	10	12	12	69	115.0						0	
als to se +	よつば保育園	法人	150	18	23	5	39	41	55	181	120. 7						0	
南相馬市	よつば乳児保育園西町園	法人	50	3	20	40	0	0	0	63	126. 0	0					0	
	かしま保育園	市	108	11	21	21	23	23	23	122	113. 0		0		0	0	0	
	かみまの保育園	市	60		4	9	10	6	11	40	66.7					0		
	みなみそうま ペンギン国際幼児園	法人	50	6	10	10	12	14	7	59	118.0						0	
	小計		793	52	111	119	136	141	151	710	89.5							
広野町																		
楢葉町																		
富岡町	夜の森保育所 (あだたらつつじ保育施設)	町	120															休園中
大熊町	大熊町保育所	町	120															休園中
双葉町	まどか保育園	法人	100															休園中
浪江町	津島保育所	町	30															休園中
葛尾村																		
	新地保育所	町	150	13	18	23	32	31	40	157	104. 7				0	0	0	
新地町	福田保育所	町	90	0	11	10	11	8	8	48	53.3	0			0	0		
-M-501.4	駒ヶ嶺保育所	町	90	0	9	18	19	21	21	88	97.8				0	0		
	小計	- ,	330	13	38	51	62	60	69	293	88. 8							
飯舘村		_					$\angle$	$\angle$	$\angle$									
	合計	21	2,003	117	242	294	248	255	276	1, 432	71.5	3	2	1	5	9	12	
公立保育	所	11	1, 083	30	82	102	137	134	146	631	58.3	3	2	0	5	7	4	
法人立保	2育所	10	880	87	160	192	111	121	130	801	91.0		0	1	0	2	8	

■幼保連携型認定こども園の状況(令和3年4月1日現在) 管内の幼保連携型認定こども園は9箇所設置されています。

					,	入所り	見童数	女現員 人				各仍	<b>R</b> 育事	業実	施状炎 箇戸	-	
所在 市町村	保育所名	(箇所)	定員	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5歳以上	計	充足率 %	地域子育て支援センター	休日保育	一時保育	障がい児保育	延長保育	備考
南相馬市	原町聖愛こども園	法人	90	8	12	20	19	26	20	105	116. 7				0	0	
南相馬市	おだか認定こども園	市	123	2	6	12	14	18	8	60	48.8			0	0	0	
広野町	広野こども園	町	136	0	12	13	22	16	26	89	65.4	0		0		0	
楢葉町	あおぞらこども園	町	90	4	16	22	27	20	25	114	126. 7	0		0	0		
富岡町	にこにここども園	町	90	1	5	6	6	6	6	30	33. 3	0		0		0	
川内村	かわうち保育園	村	52	2	4	3	13	4	6	32	61.5			0		0	
浪江町	認定こども園なみえ	法人	260														休園中
仅仁町	浪江にじいろこども園	町	30	2	7	2	6	6	4	27	90.0	0		0			
飯舘村	までいのさとこども園	村	139	1	9	9	9	9	17	54	38.8	0	0	0	0	0	
	合計		1,010	20	71	87	116	105	112	511	50.6	5	1	7	4	6	
公立幼保 認定こと		7	608	10	55	64	84	75	86	374	61.5	5	1	6	3	4	
法人立幼認定こと	]保連携型  も園	2	350	8	12	20	19	26	20	105	30.0	0	0	0	1	1	

# ■認可外保育所の状況(市町村別・入所児童数別の施設数)

保健福祉事務所では、認可外保育所に対し、毎年現地調査等を実施し、その運営状況の 把握に努めています。令和2年度の調査時点における状況は次表のとおりです。

区分	事美	<b>美</b> 所内保育	育所 箇所		その他の	の保育所	箇所	施設数合計	入所 児童数
市町村	~9人	10~19人	20人~	~9人	10~19人	20~29人	30人~	箇所	人
相馬市	2		1					3	40
南相馬市	2	1		1	1			5	46
広野町									
楢葉町									
富岡町									
川内村									
大熊町									
双葉町									
浪江町									
葛尾村									
新地町									
飯舘村									
合計	4	1	1	1	1			8	86

※調査実施時期:令和2年8月18日~10月16日

# (4) 要保護児童等対策の強化

### 1 児童入所施設措置費

児童入所施設に入所措置をとった場合に要する経費を負担しました。 里親委託

年度末入所者数:7人

扶助費支出額: 22,015千円

■委託里親の状況(令和3年4月1日現在)

相馬市1人(1人)、南相馬市1人、広野町1人、富岡町1人、新地町2人(1人)、管外(避難先)1人(1人) ※括弧内は親族里親数

■児童福祉施設市町村別入所措置状況(令和3年4月1日現在)

単位:人

	市町村	相馬	南相	広野	楢葉	富岡	川内	大能	双葉	浪江	葛尾	新州	飯舘	管外	合
		市	馬			町			町					71	計
種別	施設名	113	市	,	,		111	,	,	,	11	,	.1.1		Н
児童自立支援施設	福島学園					1									1
	いわき育英舎				1	1								2	4
	福島愛育園		1			1								1	9
	青葉学園	1	2			2							1		6
児童養護施設	アイリス学園	2	1										1		4
<b>尤里食暖</b> 飑取	堀川愛生園					2		1							C.J
	白河学園	1	2												Ç.,
	会津児童園														(
	森の風学園					1									]
乳児院	若松乳児院	1													1
	原町学園														(
	東洋学園	1													
复打到除皮肤 3 可状态	大笹生学園		1							1					2
福祉型障害児入所施設	白河めぐみ学園														(
(主たる対象:知的障害児)	白河こひつじ学園														(
	桜が丘学園							1							
	ばんだい荘わかば														(
E 中国际内旧 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	福島整肢療護園														(
医療型障害児入所施設	福島県総合療育センター									1					
(治療及び独立自活への支援)	宮城県拓桃医療療育センター														(
	国立病院機構福島病院														
独立行政法人国立病院機構	国立病院機構いわき病院														(
重症心身障害児入所委託	国立病院機構宮城病院		1												
	国立病院機構米沢病院														(
福祉型障害児入所施設 (主たる対象:ろうあ児)	郡山光風学園														(
里親		1	5			2			1			1			10
ファミリーホーム	ファミリーホームまる家					Ť			Ė			Ť		2	
児童心理治療施設	青森おおぞら学園		1												
合 計	11/0K4040 C O 1 E	7	14	0	1	10	0	2	1	2	0	1	2	5	4

※管外:保護者の住民票が管外(ケース移管なし)であること

# (5) 女性福祉の向上

### 1 配偶者暴力相談支援センターネットワーク事業【所重点】

女性相談員を配置し、家庭や生活、就職、離婚等の女性に関わる相談への対応や関係機関との連絡調整を行いました。

女性相談員:2人

相談受付:253件

#### ■令和2年度相談指導の状況

(単位:件)

		夫等からの暴力	138		交	交際相手からの暴力	1	医	病気	4
	夫	薬物中毒・酒乱	0		際相	同性間の交際相手からの暴力	0	療	精神的問題	2
	等	離婚問題	45	λ	手	その他	1	関	妊娠·出産	0
		その他	0	間	その	他の者からの暴力	0	係	その他	0
人	子	子どもからの暴力	0	関	男女	問題	0	住月	引題	13
間		養育困難	0	係	スト	ーカー被害	0	帰省	<b>á</b> 先なし	0
関	ŧ	その他	4		家庭	不和	11	不約	屯異性交遊	0
係	☆□	親からの暴力	2		その	他	28	売着	<b>F強要</b>	0
	親族	その他親族からの暴力	2	経	生活	困窮	0	ヒキ	・暴力団関係	0
		その他	1	済	サラ	金・借金	0	売春	序防止法第5条違反	0
				関	求職		1	人身	₹取引	0
				係	その	他	0	計	253	
		「女性のための相談え	と援セ	ンク	<b>7</b> — J	における一時保護件数		2	うちDV関連	0

<sup>※</sup>福島県女性保護事業実施要綱第24条に基づく業務報告による分類

# (6) ひとり親家庭等の福祉の向上

# 1 ひとり親家庭相談事業【所重点】

母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭、父子家庭及び寡婦の就業相談等に応 じ、その自立に必要な情報提供等を行いました。

母子父子自立支援員:2人

相談受付:591件

■令和2年度母子父子自立支援員の相談受付状況

(単位:件)

生活一般	児	童	生活援護	その他	合 計
24		1	566	0	591

# 2 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

(1) 母子父子寡婦福祉資金貸付金付事業

母子(父子)家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため各種資金の貸付を行いました。

 就学支度資金: 3件
 生活資金: 0件

 修学資金: 10件
 就職支度資金: 0件

 修業資金: 2件
 転宅資金: 0件

### ■令和2年度母子父子寡婦福祉資金貸付状況

(単位:円)

	資金の名称	新	見貸付額	継続	分貸付額※	貸付	寸額(合計)
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
就	学支度資金	3	898, 610			3	898, 610
	小・中 学						
	高校	1	146, 400			1	146, 400
	専門・短大・大学	2	752, 210			2	752, 210
修	学資金	3	812, 700	7	4, 854, 000	10	5, 666, 700
	高校	1	624. 000	3	876, 000	4	1, 500, 000
	専門・短大	1	151, 500	1	954, 000	2	1, 105, 500
	大学	1	37, 200	3	3, 024, 000	4	3, 061, 200
修	業資金	1	307, 780	1	816, 000	2	1, 123, 780
生	活資金						
技	定能修得資金						
就	<b>ដ</b> 職支度資金						
住	宅資金						
較	宅資金						·
	合計	7	2, 019, 090	8	5, 670, 000	15	7, 689, 090

<sup>※</sup>過年度に貸付を決定し、当該年度も引続き貸付を継続している。

# (7) ライフステージに応じた障がいのある子どもへの支援

# 1 児童措置費

(1) 障がい児入所施設に入所措置をとった場合に要する経費を負担しました。

ア 原町学園

年度末入所者数:7人

扶助費支出額: 42,691千円

イ 東洋学園児童部

年度末入所者数:6人

扶助費支出額:36,132千円

(2) 契約で障がい児施設を利用する児童の施設利用に係る入所給付費を支給しました。

対象者数:12人(本庁で支給処理)

(3) 児童福祉法に基づく障がい児通所利用に係る給付費を支給しました。

負 担 率:国1/2、県・市町村1/4

交付件数:相馬市外11市町村

(4) 児童福祉法に基づく障がい児相談支援に係る給付費を支給しました。

負 担 率: 国 1/2、県・市町村 1/4

交付件数:相馬市外11市町村

# (8) 児童福祉の推進

※事業計画では「子育て世帯の経済的支援及び安心して子育てできる環境づくりの推進」

# 1 児童手当事務指導監査

児童手当支給の適正な事務を確保するため、市町村に対する児童手当事務指導監査 を実施してきましたが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染防 止のため、延期となりました。

## 2 児童扶養手当等市町村事務指導監査

児童扶養手当等の市町村における認定請求や諸届の受理等の事務が適正に実施されるよう、本庁児童家庭課と合同で実地指導を実施してきましたが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、延期となりました。

# (9) 社会福祉法人の認可、法人・施設の適正な運営の確保

# 1 社会福祉法人監督事務

社会福祉事業の健全な経営と公正な運営を確保するため、児童福祉施設(保育所及 び障がい児入所施設)に対する指導監査を実施しました。

実施時期:令和2年10月7日~令和3年1月8日

#### 実施件数

·保育所:16 施設(実地13、書面3)

・認定こども園:7施設(実地3、書面4)

·児童厚生施設:9施設(実地1、書面8)

・認可外保育所:8施設(実地8)

・障がい児入所施設:2施設(実地2)

## (10) 障害福祉サービス事業者の対象サービスの質の確保及び給付の適正化

### 1 指定障害福祉サービス事業者等の指導等事務

児童福祉法に基づく障害福祉サービスを提供する障がい児通所支援事業所の適正な 事業運営の確保を図るため、本庁福祉監査課と合同で実地指導を実施してきました が、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、福祉監査 課単独で書面による監査を実施しました。

#### 実施件数

・障がい児通所支援事業所:2事業所(実地0、書面2)

#### (11) 母子保健施策の推進

#### 1 受胎調節実地指導員指定証交付事業

受胎調節を行う厚生労働省の定めた実地指導員の指定を行うものですが、申請ありませんでした。

#### 2 新生児聴覚検査体制支援事業

市町村において聴覚障がいの早期発見・早期支援が図られるよう、本庁子育て支援 課において普及啓発を行いました。当所においても、相談支援体制の整備に努めまし たが、相談ありませんでした。

# 3 子育て世代包括支援センター機能充実事業【全庁重点】

妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センターにおいて、支援が必要な家庭の早期把握・早期支援を行う体制の整備に向け、センターの機能充実が図られるよう、助言指導等を実施しました。

■子育て世代包括支援センター設置状況 (令和3年4月1日現在)

平成29年4月 南相馬市

平成30年1月 広野町

平成30年4月 葛尾村

平成30年12月 川内村

平成31年4月 双葉町・飯舘村・楢葉町

令和元年5月 大熊町

令和2年4月 新地町

令和2年6月 浪江町

令和2年11月 富岡町

#### 4 福島県不妊治療等体制強化事業【全庁重点】

各保健福祉事務所において不妊や不育症で悩む夫婦等の相談に対応し、専門的アドバイスが必要な相談については福島県立医科大学に設置された不妊専門相談センターと連携し支援する体制が整備され、相談センター及びいわき市と合同で不妊セミナーを開催しました。

開催月日:令和2年10月24日

開催場所:いわき市総合保健福祉センター

参加者数:7人

#### 5 妊産婦等支援事業【全庁重点】

女性特有の健康等に関する相談に対応するなど、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うための事業を実施しました。

(1) 女性のミカタ健康サポートコール等事業

専用電話を設置し、家族等身近では相談しにくい不妊・不育症治療や人工妊娠中絶 等妊娠に関する悩み、思春期の性や心の問題、更年期障がい等女性特有の健康に関す る相談に応じました。

電話相談対応:延べ14件

(2) 妊婦連絡票等活用事業

妊婦連絡票が市町村及び医療機関で活用されるよう推進するとともに、連絡票の 送付があった妊産婦等について、家庭訪問等を実施するものですが、相談等ありま せんでした。

#### (3) 妊娠高血圧症候群等特別助成事業

妊娠高血圧症候群等の妊婦が入院7日以上の場合に21日を限度として支給されるものですが、申請ありませんでした。

### 6 市町村妊娠出産包括支援推進事業【全庁・所重点】

市町村において、子育て世代包括支援センターが設置され、妊娠期から子育で期に わたる切れ目のない支援を行うため、市町村母子保健連絡調整会議を開催する予定で したが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止し、市町村に対して個別 支援を行いました。

# 7 不妊治療支援事業【全庁・所重点】

特定不妊治療(体外受精又は顕微授精)を受けた夫婦の経済的負担軽減のために助成を行いました。当所は、相談の対応や申請書類の受付を行いました。

#### ■特定不妊治療費助成実績 単位:件

	実数	延べ件数
申請件数	55	78
相談件数	60	94

#### 8 小児慢性特定疾病対策事業【所重点】

慢性疾病に罹患していることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、その治療法の確立と普及を図り、患者家族の医療費の負担を軽減しするとともに、児童の健全な育成を図りました。

#### (1) 小児慢性特定疾病医療費支援事業

県が指定する医療機関において小児慢性特定疾病の治療を行う児童等に対し、医療費の支給を行いました。当所は、申請の相談及び受理、医療受給者証の交付を行いました。

## ■小児慢性特定疾病医療費支援事業認定状況(令和3年4月1日現在) 単位:人

市町村	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	化を伴う症候群 染色体又は遺伝子に変	皮膚疾患群	骨系統疾患群	脈管系疾患群	市町村計
相馬市	9	3		7	4	2	1	1	1		2	2					32
南相馬市	9	4	1	3	4	2	2		2	1	2	4			1		35
広野町					3												3
楢葉町					3						1						4
富岡町	2	1		1	1						1	1			1		8
川内村												1					1
大熊町	2	1			2	1	3				1						10
双葉町	1				2	1	1				1	1					7
浪江町	1	3	1				1		1								7
葛尾村					1												1
新地町	2				2		1	1			1	1					8
飯館村					1	1					1						3
2年度計	26	12	2	11	23	7	9	2	4	1	10	10			2		119

#### (2) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

慢性疾病児とその家族の支援体制を整備するとともに、疾病の状態及び療育の状況に応じた適切な指導・相談・助言を行い、慢性疾病児の自立、成長及びその家族の負担軽減を支援しました。

#### ア 交流相談事業「おひさま広場」

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施を見合わせました。

### イ 自主グループ「おひさまクラブ」への支援

「おひさまクラブ」の活動が継続できるように、活動運営の補助、会員への助言 支援、市町村・関係機関への周知等を実施しました。

# (3) 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業

日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児に対し、日常用具を給付することにより、日常生活の便宜を図るものですが、申請はありませんでした。

実施主体:市町村

補助率: 国1/2、県1/4(町村)、市1/2、町村1/4

#### 9 赤ちゃんおでかけ応援事業【全庁重点】

おむつ替えや授乳等のスペースを整備する施設に補助を行い、その状況をインターネ

ット上で公開することで、乳幼児連れの者が安心して外出できる環境の整備を図りました。また、環境整備の必要性について事業者に普及啓発を行うことにより、より多くの、より利用しやすい施設の普及を図りました。

# 10 家庭訪問型子ども支援事業

本庁子育て支援課において、家庭訪問型子育て支援を実施する団体の設立に向けた 支援を行うため、ホームスタート事業に携わる支援者を育成し、安心して子育てでき る環境を整備しました。

#### 11 産前・産後支援事業【全庁重点】

安心して子どもを産み育てる環境を整備するため、妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象に電話窓口を設置し、子育てや健康に関する相談に対応するとともに、訪問による支援及び妊産婦や乳幼児を持つ保護者同士の交流の機会を設けました(県助産師会に委託)。

#### 12 未熟児等に対する健康支援事業

未熟児、身体障がい児等に対し、医療費の一部負担を行うほか、新生児を対象に先 天性代謝異常検査を行いました。当所は、市町村等の相談への対応や給付申請に関す る事務を行いました。

#### (1) 未熟児養育医療費支援事業

未熟児(出生体重 2000 g 以下等)で、入院養育の必要な児に対して市町村が行った医療給付に対して、実績報告の集約と事務処理について必要に応じて助言を行うものですが、相談はありませんでした。

#### (2) 育成医療医療費支援事業

身体に障がいのある児童のうち、確実に治療効果が期待される児童に必要な医療 の給付を行うため、市町村からの意見書の受付等に関する事務を行いました。

### ■育成医療審査依頼件数

単位:件

市町村	肢体不自由	視覚障がい	聴覚・平衡機能障がい	一 機能障がい 音声・言語・そしゃく	心臓機能障がい	腎臓機能障がい	小腸機能障がい	肝臓機能障がい	その他の内臓障がい	免疫機能障がい	市町村計
相馬市	1								2		3
南相馬市	3			1							4
広野町											
楢葉町											
富岡町											
川内村											
大熊町											
双葉町											
浪江町				1							1
葛尾村											
新地町					1				1		2
飯館村											
2年度計	4			2	1				3		10

#### (3) 結核児童療育医療費等支援事業

結核児童(入院)に必要な医療の給付等を行うものですが、申請はありませんで した。

実施主体:指定医療機関

給付內容:医療、学用品、日用品

### (4) 先天性代謝異常等検査事業

先天性代謝異常症等の早期発見、早期治療を図るため、新生児の血液によるマススクリーニング検査を行いました。当所は、検査結果を踏まえて医療機関との連絡調整及び対象児の家族への事後指導を実施していますが、令和2年度は対象者はいませんでした。

# ■マススクリーニング検査の状況

単位:人

									内	訳			
	年度	受診者 者 数 查	異常なし	経過観察	要治療	フェニルケト	ラニン血症高フェニルア	高メチオニン	血症Ⅲ型	形成症 光天性副腎過	機能低下症先天性甲状腺	高TSH血症	その他
	30	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
I	元	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### 14 不育症等治療費支援事業

妊娠はするが、繰り返す流産や死産により赤ちゃんを授かれない不育症夫婦への支援のため、治療費の一部を補助しました。当所は、相談に対応するとともに、申請書の受付を行いました。

助成対象者:不育症と診断され、不育症治療を受けた法律上の夫婦

単位:件

助成内容:1回の妊娠につき15万円を限度とする。

#### ■不育症治療費等助成実績

13/22/17/20	74/742 4/124	1 1
	実数	延べ件数
申請件数	0	0
相談件数	2	2

## 15 こどもを守る地域ネットワーク推進事業【全庁・所重点】

医療機関、市町村、児童相談所職員及び子育て支援機関の関係者などを対象に、妊産婦の心身のケアや虐待防止について、多職種連携の体制整備を図ることを目的に、子どもの虐待防止研修会を開催する予定でしたが、新型コロナ感染症の影響により開催を見合わせました。

### 16 被災した子どもの健康生活対策等総合支援事業【全庁・所重点】

#### (1)子ども健やか訪問事業

避難の長期化等に伴う心身の健康課題に対応するため、「子ども健やか訪問員」を 確保・育成し、市町村から情報提供を受けた対象児童を持つ家庭の訪問支援を行いま した。

対象:避難生活をしている児童を持つ家庭(主に1歳児及び4歳児、継続支援児)

#### ■訪問実績

市町村	対象者人	実件数 (延べ件数) 件
富岡町	6	4(4)
大熊町	6	6(8)
浪江町	25	15 (16)
飯舘村	1	1(1)
合計	38	26 (29)

## 17 市町村母子保健事業指導事務

市町村で実施する母子保健事業に対し相談等支援を行いました。また、市町村から の依頼等により母子に対して家庭訪問等を実施しました。

#### (1) 市町村母子保健事業への支援実績

支援回数:52回

# (2) 家庭訪問実績

実件数 (延べ件数)

妊	婦	産婦	未熟児	新生児	乳児	幼児	その他	計
	1(1)	1(3)	0	1(1)	1(2)	12 (16)	4(6)	20 (29)

# 18 子どもの目を守る健診体制強化事業【全庁重点】

3歳児健康診査において視覚検査の屈折検査を導入して治療可能な弱視の見逃しを なくし早期治療につなげるため、検査の実施を希望する市町村に対し、当所から検査 機器の貸し出しを行いました。

実施町村:広野町、浪江町、飯舘村

# (12) 児童相談体制の充実

### 1 市町村虐待対応強化支援事業

市町村を中心とした地域ぐるみの児童虐待対応を支援するため、要保護児童対策地 域協議会等に参画し技術的助言を行いました。

### 2 子どもの心のケア事業【全庁重点】

「ふくしま子ども支援センター」(NPO 法人ビーンズふくしまに委託)による専門職派遣事業を活用し、管内市町村が実施する乳幼児検診や相談会等において、被災した乳幼児とその家族に対する心の健康支援を実施しました。

# ■ふくしま子ども支援センターによる管内市町村への専門職派遣実績

	派遣	延べ	専 門 職 種		
市町村	回数	派遣人数	括弧内は人数		
	回	人	人		
相馬市	34	58	臨床心理士(58)		
南相馬市	18	18	臨床心理士(18)		
広野町	6	6	臨床心理士(6)		
楢葉町	13	19	臨床心理士(9)・託児スタッフ(6)・ベビーヨガ講師(1)・児童精		
			神科医(3)		
富岡町	18	24	臨床心理士(14)・運動指導士(4)、リトミック講師(4)・児童精神		
			科医(2)		
川内村	5	5	臨床心理士(2)・運動指導士(3)		
大熊町	5	7	リトミック講師(4)・ベビーマッサージ講師他(3)		
双葉町	6	14	助産師(3)・ヨガ講師(1)・託児スタッフ(4)・歯科衛生士(1)		
			保育士等(5)		
浪江町	4	4	臨床心理士(4)		
葛尾村	10	21	臨床心理士(4)・栄養士(3)・保育士(4)・言語聴覚士(2)・運動指		
			導士他(8)		
新地町	12	12	臨床心理士(12)		
飯舘村	18	24	臨床心理士(17)・言語聴覚士(3)・小児科医(3)・保育士(1)		
計	149	212			

# (13) 障がいのある子どもに対する相談支援体制の充実

# 1 発達障がい児支援者スキルアップ事業【所重点】

乳幼児健診や保育に携わる支援者等が、発達障がいの理解やその特性に応じた支援 方法等を学び情報を共有することで、支援能力の向上及び切れ目ない支援体制の構築 を目指し、相双地域発達障がい児支援者スキルアップ研修会を開催する予定でした が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、開催を見合わせました。

### 1-3 保健福祉課 (障がい者支援チーム)

# (1) 障がい福祉サービスの充実

#### 1 特別障害者手当等給付費

障がい者の所得保障と福祉の増進を図るため、日常生活において常時特別の介護を要する 20 歳以上の在宅の最重度障がい者、20 歳未満の在宅の重度障がい児及び重度障がい者に対し特別障害者手当等を支給しました。

※市は市福祉事務所で支給し、町村分を保健福祉事務所で支給

特別障害者手当: 491件(支給月:5月、8月、11月、2月)

障害児福祉手当: 514 件 経過的福祉手当: 12 件

■特別障害者手当等受給者状況(令和3年4月1日現在) 単位:人

市町村	计	区分	特別障害 者手当	障害児福 祉手当	経過的福 祉手当	受給者計
	相馬市		26	26	2	54
	南相馬市		16	30	1	47
市計			42	56	3	101
		広野町	1	3	0	4
		楢葉町	6	14	1	21
		富岡町	6	6	0	12
		川内村	2	2	0	4
		大熊町	3	4	0	7
		双葉町	5	2	0	7
		浪江町	10	4	0	14
		葛尾村	1	0	0	1
	双葉郡計		34	35	1	70
		新地町	0	2	0	2
		飯舘村	3	4	0	7
	相馬郡計		3	6	0	9
郡計			37	41	1	79
合計			79	97	4	180
前年	前年同日			104	3	198
対前年	丰同日比	(増減)	<b>▲</b> 12	<b>▲</b> 7	1	<b>▲</b> 18

#### 2 障がい福祉サービス等給付事業

(1) 障がい福祉サービス等給付事業

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第29条に基づく 介護給付費及び訓練等給付費(在宅系・施設系)について、市町村が指定障害福祉 サービス事業所に支出した費用の一部を負担しました。

負担率:国1/2、県・市町村1/4 交付件数:相馬市外11市町村

(2) 身体障がい児者補装具費給付事業

身体障がい児・者の障がいを軽減させるために行う義肢、車いす等の補装具の給

付・修理にかかる補装具費について、市町村が支出した費用の一部を負担しました。

負担率: 国1/2、県・市町村1/4

交付件数: 相馬市外 11 市町村

(3) 自立支援医療給付費(更生医療)

身体障がい者が更生するために行う医療費について、市町村が支出した費用の 一部を負担しました。

負担率: 国1/2、県・市町村1/4

交付件数:相馬市外9市町村

#### 3 育成医療費支援事業

心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、身体障がい児に対して、必要な給付等を行いました。

(1) 自立支援医療費(育成医療)

身体に障がいのある児童のうち、確実な治療効果が期待できる児童の医療費について、市町村が支出した費用の一部を負担しました。

負 担 率: 国1/2、県・市町村1/4

交付件数:相馬市外4市町

# 4 社会福祉施設整備事業

障がい者の福祉サービスの充実を図るため、社会福祉施設の整備、改修等を行う法 人に対し整備費の一部を補助しました。

当所は、当該1法人に対して、計画書提出時や交付申請時の助言・指導等を行いました。

### 5 障害者総合支援法関係事務

(1) 指定障害福祉サービス事業所等の指定等事務

指定障害福祉サービス事業所等の指定申請書及び変更届等の審査事務並びに指定障害福祉サービス事業所等からの相談、問い合わせ等への助言・指導を行いました。

■管内指定障害福祉サービス事業所等の指定状況(令和3年4月1日現在)単位:件

サービス種別	事業所数 (うち休止中)
居宅介護・重度訪問介護	13(0)
行動援護	0(0)
同行援護	1(0)
短期入所	9(0)
共同生活援助	9(1)
就労移行支援	1(0)
就労継続支援A型	0(0)
就労継続支援B型	19(1)
生活介護	13(1)
自立訓練(生活訓練)	4(0)
自立生活援助	1(0)
宿泊型自立訓練	0(0)
計画相談支援	16(1)
地域移行支援	7(0)
地域定着支援	7(0)
施設入所支援	6(0)
地域活動支援	3(1)
児童発達支援	13(3)
放課後等デイサービス	14(2)

※児童発達支援及び放課後等デイサービスについては、児童福祉法を根拠法令として指定している。

- (2) 自立支援医療(更生医療・精神通院医療)事務 自立支援医療機関の指定申請及び自立支援医療受給者証の記載事項変更等の事務処 理を行いました。
- (3) 市町村自立支援給付支給事務等実地調査 自立支援給付に関する業務等が適正かつ円滑に行われるよう、市町村に対して自立 支援給付支給事務等に関する実地調査を行いました。 実施件数:6町村

# ■身体障害者手帳所持者数

	、数		障がい	内訳			人
市町村		手帳所持 者数 人	視覚	聴覚 平衡	音言語やく	肢体 不自由	内部
相馬市		1, 481	98	125	8	769	481
南相馬市		2,849	193	285	36	1,418	917
市計		4,330	291	410	44	2, 187	1, 398
広里	予町	200	11	11	1	103	74
楢葉	纟町	410	30	32	7	231	110
富岡	訂町	543	20	38	5	287	193
川卢	內村	162	14	23	2	67	56
大魚	纟町	436	20	40	9	222	145
双葉	纟町	288	17	20	4	155	92
浪江	[町	858	57	72	10	427	292
葛尾	2村	92	4	11	1	54	22
双葉郡計		2, 989	173	247	39	1,546	984
新地	也町	316	16	24	1	180	95
飯舍	討村	378	15	43	3	190	127
相馬郡計		694	31	67	4	370	222
郡計		3, 683	204	314	43	1,916	1, 206
合計		8,013	495	724	87	4, 103	2,604
構成比	%	100	6.1	9	1	51.2	32.4
前年同日計	人	8, 136	509	704	91	4, 220	2,612
前年同日構成比	%	100	6.3	8.7	1.1	51.9	32.1
前年比(増減)	人	△ 123	△ 14	+ 20	$\triangle$ 4	△ 117	△ 8
構成比増減	ポイント	+ 0.0	$\triangle$ 0.2	+ 0.3	△ 0.1	$\triangle$ 0.7	+ 0.3

# ■療育手帳所持者の状況 (令和3年4月1日現在)

	人数	障害	程度	計
市町村 一		А Д	В Д	
相馬市		118	234	352
南相馬市		175	452	627
市計	_	293	686	979
	広野町	25	34	59
	楢葉町	41	46	87
	富岡町	48	66	114
	川内村	16	35	51
	大熊町	33	63	96
	双葉町	17	39	56
	浪江町	54	112	166
	葛尾村	10	10	20
双葉郡計		244	405	649
	新地町	30	42	72
	飯舘村	27	63	90
相馬郡計	•	57	105	162
郡計		301	510	811
合計		594	1, 196	1,790
構成比	%	33.2	66.8	100
前年同日計	人	591	1, 169	1,760
前年同日構成上	上 %	33.6	66. 4	100
前年比(増減)	人	+ 3	+ 27	+ 30
構成比増減	ポイント	$\triangle$ 0.4	+ 0.4	$\triangle$ 0.0

#### ■精神障害者保健福祉手帳所持者数 (令和3年3月31日現在) 単位:人

		人数	30年度末	元年度末	2年度末		障害等級	
市町村	<del>寸</del>					1級	2級	3級
	相馬市		238	264	267	29	189	49
	南相馬市		348	371	362	31	212	119
市計			586	635	629	60	401	168
		広野町	30	30	27	2	16	9
		楢葉町	47	47	43	2	24	17
		富岡町	58	61	56	1	37	18
		川内村	9	13	15	3	8	4
		大熊町	64	72	75	5	38	32
		双葉町	37	40	43	3	25	15
		浪江町	109	112	122	16	58	48
		葛尾村	10	10	11	1	6	4
	双葉郡計		364	385	392	33	212	147
		新地町	41	46	42	6	23	13
		飯舘村	37	40	38	2	30	6
	相馬郡計		78	86	80	8	53	19
郡計			442	471	472	41	265	166
合計			1028	1, 106	1, 101	101	666	334
			構	成比 %	100	9. 2	60. 5	30.3

# (2) 相談支援体制の構築

### 1 発達障がい者相談支援推進事業

発達障がい地域支援マネージャーを配置(社会福祉法人福島県福祉事業協会に委託) し、発達障がい児(者)が適切なサービスを利用できる体制の整備に努めました。

相談件数:延べ63件

# 2 相談支援体制整備事業

(1) 市町村自立支援協議会に対する支援

管内自立支援協議会及び各専門部会の活動状況等を把握するとともに、協議会等に参画して活動を支援しました。

(2) 圏域連絡会の開催

障がい福祉の推進のため、圏域の課題等を検討する相双障がい保健福祉圏域連絡 会を開催しました。

開催月日:令和3年3月1日

開催場所:福島県環境創造センター環境放射線センター 大会議室

参加者数:55名

内 容: 「各地域自立支援協議会の取組状況、第6期福島県障がい者福祉計画に

係る相双圏域計画(案)について 等」

### 3 障がい児(者)地域療育等支援事業

(1) 障がい児(者) 専門相談支援事業

相談支援アドバイザーを配置(社会福祉法人福島県福祉事業協会に委託)し、市町村における相談支援体制の整備を支援しました。

相談対応件数:延べ261件

(2) 障がい児等療育支援事業

地域の医師、理学療法士等の療育の専門家を活用することで、地域における専門的な相談支援体制を確保しました。

支援件数:延べ 14件

### 4 市町村地域生活支援事業補助事業

障がい者及び障がい児の自立した日常生活又は社会生活を確保するために、市町村において実施される理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業、相談支援事業、成年後見制度利用支援事業、成年後見制度法人後見支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、手話奉仕員養成事業、移動支援事業、地域活動支援センター機能強化事業等を支援しました。

補助率:国1/2、県1/4

交付件数: 相馬市外 11 市町村 管内 12 市町村

#### (3) 地域生活移行の促進・定着

- 1 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業【所重点】
  - (1) 精神障がい者自立生活支援事業

精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、本庁障がい福祉課が設置した精神障がい者地域移行・地域定着検討会に2回参画し、課題把握と解決策の検討を行いました。

(2) 精神障がい者地域移行圏域ネットワーク強化研修

圏域の地域移行推進体制を強化するため、圏域の関係者間で課題や取組の方向性等を共有することで、地域移行に関わる関係者の連携を深めることを目的に研修会を開催しました。

開催月日:令和3年1月22日

開催方法:書面開催

参加者数:114機関(管内病院や事業所、市町村等へ送付)

内 容: 「相双圏域の精神障がい者の地域移行・地域定着の現状と精神障害にも

対応した地域包括ケアシステム構築に向けて」 相双保健福祉事務所 障がい者支援チーム作成

(3) 精神障がい者地域生活移行理解促進研修

例年、精神障がい者の地域移行や地域定着を円滑かつ効果的に実施するため、地域住民や市町村職員等に対して、精神疾患及び精神障がいの理解促進を図り、地域移行・地域定着に関する理解を深めるため研修会を開催しています。

令和2年度については、年度当初は開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止しました。

### (4) 保健・医療・福祉体制の充実

- 1 重度障がい者支援事業
  - (1) 重度心身障がい者医療費補助事業

市町村が実施する重度心身障がい者の医療費の助成分を補助しました。

補 助 率:1/2 (入院時食事療養費の標準負担額は対象外)

交付件数: 相馬市 外 11 市町村

(2) 在宅重度障がい者対策事業

市町村が実施する在宅重度障がい者に対する治療材料等の給付費用を補助しました。

補 助 率:1/2

交付件数: 相馬市 外9市町村

(3) 人工透析患者通院交通費補助事業

市町村が実施する人工透析通院患者に対する通院費用の助成分を補助しました。

補 助 率:1/2

交付件数: 相馬市 外 10 市町村

# 2 精神保健医療費関係事業

#### (1) 精神障がい者の措置入院等

精神保健福祉法に基づき、精神障がいにより自傷他害のおそれのある者を、保護申請または通報により精神保健指定医2人が診察し、その結果入院が必要と認められる者を指定病院に搬送し、措置入院させました。

#### ■申請・通報・届出件数

単位:件

		追	1 報件	数		診	診察	件数		措	
年度	(22条)保護申請	(23条)	(24条)	(26条)矯正施設	<del>111</del> 11	診察不要件数	一次	二次	措置件数	置解除件数	措置患者数年度末現在
30	0	12	4	0	16	2	14	10	9	7	3
元	0	18	1	0	19	1	18	17	15	17	1
2	1	16	1	2	20	2	16	12	11	11	1

## (2) 措置入院者の管理

措置入院者の適正な医療及び保護を図るため、措置入院者の医療費を公費負担するに当たり、措置入院者の費用徴収認定延べ11件、措置解除11件等の管理を行いました。

# (3) 医療保護入院者の管理

医療保護入退院者届の台帳整理、精神保健福祉センターへ提出等、医療保護入院者の管理を行いました。

■医療保護入院届出件数(R2 年度) ■医療保護入院届出の疾患内訳(R2 年度)

単位:件

単位:件

市町村	件数
相馬市	8
南相馬市	26
広野町	1
楢葉町	0
富岡町	0
川内村	0
大熊町	0
双葉町	0
浪江町	2
葛尾村	0
新地町	0
飯舘村	0
管外	3
計	40

疾患別	件数 件	割合 %
器質性精神障害	9	22. 5
統合失調症	17	42. 5
気分(感情)障害	7	17. 5
知的障害	0	0.0
中毒性精神障害	5	12. 5
その他	2	5. 0
計	40	100

※管外の精神科病院への入院は除く。

(令和3年3月31日現在、管内5病院中3病院休止)

## 3 精神保健指導事業

(1) 精神訪問指導事業

精神疾患の早期治療及び精神障がい者の社会復帰の促進を図るため、精神保健福 祉に関する相談対応や訪問指導を行いました。

ア 心の健康相談

実施回数:3回

実施場所:鹿島保健センターなど

相談者数:実3人、延べ3人

イ 精神保健福祉相談 (随時)

来所相談: 実 36人、延べ72人 電話相談:実 120人、延べ827人

ウ 家庭訪問 (随時) 実 35人、延べ 85人

(2) 精神科病院実地指導及び入院患者の実地審査

人権に配慮した適正な精神医療の確保、入院制度等の適正な運用を図るため、管 内の精神科病棟を有する病院の実地指導(特別実地指導:本庁主体で実施するも の、一般実地指導:保健所主体で実施するもの)及び実地審査を行いました。

実地指導:2ヶ所(特別実地指導1ヶ所、一般実地指導1ヶ所)

実地審査:2ヶ所(医療保護入院者5人)

#### |(5) 自殺対策及び被災者の心のケア対策の推進|

## 1 自殺対策緊急強化基金事業【所重点】

### (1) 普及啓発事業

自殺予防に関する普及啓発を図るため、9月、3月の自殺予防対策強化月間に、 全国と比較して自殺死亡率の高い若者を対象に啓発資料の配付を実施しました。

#### ア 啓発資料の配付

①9月自殺予防対策強化月間

内 容: 啓発資料の配付

対 象 者:管内の高校生(特別支援学校高等部を含む)、専門学校生ほか

配布部数:3,064部

②3月自殺予防対策強化月間

内 容: 啓発資料の配付

対 象 者:管内の高校生(特別支援学校高等部を含む)、専門学校生ほか

配布部数:3,064部

イ 自殺予防セミナー

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。

(2) 市町村人材育成事業

地区リーダーや被災者の健康支援等を対象とした研修を開催し、自殺の兆候を発見し自殺を予防するゲートキーパーを養成するとともに、市町村や関係機関の職員を対象とした研修を開催し、担当職員の資質向上を図る事業です。

相双地域自殺対策推進協議会を書面開催し、自殺の現状及び課題に対応した自殺 対策を検討するとともに、ネットワーク構築を図りました。

ア 自殺予防ゲートキーパー養成研修会

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。

イ 相双地域自殺対策推進協議会

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため書面開催 (令和3年3月2日)。

(3) 市町村自殺対策緊急強化支援事業

市町村が地域の状況に応じて実施する中長期的な計画策定にかかる費用や、うつ病ハイリスク者に対する相談支援、住民向けの啓発等の自殺対策事業に対して助成しました。

補 助 率:基金事業補助金 10/10

交付件数:10 市町村

(4) 対面型相談支援事業

うつ病患者の家族に対して、うつ病に関する基礎知識や対応方法などの情報を伝えるとともに、相談及び家族同士の交流の場を提供することにより家族の悩みや不安を軽減し、サポート力を高めるためうつ病家族教室を開催しました。

開催回数:3回

実施場所:県相双保健福祉事務所

参加者数:5家族、実5人、延べ12人

(5) 市町村自殺対策計画の策定支援

地域自殺対策推進センターと協働し、管内市町村自殺対策計画の策定を支援しました。

支援町村:新地町、川内村(策定済だが、単独計画策定支援)

#### 2 被災者の心のケア事業【全庁・所重点】

(1) 被災者の PTSD (心的外傷後ストレス障害) やうつ病、アルコール問題等の心の問題に対応するため、地域の精神保健活動の拠点である「ふくしま心のケアセンター」と連携し、処遇困難ケースについて支援等を図りました。

相馬広域こころのケアセンターなごみ連絡会への出席 2回

こころのケアセンター双葉出張所連絡会及びいわき方部連絡会への出席 13回

(2) アルコール家族相談事業

アルコール依存症者の家族を対象に、依存症への理解や対処法を学ぶ家族相談会を開催しました。

開催回数:8回

開催場所:南相馬市原町保健センター

参加者数:実6人、延べ23人

内 容: CRAFT (コミュニティ強化法と家族トレーニング) を活用し、家族自

身の生活の質の改善や飲酒時への対処法等を学びました。

(3) 震災対応型アウトリーチ推進事業

県が「特定非営利活動法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会」に委託して実施している「震災対応型アウトリーチ推進事業」について、委託 先で開催するケースカンファレンス及び年2回開催する事業の評価委員会に参画し、対象ケースの共有等を図りました。

ア 震災対応型アウトリーチ推進事業の対象者

- ・ 東日本大震災の影響により精神症状が表出した在宅の精神障がい者
- 精神医療の受診中断中の者
- ・ 精神疾患が疑われる未受診者 など

イ 市町村ケースカンファレンス

参加回数:9回

ウ 事業評価委員会

開催月日:令和3年3月8日

(第1回目は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)

エ アウトリーチ訪問延べ件数

相 馬 市:884件 南相馬市:439件 浪 江 町:260件 新 地 町:162件

飯 舘 村:79件

### (6) 青少年の総合相談支援

1 青少年総合相談支援事業

家庭、地域、社会など青少年を取り巻く環境が大きく変容し、社会生活を営むうえで困難を有する青少年の問題が深刻化していることから、青少年育成支援の関係機関等が連携し、総合的な支援を協議する福島県青少年支援協議会相双地域連絡会(本庁こども・青少年政策課主催)に参画しました。

開催月日:令和3年1月19日

開催場所:南相馬市健康福祉センター ゆらっと 多目的ホール

内容:グループワーク「ひきこもり支援~繋がり続ける支援のために~」

講演「地域のひきこもり支援充実に向けた包括的支援体制について」

講師 東北福祉大学 准教授 森 明人 氏

### 2 ひきこもり対策推進事業 【全庁・所重点】

(1) ひきこもり対策推進事業 ひきこもり状態にある本人や家族からの相談に応じ、必要じ訪問支援を実施しま

(2) ひきこもり家族支援事業

した。

ひきこもり状態にある者の家族を対象に、ひきこもりについての基本的な知識や 対応方法の学習の場とするとともに、悩みを共有するために家族交流会を開催しま した。

実施回数:5回

実施場所:南相馬市原町保健センター他参加者数:9家族 実11人、延べ32人

# (7)障害福祉サービス事業者の対象サービスの質の確保

1 指定障害福祉サービス事業者等の指導等事業

障がい福祉サービスを提供する施設、事業所における適正な事業運営を確保するため、障害者総合支援法等の規定に基づき、本庁福祉監査課と合同で実地指導を実施してきましたが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、施設訪問による実地指導は実施せず、福祉監査課単独で書面による監査を実施しました。

- 指定居宅介護事業所:2事業所(実地0、書面2)
- 指定重度訪問介護事業所:2事業所(実地0、書面2)
- · 指定生活介護事業所:1事業所(実地0、書面1)
- 指定短期入所事業所:1事業所(実地0、書面1)
- · 指定就労継続支援B型事業所:2事業所(実地0、書面1)
- · 指定共同生活援助事業所:2事業所(実地0、書面2)
- 指定一般相談支援事業所:1事業所(実地0、書面1)

## 2 生活保護課

## (1) 要保護者等生活困窮者への支援

### 1 生活保護扶助費

管内 10 町村に居住する被保護世帯の最低生活を保障するとともに自立を助長するため、生活保護法に基づく扶助を行いました。

#### ■被保護世帯人員の状況(年度の1カ月平均)

世帯	人員	保護率		
86 世帯	100 人	1.4‰		

※保護率=被保護人員÷人口×1,000

### ■生活保護費支出状況

単位:円

生活	住宅	教育	介記	蒦	医療	
生伯	土	教 月	連合会払	その他	基金払	その他
18.8%	3.0%	0.0%	3.3%	0.0%	49.7%	0.2%
39,175,009	6,215,774	0	6,825,246	9,050	103,394,643	329,416

出産	生業	葬祭	扶助費計	施設事務費	保護費計
0.0%	0.0%	0.3%	75.3%	24.7%	100%
0	87,480	666,850	156,703,468	51,511,130	208,214,598

#### 2 生活保護適正実施推進事業【所重点】

収入資産調査等の充実強化による認定事務の適正化、レセプト点検の強化等による 医療扶助の適正化、研修参加による職員の資質向上等を図ることによって、生活保護 の適正実施を推進しました。

#### (1) 年金加入記録の確認

年金事務所に被保護者の年金加入記録を照会し、年金の受給資格の有無及び受給額を確認するとともに、後納や任意加入による受給資格の取得指導を行いました。 60歳以上年金未受給者の年金加入状況調査16人

- (2) 収入資産調査による収入認定の適正化及び不正受給の防止 定期的な収入申告書の徴取、原子力損害補償金未請求者に対する指導のほか、 次の取組を行いました。
  - ア 「法 61 条に基づく収入の申告について (確認)」の説明及び確認書の徴取 実施時期:4 月~6 月 在宅世帯等
  - イ 保護のしおり等による権利義務の周知 実施時期:4月~6月 在宅世帯等
  - ウ 課税台帳調査の実施 実施時期:9月 令和2年被保護者111人

#### (3) 扶養義務者の扶養能力等の調査

重点的扶養能力調査対象者を把握し、管内居住者と実地面接を行いました。また、 必要に応じて、管外扶養義務者との面接又は扶養届の徴取を実施しました。

文書照会 52 件

#### (4) 医療扶助の適正化推進

レセプト点検システムの有効活用を図り、後発医薬品の使用を促すとともに、自立支援医療適用の可否確認を徹底しました。

レセプト点検 12回、自立支援医療受給者 32人

(5) 各種研修会等への参加

職場内研修や各種研修会等に積極的に参加し、職員の資質の向上を図りました。

(6) 被保護者就労支援事業

健康管理支援員を1名配置し、健康面から被保護者の自立を支援しました。 なお、就労支援員及び退院促進支援員は、対象者がほとんどないため配置しませんでした。

健康管理支援対象者 33 人

# 3 生活保護施行事務

関係法令等に則り適切に事務を実施しました。

- (1) 査察指導台帳の活用等による内部点検強化
- (2) 新規申請の適正処理

法定期間内処理を遵守し、他法他施策の活用に対する適切な助言を行いました。

単位:件

Ī	保護申請	前年度か		処理状況									
	件数	らの繰越	開始件数	却下件数	取下件数	翌年度							
						処理							
	19	0	16	1	2	0							

#### (3) 被保護世帯の実情に即した指導援助の推進

嘱託医協議、主治医面接による病状(就労指導可否)把握を徹底し、状況の変化に即した的確な時期に援助方針を見直しました。また、障害年金の受給要件確認、 自立支援給付の優先活用等、他法他施策の活用に対する指導援助を行いました。

(4) 長期入院患者・社会福祉施設入所者の実態調査

# ア 長期入院患者

該当者がいなかったため実施しませんでした。

### イ 社会福祉施設入所者

実施時期	施設数	入所者数
10 月	9件	25 人

(5) 研修等による医療扶助運営体制及び介護扶助運営体制の充実強化 電子レセプト等を活用して、被保護者ごと又は医療機関ごと医療扶助の実態を把 握しその結果に基づき指導を行うとともに、要介護若しくは要支援者に該当する者

(6) 生活保護費返還金等の適正な債権管理 滞納者の現状を把握し納入指導を実施しました。

に対しては、要介護認定の申請等の指導を行いました。

#### 4 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の生活困窮者が困窮状態 から早期に脱却できるよう、本人の状態に応じた包括的な相談支援事業(本庁一括委 託)及び住居確保給付金の支給を行いました。

- (1) 生活困窮者自立相談の受付 125件
- (2) 住居確保給付金の支給 5件

# 5 福島県子どもの学習支援事業【全庁・所重点】

生活困窮者自立支援法に基づき、貧困の世代間連鎖の解消を目指すため、生活困窮者世帯等の小・中学生及び高校生等を対象に学習支援、進学支援を委託により実施しました。

(1) 福島県子どもの学習支援事業支援対象者数 17人 (小学生2人、中学生13人、 高校生2人)

### 6 福島県一時生活支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、住居を持たない者であって、所得等が一定の水準以下の者に対し、一定期間宿泊場所の提供や衣食の日常生活に必要な支援を提供するとともに就労支援の取組を委託により実施しました。

(1) 福島県一時生活支援事業支援対象者数 6人

#### 7 中国残留邦人生活支援給付事業

永住帰国した中国残留邦人等で一定の要件を満たす者について、老齢基礎年金の満額支給に加えて、その者の属する世帯の収入が一定の基準に満たない場合には、支援給付を行うものですが、令和2年度の給付実績はありませんでした。

# ■令和2年度生活保護申請処理状況及び廃止状況

単位:件

		区分		処	理状	:況	保護	<b>養歴</b>				前回位				保	護開	始事	抽				保護	<b>隻開</b>	台から	うの期	期間			保	護廃	止事	曲		
$  \   \  $			申						六	六	-	Ξ	五.	世	世	失	老	稼	手	仕	そ	廃	-	-	Ξ	五.	+	稼	社	死	施	他	手	指	そ
,			請	開	却	取			カュ	か 月	年~	年 5	年	帯	帯	業		働	持	送		止	年	年(	年(	年 〈	年	働	会保障	亡	設	管	持	導	
			件	,			無	有	月	۶ 	Ξ	五	+	主	員	未		収	金	の	の	件	+-	三	, 五	+	+	収	給付		цX	内	金	指	の
	,	$\setminus$	数	始	下	下			未	年	年未	年未	以	の傷	の傷	倒		入減	の減	減		数	未	年未	年未	年未	以	入増	金 の	失	入	転	増	示違	
町木	t	$\setminus$							満	未満	満	満	上	病	病	産	齢	少	少	少	他		満	満	満	満	上	加	増加	踪	所	出	加	反	他
広	野	町	3	2	1	0	2	1	1	0	0	0	0	0		0	0	0	2	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	1	0		0		
楢	葉	町	3	3	0	0	2	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富	岡	町	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
Л	内	村	2	1	0	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
大	熊	町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
双	葉	町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浪	江	町	3	3	0	0	2	1	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
葛	尾	村	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
双	葉郡	計	13	11	1	1	9	4	2	0	0	1	1	5	0	0	0	0	5	0	1	9	7	1	0	0	0	1	0	5	0	3	0	0	0
新	地	町	5	4	0	1	3	2	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	2	4	2	1	1	0	0	0	1	2	0	1	0	0	0
飯		舘	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
相	馬郡	計	6	5	0	1	4	2	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0	2	5	2	1	1	0	1	0	1	2	0	1	1	0	0
合		計	19	16	1	2	13	6	2	1	0	1	2	6	0	0	0	0	7	0	3	14	9	2	1	0	0	1	1	7	0	4	1	0	0

# ■管内の生活保護の状況

# (令和3年3月末現在)

				世帯	類型別世	計数			労働力 別世		3	介護扶	助人	 員		医療扶	助人	.員		族扶助		施設力	人所者
	被保 護世 帯数	護人	高齢者	母子	障害者	傷病者	その他	停止中	稼動世帯	非稼動世帯	施部	介護 再掲 単給	居宅	三介護 再掲 単給		入院 再掲 精神	入	院外 再掲 精神	単純	音人員 再掲 入院	世帯 が が 世帯 世帯	救護施設	その 他施 設
広野町	13	14	6	0	3	2	2	0	1	12	1	0	1	0	0	0	11	1	1	0	0	1	1
楢葉町	20	21	12	0	4	2	2	0	0	20	1	0	0	0	0	0	14	1	5	0	0	5_	2
富岡町	2	2	0	0	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
川内村	5	8	3	0	1	0	1	0	1	4	2	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	1
大熊町	3	3	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	2	1
双葉町	5	5	4	0	1	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	_1	0	4	0	0	5	0
浪江町	12	12	5	0	4	2	1	0	1	11	0	0	1	0	1	0	7	0	3	0	0	5_	0
葛尾村	3	3	1	0	1	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0
双葉郡計	63	68	34	0	16	7	6	0	4	59	4	0	2	0	1	0	42	2	18	2	0	20	5
新地町	22	30	13	1	4	1	3	0	3	19	1	0	4	0	0	0	25	1	0	0	0	1	0
飯舘村	4	5	2	0	1	0	1	1	1	3	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	1	0
相馬郡計	26	35	15	1	5	1	4	1	4	22	1	0	4	0	0	0	29	2	0	0	0	2	0
合計	89	103	49	1	21	8	10	1	8	81	5	0	6	0	1	0	71	4	18	2	0	22	5

<sup>※</sup>被保護世帯数、被保護人員、施設入所者には保護停止中のものを含みます。

#### 3 健康増進課

# (1) 健康づくり県民運動の推進と普及啓発

# 1 国民健康・栄養調査

健康増進法第 10 条に基づき、国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況 を明らかにし、健康増進を総合的に推進するための基礎資料とするため、毎年該当地 域が抽出され栄養摂取状況調査、生活習慣調査及び身体状況調査を実施しています。

令和2年度は当所管内に対象地区がなかったため、実施しませんでした。

# 2 特定給食施設管理事業

健康増進法及び福島県特定給食施設等指導実施要綱に基づき、給食施設に対し、栄養効果の十分な給食の実施、給食担当者の栄養に関する知識の向上、食品の調理方法の改善等に関する指導等を実施しました。

# (1) 個別指導

対象施設:58 施設

書面指導 57 施設

巡回指導 1 施設

■令和2年度規模別・施設別給食施設数及び巡回指導実施状況

(令和3年3月末現在)

〔規模別〕

〔施設別〕

	栄養士	施設数	指導数	指導率
	の配置	件	件	%
特定給食施設	有	48	18	37. 5
(1回100食以上	無	16	10	62. 5
1日250食以上)	小計	64	28	43.8
小規模特定	有	32	16	50.0
給食施設	無	27	14	51. 9
(1回20食以上	小計	59	30	50.8
1日50食以上)				
	有	80	28	35. 0
全 施 設	無	43	30	69.8
	合計	123	58	47. 2

※休止施設を除く

	施設数	指導数	指導率
	件	件	%
学校	35	12	34. 3
病院	10	10	100.0
介護老人	5	1	20.0
保健施設			
老人福祉施設	21	10	47.6
児童福祉施設	23	11	43.5
社会福祉施設	7	2	28.6
事業所	10	6	60.0
寄宿舎	7	3	42. 9
自衛隊	1	1	100.0
一般給食センター	2	1	50.0
その他	2	1	50.0
合計	123	58	47. 2

(2) 集団指導 (講習会)

ア 講習会

開催月日:令和3年2月4日(資料送付)

対象施設:管内特定給食施設 118 ヶ所

内容: (ア) 非常時の食の備えについて

- (イ) 「無意識の減塩」環境づくり推進事業について
- (ウ) ノロウイルスによる食中毒について

(ふくしま"食の基本"推進事業 人材育成研修会と合同開催)

イ 団体等育成支援

南相馬市学校給食運営委員会への出席 1回

(3) 特定給食施設における栄養管理状況調査 令和2年度より調査が廃止となったため、行いませんでした。

(4) 健康増進法及び福島県特定給食施設等指導実施要綱に基づき、特定給食施設に係る届出事務を行いました。

総件数:60件(設置届 4件、変更届 49件、休止届出 3件、廃止届 4件)

(5) その他特定給食施設に関わる相談に応じ、必要な情報を提供しました。 個別指導(来所及び電話):延べ99件

### 3 栄養士・管理栄養士指導事業

栄養士・管理栄養士の免許申請に係る事務や管理栄養士養成施設等の学生に対し、 実習指導を行いました。

(1) 栄養士・管理栄養士の免許申請

栄養士免許:13件

管理栄養士免許申請:10件

免許・管理栄養士国家試験等に関する電話相談:延べ2人

(2) 管理栄養士養成施設等の学生に対する実習指導

実習生数:4人

実習期間:令和2年8月24日~28日(5日間)

#### 4 市町村栄養改善事業の支援・指導

市町村の栄養・食生活事業の実施状況や課題を把握するとともに、市町村が行う栄養・食生活の改善に関する施策の充実及び推進を図るため、必要な支援を行いました。

(1) 市町村栄養業務担当者研修会

市町村栄養士を対象に研修会を実施しました。

開催月日: 令和2年11月9日

開催場所:南相馬合同庁舎 403 会議室

参 加 者:4人

内 容:ア 情報共有「各市町村の災害発生時の栄養・食生活支援体制につい て」

イ オンライン研修「大規模災害時の栄養・食生活支援活動研修会」

#### (日本公衆衛生協会主催)

■管内市町村における常勤管理栄養士・栄養士の配置状況(令和3年3月末現在)

	相双管内 (12市町村)	福島県(56市町村) ※中核市を除く
栄養士配置市町村数	5市町村	43市町村
配置率 (%)	41. 7	76.8

(2) 市町村食育推進計画作成及び推進のための支援

実施市町村: 葛尾村(健康増進計画(食育推進計画含む)の策定支援)

■市町村食育推進計画を策定している市町村(令和3年3月末現在)

市町村	計画の名称	策定時期
相馬市	相馬市食育推進計画	平成28年8月
南相馬市	南相馬市保健計画2018	平成30年3月
広野町	第2次はつらつ広野元気プラン	平成31年3月
楢葉町	楢葉町健康づくり推進計画	平成27年3月
川内村	第2次川内村次世代育成支援行動計画	平成27年3月
大熊町	大熊町健康増進計画・食育推進計画	平成31年3月
双葉町	健康ふたば21計画	平成30年3月
浪江町	浪江町健康づくり総合計画	平成31年3月
新地町	第2次健康しんち21計画(改訂版)	令和2年3月
飯舘村	第4次飯舘村健康増進計画	平成29年3月

(3) 市町村栄養・食生活事業の支援

健診事後指導、各種栄養教室等の実施を支援しました。

実施市町村: 広野町、楢葉町、富岡町、双葉町、浪江町、飯舘村

### 5 食品表示法及び健康増進法に基づく食品表示等の相談及び指導

食品表示法に基づく栄養成分表示、特別用途表示及び健康増進法に基づく誇大表示の禁止について、事業者からの相談や講習会講師等に対応しました。

- (1) 事業者からの相談件数:延べ75件
- (2) 講習会の講師

ア 食品表示法研修会(県農林事務所主催)(書面開催)

開催月日:令和2年9月(当所ホームページに資料を掲載しました。)

内 容:栄養成分表示について

イ 相双地方農産物直売所連絡協議会研修会(相馬地方農産物直売所連絡協議会主催)

開催月日:令和2年11月18日

開催場所:鹿島生涯学習センター 農事研修室

参加者:18人

内 容:栄養成分表示について

## 6 うつくしま健康応援店推進事業

消費者が望ましい食生活を選択できる食環境を整備するため、健康に配慮した食事を提供する飲食店等(うつくしま健康応援店)の普及や取組の支援をしました。

登録店舗数:43店舗(令和3年3月末現在)

### 7 食生活改善推進員の支援

地域において健康づくり及び栄養・食生活の改善の取組を推進する食生活改善推進 員のボランティアリーダー等の人材の育成と地区協議会事務局として市町村協議会及 び会員の活動を支援しました。

- (1) 管内食生活改善推進員数:190人(令和3年3月現在)
- (2) 支援内容

内 容	開催年月日・会場	出席者 (人)
第1回相双地区食生活改善推進協議会理事会	令和2年5月14日 書面開催	9
相双地区食生活改善推進協議会総会	令和2年5月25日 書面開催	書面表決書:8 委任状:145
第2回相双地区食生活改善推進協議会理事会	令和2年8月5日 南相馬市労働福祉会館	9
相双地区食生活改善推進協議会研修会	令和2年11月6日 東日本大震災・原子力 災害伝承館	29
第3回相双地区食生活改善推進協議会理事会	新型コロナ感染症拡大 防止のため中止	_

# 8 健康長寿ふくしま推進体制等強化事業【所重点】

働きざかり世代を中心とした健康づくりを進めるため、地域保健・職域保健連携協議会等を開催し、効果的な事業の展開を図りました。

また、事業所の健康づくりを支援しました。

(1) 地域保健・職域保健連携健康づくり支援事業

ア 相双地域地域保健・職域保健連携協議会

開催月日:令和3年2月10日 (書面開催)

出席者:26機関

議 題:地域保健・職域保健に関する事業の実施状況及び実施計画につ

いて

「元気で働く職場」応援事業について

イ 地域保健・職域保健事業検討会

開催月日:令和3年3月9日

開催場所:株式会社青田電気商会

出席者:7人

ウ 事業所の健康教育(出前講座)

実施回数:3回(生活習慣病に関する健康講座、たばこに関する健康講

座)

延べ人数:80人

# 9 健康長寿ふくしま推進事業【全庁重点】

(1) ふくしま健康情報ステーション事業、福島県版健康データベース (FDB) 構築活用事業(再掲)

福島県立医科大学健康増進センターにおいて分析、評価された健康データの収集を行いました。

(2) ふくしま【健】民パスポート事業

連携実施市町村で情報交換会を実施予定でしたが、コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。

(3) 生活習慣病予防対策推進事業

ア 元気で働く職場応援事業

モデル事業所を対象に保健師、管理栄養士等の専門家による巡回支援訪問(委託)を活用し、健康経営の考えに基づいた職場環境の改善及び職員の健康意識向上に向けた対応を検討し、職場内での取組実施を支援しました。

モデル事業所:1事業所

検討会の開催:1回(再掲:地域保健・職域保健事業検討会)

事業所巡回支援:8回

イ 健康長寿サポーター養成講座

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行いませんでした。

#### (2) 生活習慣病対策

1 生活習慣病予防啓発事業【所重点】

生活習慣病の発症、進行に深く関わる喫煙・運動・食事等の生活習慣の改善、心身の健康増進を図るための正しい知識の普及啓発を図るとともに、市町村の健康増進事業を支援しました。

(1) 健康増進事業等担当者会議の開催

管内市町村における健康増進事業の実施状況及びがん検診実施体制に関する情報 交換を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

(2) 健康増進事業支援に関する技術的助言

生活習慣病予防対策の推進及び市町村等での健康増進事業の円滑な実施を支援しました。

(3) 市町村健康づくり推進協議会への出席

南相馬市、双葉町、新地町の健康づくり推進協議会において、健康づくりの施策等について助言しました。

(4) 市町村健康増進計画の策定支援

葛尾村の健康増進計画策定支援を行いました。

■健康増進計画を策定している市町村

(令和2年3月末現在)

市町村	計画の名称	策定時期
相馬市	健康相馬 21	平成 27 年 6 月
南相馬市	南相馬市保健計画 2018	平成 30 年 3 月
広野町	第2次はつらつ広野元気プラン	平成 31 年 3 月
楢葉町	楢葉町健康づくり推進計画	平成 27 年 3 月
川内村	川内村健康増進計画	平成 30 年 3 月
大熊町	大熊町健康増進計画・食育推進計画	平成 31 年 3 月
双葉町	健康ふたば21計画	平成 30 年 3 月
浪江町	浪江町健康づくり総合計画	平成 31 年 3 月
葛尾村	葛尾村総合保健福祉計画	平成 17 年 3 月
新地町	第2次健康しんち21計画(改訂版)	令和2年3月
飯舘村	第 4 次飯舘村健康増進計画	平成 29 年 3 月

# 2 健康增進事業費補助事業

関係書類の審査と進達等の事務を行いました。

(1) 補助金の交付(本庁健康増進課対応)

補助対象事業:健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導、総合的な保健推進事業

## 3 国保健康づくり推進事業

相双地域「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づく糖尿病性腎症重症化予防対策の実施に関する情報交換、評価方法の検討を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期しました。

# 4 ふくしま"食の基本"推進事業【全庁重点】

生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、ふくしま"食の基本"(バランスのよい食事「主食・主菜・副菜」+「減塩」)やベジ・ファースト(野菜から食べる食べ方)についての普及啓発や人材育成を行いました。

(1) ふくしま"食の基本"及びベジ・ファースト推進キャンペーン

ア ベジ・ファーストに関する媒体を活用した普及啓発(令和2年9月)

対象施設:特定給食施設等95施設

うつくしま健康応援店 41 店舗

内容: ベジ・ファーストに関する媒体を施設に掲示いただき、利用者への普及啓 発を行いました。

イ ふくしま"食の基本"に関する媒体を活用した普及啓発

実施店舗:モスバーガー南相馬店

実施年月日:令和2年11月19日、12月19日、令和3年1月19日

内容:うつくしま健康応援店であるモスバーガー南相馬店の協力を得て、店舗にて利用客が使用するトレーにふくしま"食の基本"ランチョンマットをセットして食事を提供し、利用客への普及啓発を行いました。

ウ ベジ・ファースト協力店の利用促進に向けた周知 ベジ・ファースト協力店:管内26店舗(令和3年3月末) Instagramを活用した管内飲食店取組の周知:4店舗

## (2)ふくしま"食の基本"人材育成事業

2 特定給食施設管理事業 (2)集団指導(講習会)と合同開催し、「無意識の減塩」 環境づくり推進事業について周知しました。

# (3) がん対策

1 健康長寿 予防・早期発見推進事業【全庁重点】

がんを含む生活習慣病の予防に関する啓発活動を行いました。

(1) 受診促進体制整備事業

ア 検診機会拡充による受診率向上支援事業

県健康づくり推進課が保健衛生協会に委託し、女性のみを対象とするレディース健診を楢葉町内の会場で、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町の4町村合同で実施しました。実施に関する打合せ等がなかったため、当所での支援は行いませんでした。

イ がん検診精密検査受診率向上支援事業

当所での対応はありませんでした。

ウ 受診促進体制整備を支える制度管理制度管理

健康増進事業等担当者会議において、がん検診実施体制に関する情報交換を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

(2) 健康長寿予防啓発事業

ア「空気のきれいな施設・車両」認証制度

認証施設数:67 施設

認証車両数:106台(13事務所)

イ 保健福祉事務所における普及啓発活動

CKD 予防セミナーを実施予定としていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

ウ 禁煙・分煙の普及啓発

世界禁煙デー・禁煙週間

メール、チラシ、ポスターによる啓発

HP への情報提供

#### (4) 食育の推進

1 ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業【全庁・所重点】

食育の観点から東日本大震災後の子どもたちの新たな健康課題に対応するため、家 庭・学校・地域が一体となった食育推進体系を構築し、「元気なふくしまっ子」が育っ 食環境整備を進めました。 (1) 子どもの食を考える地域ネットワーク会議の開催

開催月日:令和3年3月25日(書面開催)

出席者:会議構成機関31機関

(2) 食の指導者育成研修会の開催

開催月日:令和2年11月10日(資料送付)

対象施設:保育所、こども園、幼稚園等20施設

保育所、こども園、幼稚園等を管轄する市町村担当課8ヶ所 子どもの食を考える相双地域ネットワーク会議構成機関31機関

# (5) 難病対策

# 1 特定疾患治療研究事業

(1) 特定医療費支給認定(指定難病)

当所は、指定難病医療受給者証の交付申請に関する事務を行いました。

令和3年3月31日現在、特定医療費支給認定者数は実数1,277人(97疾患)・延べ数1,300人となっています。

※延べ数は、疾患ごとの認定者の人数の合計数を示したものです。

(2) 特定疾患治療研究事業

当所は、受給者証の交付申請に関する事務を行いますが、令和3年3月31日現在、医療費公費負担の認定患者はいませんでした。

(3) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業

在宅で人工呼吸器を使用している特定疾患患者に対して、診療報酬で定められた 回数を超える訪問看護に係る利用料の助成を行うことにより、介護負担を軽減し、 生活の質の向上を図ること目的とした事業で、患者・家族等からの相談等により利 用にあたっての調整等を行いますが、令和2年度の利用実績はありませんでした。

#### 2 難病在宅療養者支援体制整備事業【所重点】

長期療養を続ける在宅難病患者の生活の質の向上を図るため、日常生活動作(ADL)の程度や病状・病態等に応じた保健・医療・福祉サービス等の支援を行いました。

(1) 難病患者地域支援連絡調整事業

ア 難病患者地域支援連絡会議の開催

在宅で医療依存度の高い患者や専門的かつ技術的な支援を必要とする難病患者の多様なニーズに対応し、総合的、効率的なサービスを提供するため、保健・医療・福祉の総合的な調整及び地域における支援体制の整備を図ることを目的とした会議を予定していましたが、コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年度は書面開催としました。

イ 難病患者在宅ケア調整会議

在宅療養支援に係る支援の調整等のために会議等を行っていますが、開催が 必要な対象者がいなかったため、令和2年度の実績はありませんでした。

ウ 災害時の難病患者支援体制整備

災害時に支援が必要な難病患者について、市町村と情報共有を図ると共に、

災害時個別支援計画の策定を医療依存度が高い患者について実施しました。

- ・管内市町村との打合せの実施 12 市町村
- ・医療依存度の高い難病患者の計画策定 1名

## (2) 難病患者相談指導事業

保健師、栄養士、歯科衛生士等による家庭訪問、電話、所内及び所外における相談指導を行い難病患者の在宅療養を支援しました。

#### ■面接相談実施状況

単位:人

年		延べ		相談内容(再掲・延べ人数)							
度	実人数	人数	申請等	医療	家庭 介護	福祉 制度	就 労	就学	食事 栄養	歯科	その 他
30	1, 125	1, 231	1, 219	1	2	2	0	0	0	0	12
元	1,066	1, 151	1, 142	0	1	0	1	0	1	1	7
2	288	288	274	1	0	0	0	0	0	0	1

<sup>※</sup>本所実施数掲載(いわき出張所対応分は除く)

# ■電話相談及び家庭訪問指導実施状況 単位:件

年度	電話相談	家庭訪問				
十段	延べ件数	実件数	延べ件数			
30	731	17	33			
元	828	37	73			
2	956	21	34			

<sup>※</sup>本所実施数掲載(いわき出張所対応分は除く)

## (3) 難病患者医療相談事業

疾病等に対する不安の軽減を図るため、専門の医師等による医療や療養生活に関する相談会や患者・家族の交流会を開催しました。

# ア 医療相談事業

単位:人

開催月日・会場	内 容	対象疾患	参加者
令和2年9月11日	①相談会	神経難病	1 5
福島県環境創造センタ	神経難病専門医への相談		
ー環境放射線センター	②個別相談		
	医師、保健師、歯科衛生士		
	、管理栄養士への相談		

令和2年9月12日	①相談会	膠原病	7
南相馬合同庁舎	膠原病内科医への相談		
	②個別相談		
	医師、管理栄養士への相談		

### (4) 難病患者訪問診療事業

寝たきり等により受療が困難な在宅の難病患者に対して専門の医師、主治医、保健師、理学療法士等から構成された診療班により、医学的指導やリハビリテーション等の指導を行っていますが、令和2年度の利用実績はありませんでした。

## (5) 在宅重症難病患者一時入院事業

在宅重症難病患者が介護者の休息(レスパイト)等の理由により、一時的に在宅で介護を受けることが困難となった場合に、適切な医療機関へ一時的に入院できるよう入院受け入れ体制を整備することを目的とした事業です。

患者・家族等からの相談に応じ、申請受付や一時入院受け入れ医療機関(南相馬 市立総合病院)との調整等を行うものですが、令和2年度の利用実績はありません でした。

# (6) 重症難病患者療養支援ネットワーク事業

在宅療養生活を送る重症難病患者が、病状悪化等により入院が必要となった場合に、医療機関の連携により、適時・適切な入院施設の確保が行えるよう相談を行う事業です。(拠点病院:県立医科大学 本庁障がい福祉課対応)

令和元年度は、本事業の対象者はいませんでした。

#### (7) 難病ボランティア育成事業

難病患者やその家族が、住み慣れた地域で安心して自立した療養生活ができるよう、ボランティア団体等の育成を図り地域住民支援を得ることができる地域づくりを推進することを目的に実施しました。

ア 難病ボランティアなみの会検討会の開催

開催月日:令和2年8月7日(金)

開催場所:南相馬合同庁舎 401 会議室 参加者:難病ボランティア会員 3人

内容:(ア) なみの会の経過・課題

(イ) 令和元年度検討会内容の報告

(ウ) 活動内容の整理・今後の活動における意見交換

#### 3 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等患者のおかれている特別な立場を考慮して、その患者の 医療保険等の自己負担分を治療研究事業として公費負担することにより、患者の医療 負担の軽減を図り、精神的・身体的不安を解消することを目的とした事業です。

当所は、受給者証交付申請に関する事務を行いました。

対象患者数:3人(南相馬市2人、相馬市1人) (令和3年3月31日現在)

※管内の対象患者は現在4人、うち1人はいわき出張所で対応しています。

# 4 遷延性意識障がい治療研究事業

遷延性意識障がい者に対する治療は極めて困難でありかつ長期にわたり、その医療 費も高額となるので、本事業を推進することにより、意識障がい者に対する医療の確 立と普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図っています。

当所は、受給者証の交付申請及び医療費の請求に関する事務を行いました。

対象患者数:1人(広野町) (令和3年3月31日現在)

# ■特定医療費支給認定状況【疾患別·市町村別】(令和3年3月31日現在)

単位:人

No     疾患者号     疾患名     相馬市市市 店 市市 町相馬市市 田 所有 原有	新地町 4 12 1	飯 舘 村	計 6 18
2       002       筋萎縮性側索硬化症       4       4       2       2       1         3       003       脊髄性筋萎縮症       1       1         4       005       進行性核上性麻痺       2       7         5       006       パーキンソン病       44       81       3       4       6       1       3       4       14       3         6       007       大脳皮質基底核変性症       2       1       1       1       1       1       2       1	12	1	18
3       003       脊髄性筋萎縮症       1         4       005       進行性核上性麻痺       2       7         5       006       パーキンソン病       44       81       3       4       6       1       3       4       14       3         6       007       大脳皮質基底核変性症       2       1       1       1       1       1       1       1       1       1       2       1       2       2       1       7       1	12	1	
4     005     進行性核上性麻痺     2     7       5     006     パーキンソン病     44     81     3     4     6     1     3     4     14     3       6     007     大脳皮質基底核変性症     2     1     1       7     009     神経有棘赤血球症     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     2     2       9     012     先天性筋無力症候群     1     <			1
5     006     パーキンソン病     44     81     3     4     6     1     3     4     14     3       6     007     大脳皮質基底核変性症     2     1     1       7     009     神経有棘赤血球症     1			
6     007     大脳皮質基底核変性症     2     1       7     009     神経有棘赤血球症     1     1       8     011     重症筋無力症     11     13     1     1     1     1     1     2       9     012     先天性筋無力症候群     1			9
7     009     神経有棘赤血球症     1       8     011     重症筋無力症     11     13     1     1     1     1     1     2       9     012     先天性筋無力症候群     1 <td>1</td> <td>8</td> <td>183</td>	1	8	183
8     011     重症筋無力症     11     13     1			4
9     012     先天性筋無力症候群     1       10     013     多発性硬化症/視神経脊髄炎     8     13     2     2     1     7     1       11     014     慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロバチー     2     1     1     1       12     015     封入体筋炎     1     1     1       13     017     多系統萎縮症     4     4     7     1     1			1
10     013     多発性硬化症/視神経脊髄炎     8     13     2     2     1     7     1       11     014     慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロバチー     2     1     1     1       12     015     封入体筋炎     1     1     1       13     017     多系統萎縮症     4     4     7     1     1	3		34
11     014     慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣     2     1     1       12     015     封入体筋炎     1       13     017     多系統萎縮症     4     4     7     1     1			1
11     014     性運動ニューロバチー     2       12     015     封入体筋炎     1       13     017     多系統萎縮症     4     4     7     1     1	2	1	37
13 017 多系統萎縮症 4 4 7 1 1	1		5
<del>                                     </del>			1
14 018 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く) 10 14 3 4 2			17
		2	35
15 021 ミトコンドリア病 2 1			3
16 022 もやもや病 4 4 1 2 1 1 2	1		16
17 034-1 神経線維腫症(I型) 2 1			3
18 034-2 神経線維腫症(Ⅱ型) 1			1
19 035 天疱瘡 1 1 1			3
20 036 表皮水疱症 1			1
21 037 膿疱性乾癬(汎発型) 1 1			2
22 040 高安動脈炎 3 3 1 1 1			8
23 041 巨細胞性動脈炎 1			1
24 042 結節性多発動脈炎 1			1
25 043 顕微鏡的多発血管炎 3 6 2 1 1 2	1		16
26 044 多発血管炎性肉芽腫症 1			1
27 045 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症 2 1 1			4
28 046 悪性関節リウマチ 1 1 1 2	1		6
29 047 バージャー病 4 1			5
30 048 原発性抗リン脂質抗体症候群 1			1
31 049 全身性エリテマトーデス 9 38 2 1 9 1 4 5 10	1	8	88
32 050 皮膚筋炎/多発性筋炎 5 11 2 3 2 2 1 1 4			

No	疾患番号	疾患名	相馬市	南相馬市	広野町	楢葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町	飯舘村	計
33	051	全身性強皮症		1											1
34	052	混合性結合組織病	3	5			2				2			2	14
35	053	シェーグレン症候群	2	5			1		2						10
36	054	成人スチル病	1			1	1							2	5
37	055	再発性多発軟骨炎	2				1								3
38	056	ベーチェット病	4	12		2	2	1	3	1	4		1	1	31
39	057	特発性拡張型心筋症	15	14	1		2				4	1	2	5	44
40	058	肥大型心筋症	1	2					1		1			1	6
41	060	再生不良性貧血	3	2			1		1				1		8
42	061	自己免疫性溶血性貧血		1											1
43	063	特発性血小板減少性紫斑病	7	8			3		1				2		21
44	065	原発性免疫不全症候群				1									1
45	066	IgA腎症	1	3					1		1			1	7
46	067-1	多発性囊胞腎(常染色体優性多発性囊 胞腎)	5	5	1		1		3		2				17
47	068	黄色靱帯骨化症	2	5			3				1	1			12
48	069	後縦靱帯骨化症	18	28	4	1	6		2	3	3		2	2	69
49	070	広範脊柱管狭窄症	3	1		1									5
50	071	特発性大腿骨頭壊死症	6	22			4			2	4			1	39
51	072-1	下垂体性ADH分泌異常症(中枢性尿崩症)		1										1	2
52	074	下垂体性PRL分泌亢進症	2	4			1		1					2	10
53	075	クッシング病									1			1	2
54	076	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	1						1						2
55	077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	4	1			1								6
56	078-01	下垂体前葉機能低下症(ゴナドトロピン 分泌低下症)	5	2											7
57	078-02	下垂体前葉機能低下症(副腎皮質刺激 ホルモン(ACTH)分泌低下症)	1	1				1	1	1	1				6
58	078-05	下垂体前葉機能低下症(成人GH分泌 不全症)	4	2			2	2	2	1					13
59	079	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)									1				1
60	081-3	先天性副腎皮質酵素欠損症(21-水酸 化酵素欠損症)							1		1				2
61	084	サルコイドーシス	7	9					2	1	2				21
62	085	特発性間質性肺炎	6	6			3			1	2		1		19
63	086	肺動脈性肺高血圧症	1	3		1	1						1		7
64	088	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	1	2		1	1				1				6
65	089	リンパ脈管筋腫症				1									1
66	090	網膜色素変性症	9	25		2	2	2	5	2	6	2		2	57

No	疾患番号	疾患名	相馬市	南相馬市	広野町	楢葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町	飯舘村	計
67	093	原発性胆汁性胆管炎	7	19			3		2	1	3		1	2	38
68	095	自己免疫性肝炎	1	2			1				3			1	8
69	096	クローン病	9	13	1	2	3		4	4	2	2	3		43
70	097	潰瘍性大腸炎	31	54		5	9	1	6	4	18		3	5	136
71	107	若年性特発性関節炎											1		1
72	111	先天性ミオパチー	2												2
73	113	筋ジストロフィー	2	2			1		1	2		1			9
74	117	脊髄空洞症	1	2											3
75	127-1	前頭側頭葉変性症((行動異常型)前頭 側頭型認知症)		1											1
76	127-2	前頭側頭葉変性症(意味性認知症)				1									1
77	128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	1												1
78	145	ウエスト症候群	1												1
79	158	結節性硬化症									1				1
80	162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	1	1											2
81	171	ウィルソン病		1							1				2
82	214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	1												1
83	215	ファロー四徴症	1												1
84	220	急速進行性糸球体腎炎							1						1
85	222	一次性ネフローゼ症候群	6	1	1				2		1			1	12
86	227	オスラー病	1												1
87	229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	1	1											2
88	235	副甲状腺機能低下症								1					1
89	271	強直性脊椎炎	1	1	2		1		1	1	1			1	9
90	274	骨形成不全症												1	1
91	290	非特異性多発性小腸潰瘍症	1												1
92	300-1	IgG4関連疾患(IgG4関連疾患包括)		1											1
93	300-2	IgG4関連疾患(自己免疫性膵炎)	1	1									1		3
94	300-4	IgG4関連疾患(IgG4関連涙腺・眼窩および唾液腺病変)		1											1
95	300-5	IgG4関連疾患(IgG4関連腎臓病)	1												1
96	306	好酸球性副鼻腔炎	2	3		1	1		2	1	1				11
97	325-2	遺伝性自己炎症疾患(ADA2欠損症)	1												1
	1	āt	300	496	21	35	93	12	67	42	120	12	48	54	1,300

<sup>※1</sup>人で複数疾患の認定を受けている者は、それぞれの疾患で計上しています(該当者 23人)。 ※指定難病の対象疾患333疾患のうち認定者のいる疾患のみを掲載。

# (6) 原爆被爆者等対策

# 1 原爆被爆者対策事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当て等の支給並びに介護保険等利用の際の助成を行い、被爆者の健康保持と福祉の向上を図りました。

管内の被爆者健康手帳所持者数:5人

第二種健康診断受診者証所持者数:1人

原爆被爆者各種手当受給状況:健康管理手当5人 (令和3年3月31日現在)

(1) 被爆者の健康診断事業

定期健康診断(一般検査):年2回(6月、11月)

希望による健康診断 (一般検査・がん検診): 年1回 (11月)

■被爆者健康診断(一般検査・がん検診)の実施状況

単位:人

	項目	<del>/→ 1/-</del> 1 ¥/.		健診	結果	
健診区分		実施人数	異常なし	精密検査	要治療	経過観察
#U170 <del>- 1</del>	1回目	1	0	1	0	0
一般検査	2回目	4	3	1	0	0
胃がん検診		2	2	2 2		0
肺がん検討	多	4	3	1	2	0
大腸がん	<b>倹診</b>	2	2	2	0	0
多発性骨髄腫検診		5	3	3	0	0
乳がん検診		1	1	1	0	0
子宮がん検診		0	0	0	0	0

(2) 原爆被爆者に対する介護保険等利用助成事業

助成対象者:1人

(3) 原爆被爆者二世健康診断事業

実施時期:令和3年2月

受診者数:2人

# (7) 石綿による健康被害者救済

#### 1 石綿による健康救済

石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、石綿に関連する健康相談及び認 定申請の受付を行っていますが、令和2年度の利用実績はありませんでした。

## (8) 歯科保健

1 市町村歯科保健強化推進事業

地域における歯科保健事業を効果的・効率的に実施するため、歯科保健情報システム等を活用して、地域の課題を明らかにするとともに、課題等の解決を図るために検討会及び研修会を開催しました。

(1) 歯科保健情報システムの運用

市町村が歯科保健事業の自己点検、自己評価が行えるように、収集した歯科保健情報の還元とデータの有効活用を図りました。

(2) 市町村歯科保健強化推進検討会

開催月日:令和2年9月16日(書面開催)

参加者:12機関(管内市町村歯科保健担当者)

内容:相双地域における乳幼児歯科健診結果の集計方法の統一について

#### 2 地域歯科保健活動推進事業

地域の歯科保健対策の推進を図るとともに、市町村、地域住民への技術的支援を行い、歯・口腔の健康の保持、増進に努めました。

(1) 市町村、地域住民等への技術的支援

① 歯科健康教育

市町村	事 業 名	実施回数 (回)	実施延べ人数 (人)
広野町	高齢者向け歯科健康教育	1	28
浪江町	子ども園歯科健康教育	1	29

- ② 市町村への支援
  - ・楢葉町 3回 総合健診(歯科健診時の歯科支援)
- (2) 地域歯科保健活動推進検討会

開催月日:令和2年6月3日(書面開催) 対象者:22機関(双葉郡高齢者施設等)

内容: 双葉郡高齢者施設における摂食嚥下の実態及び課題について

## 3 ヘル歯ーケア推進事業

難病患者、障がい児者等の口腔ケアの自立と介護者を支援するため、在宅療養者の 家族や要介護者及び施設職員等に対し、口腔ケアに関する助言・指導を行いました。

(1) 在宅療養者等の家庭訪問指導

■訪問指導等の実施状況

単位:人

	実人数	延べ人数
家庭訪問指導	19	26

(2) 歯科健康相談(所内・所外相談) 依頼はありませんでした。

(3) 施設訪問指導

依頼はありませんでした。

### 4 子どものむし歯緊急対策事業【全庁重点】

震災後、子どもの生活習慣は大きく変化し、子どものむし歯の増加など健康への影響が顕在化しているため、安全で効果の高い集団でのフッ化物洗口推進するため、研修会等を開催し、関係者の理解を深めるとともに、必要な支援を行いました。

(1) 子どものむし歯緊急対策検討会の開催

開催月日:令和3年2月26日(書面開催)

参加者:25機関(管内市町村教育委員会等)

内容:管内フッ化物洗口実施市町村における実施方法や数値変化等について

(2) フッ化物洗口事業に関する市町村支援 フッ化物洗口を新たに実施する市町村はなく実施していません。

(3) フッ化物洗口の実施に係る経費の補助 4 市町村(相馬市、南相馬市、楢葉町、新地町)に対して実施しました。

# (9) 被災者に対する健康支援

1 被災者健康サポート事業【全庁重点・所重点】

東日本大震災での被災者等が健康的な生活を維持できるよう、市町村と連携しながら、健康支援活動の実施体制を整備するとともに、健康状態の悪化予防や健康不安の解消に向けた健康支援活動を実施しました。

(1)被災者健康支援ネットワーク推進事業

ア 被災者健康支援にかかる会議の開催

市町村毎の被災者健康支援活動連絡会

書面開催

各保健福祉事務所との被災者健康支援活動打合せ 1回

その他、連絡会、検討会等

3 回

イ 地域の栄養サポート体制整備事業

要配慮者に対する栄養サポート体制の構築に向け、特定給食施設等における災害時の栄養・食生活支援体制の状況等について把握しました。

(2) 復興公営住宅における保健活動支援事業

ア 家庭訪問、個別相談、電話相談の実施

実施数:延べ22人

イ 健康教育、集団による支援の実施

実施回数:8回

ウ 復興公営住宅入居者の健康調査に基づく健康支援の実施

実施数:延べ33人

エ 被災市町村の保健事業実施支援

乳幼児健診や健診結果説明会等市町村の依頼に基づき対応しました。

支援市町村:楢葉町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村

実施回数:25回

# (10) 現任教育

# 1 行政栄養士現任教育推進事業

地域の課題に応じた効果的な保健福祉活動を実施する行政栄養士の資質向上を図るための研修会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

#### 第3 生活衛生部

1-1 医療薬事課(医事薬事チーム)

# (1) 医療提供体制の整備充実

# 1 一般医療監視及び医療機関指導事業【所重点】

病院、診療所、助産所等を対象として、関係法令に規定された構造設備・人員を有し、適正な管理を行っているかどうかの検査を行い、県民に適正な医療を提供できるよう監視・指導を行いました。

#### (1) 立入検査の実施状況

病院	診療	<b>寮所</b>	助産所	技工所 施術所		計	
71190	医科	歯科	別座別   投工房		カE (1177)	μΙ	
10**	0	0	0	0	4	14	

<sup>※</sup> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面検査としました。

#### 2 地域医療構想調整事業【所重点】

当地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するための「地域医療構想」について協議する相双地域医療構想調整会議は、新型コロナウイルス感染症対応を優先とし、開催を見合わせました。

# (2) 救急医療体制の強化

1 地域救急医療対策協議会運営事業

救急医療体制の一層の整備促進を図るため、救急医療体制の整備、メディカルコントロール体制等について検討・協議を行いました。

(1) 県北・相馬地域メディカルコントロール協議会

開催月日:令和3年3月11日

場 所:書面開催

議 題:「救急搬送の概要」について

- (2) 双葉・いわき地域メディカルコントロール協議会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未開催
- (3) 県北·相馬地域傷病者搬送受入体制検討会

開催月日:令和3年3月11日

場 所:書面開催

議 題:「救急搬送・受入れの状況」について

- ■管内の救急医療体制の状況(令和3年4月1日現在)
  - ①在宅当番医(歯科医)制

(一社) 相馬郡医師会(相馬方部、南相馬方部)で実施しています。

歯科在宅当番医制については、相馬、双葉各歯科医師会で平成14年4月1日より 実施していましたが、双葉地区については、避難指示区域に指定されたため休止して います。

#### ②病院群輪番制

相馬地区では、平成24年6月1日より6病院(救急病院6)が参加して実施しています。

双葉地区では、4 病院(救急病院 3、救急協力病院 1)が参加して平成 15 年 1 月 1 日より実施していましたが、双葉地区が平成 23 年 4 月より避難指示区域に指定されたため休止しています。

#### ③救急・協力病院

福島県ふたば医療センター附属病院が平成30年4月1日に開院し、11病院が救急病院、1病院が救急協力病院となっています。

#### ■救急・協力病院 (令和3年4月1日現在)

	名称	所 在 地	救急	救急協
	전 전	771 12 20	病院	力病院
	公立相馬総合病院	相馬市新沼字坪ケ迫 142	0	
	医療法人社団茶畑会	和展本洲 / 内 2 丁月 5 10		
相	相馬中央病院	相馬市沖ノ内 3 丁目 5-18 	0	
馬	南相馬市立総合病院	南相馬市原町区高見町2丁目54-6	0	
地	渡辺病院	相馬郡新地町駒ヶ嶺字原 92	0	
区	医療法人社団青空会大町病院	南相馬市原町区大町 3-97	0	
	医療法人相雲会小野田病院	南相馬市原町区旭町 3-21	0	
	(厚生連)鹿島厚生病院	南相馬市鹿島区横手字川原 2	0	
	今村病院	双葉郡富岡町大字本岡字関ノ前 243	0	
双	福島県ふたば医療センター	双葉郡富岡町大字本岡字王塚 817-1		
葉	附属病院			
地	福島県立大野病院	双葉郡大熊町大字下野上字大野 98-1	0	
区	(厚生連) 双葉厚生病院	双葉郡双葉町大字新山字久保前 100	0	
	医療法人西会西病院	双葉郡浪江町大字権現堂字下柳町 6		0

<sup>※</sup> 福島県ふたば医療センター附属病院以外の双葉地区の救急・協力病院は、避難指示区域とされたため、平成23年4月より休止しています。

# (3) 医療提供体制の再構築の支援

# 1 医療提供体制再構築支援事業【所重点】

福島県浜通り地方医療復興計画及び避難地域等医療復興計画に基づき、管内の医療提供体制の再構築に必要不可欠である施設設備等の復旧・復興及び医療従事者の確保を支援するため、病院等の病床稼働状況や医療従事者の現状調査を行い、関係機関への情報提供を行いました。

# (4) 移植医療の推進

# 1 骨髄バンクドナー登録推進事業

広く県民に対して骨髄バンク事業の普及啓発を行い、事業に対する県民の理解とドナー登録の促進を図りました。

## ■ドナー登録受付件数

平成 28 年度: 21 件 平成 29 年度: 22 件 平成 30 年度: 37 件 令和 元年度: 18 件 令和 2 年度: 12 件

# (5) 医薬品等の有効性・安全性の確保と医薬分業

# 1 薬事監視指導事業【所重点】

医薬品等の品質、有効性、安全性の確保及び不良医薬品等の発生を防止するため、 医薬品医療機器等法に基づき、医薬品等の製造所及び薬局等医薬品販売業に対する監 視・指導を実施しました。

また、適正な医薬分業を推進するとともに、医薬品の安全・適正使用の徹底を図るため、薬局等に対する薬事監視を実施しました。

■薬事対象施設監視件数 (令和2年度)

単位:件

業種別		対象数	原仁 7日 / H- 米4-	収去件数	海口供粉		違反	に対する	措置		
			刈豕剱	监怳什奴	収去件数	连及口数	説諭	始末書	業務停止	改善	計
	薬局		61	30	0	2	2				2
	製造業	専業	4	2	0	0					
	<b></b>	薬局	1	0	0	0					
	製造販売業	専業	1	0	0	0					
医薬	表坦蚁冗未	薬局	1	0	0	0					
2 品	店舗販売業		36	6	0	1	1				1
	卸売販売業		10	1	0	1	1				1
	特例販売業		_	0	0	0					
	配置(既存)則	反売業	3	0	0	0					
	業務上取り扱う	施設	_	0	0	0					
医	製造業		1	1	0	0					
薬部	製造販売業		0	0	0	0					
外	販売業		_	0	0	0					
品	業務上取り扱う	施設	_	0	0	0					
	製造業		2	2	0	1	1				1
化粧	製造販売業		0	0	0	0					
品	販売業		_	1	0	1	1				1
	業務上取り扱う	施設	_	0	0	0					
	製造業		3	1	0	0					
医	修理業		1	0	0	0					
療	製造販売業		1	0	0	0					
機	服主要 代上*	高度管理医療機器	71	30	0	0					
器	販売業・貸与業	管理医療機器	322	0	0	0					
	業務上取り扱う	施設	_	0	0	0					

# 2 毒劇物危害防止対策事業【所重点】

毒物及び劇物による事故の未然防止を図るため、毒物及び劇物取締法に基づき、関係施設の登録事務を行うとともに、毒物劇物の製造業者、販売業者及び運送業者に対する監視指導等を実施しました。

(1) 農薬危害防止運動

ポスター掲示により農薬の安全かつ適正な使用や保管管理を啓発しました。 実施時期:6~9月

(2) 毒物劇物営業者等に対する立入検査の実施

■毒劇物取扱施設立入検査件数

単位:件

業種別	対象数	対象数 監視件数 収去件数 違反件数		一 四 土 供 粉 、 造 豆 供 粉		違反に対する措置			
未性加	刈豕剱	监祝什奴	収去件数	连及什级	説諭	始末書	業務停止	改善	計
製造業	8	2	0	0					
輸入業	1	0	0	0					
販売業	89	19	0	3	3				3
業務上取扱者	6	0	0	0					
法22条第5項の者	_	0	0	0					

※対象数は年度末現在のもの

# (3) 毒物劇物運搬車両取締り

実施月日:令和2年11月16日

実施場所:リプルンふくしま前 国道6号上り線(富岡町)

実施月日:令和2年11月18日

実施場所:福島県トラック協会相馬地区休憩所駐車場(相馬市)

## 3 医薬品等の製造販売等の許可事務【所重点】

医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するため、医薬品医療機器等法に基づく 医薬品等製造販売業等関係の許可等事務を実施しました。

## ■許可·登録件数

区分	許可	• 登録	書換え
業態	新規	更新	再交付
薬局	9	6	0
医薬品製造業 (薬局)	0	0	0
医薬品製造販売業 (薬局)	0	0	0
医薬品販売業	5	0	2
高度管理医療機器販売業・貸与業	12	3	0
管理医療機器販売業・貸与業	22	-	_
毒物劇物販売業	5	5	0

# 4 薬事衛生思想の普及対策

「薬と健康の週間」(10月)に合わせ、医薬品を正しく使用することと薬剤師が果たす役割の大切さを普及啓発するため、ポスター及びリーフレットを配布しました。

# 5 災害時医薬品等備蓄供給事業

災害発生の初動期(発生から1~3日)には、住民が必要とする医薬品等(薬効分類医薬品等:53品目、衛生材料:16品目)の確保が難しくなることから、災害時の医療機関への迅速な供給体制を確保するため、医薬品卸売販売業者の災害時医薬品等の備蓄状況を確認しました。

実施月日:令和3年2月25日

実施施設:東北アルフレッサ株式会社 南相馬支店

サンセイ医機株式会社 原町営業所

# (6) 血液の確保対策の推進

# 1 献血推進事業【所重点】

献血思想の普及及び献血者の確保を図るため、「愛の血液助け合い運動」献血街頭 キャンペーンを実施しました。

(1) 「愛の血液助け合い運動」献血街頭キャンペーン

開催状況: 令和2年7月5日 南相馬ジャスモール 献血者数 125人 令和2年7月10日 相馬市民会館 献血者数 58人

# ■献血事業の実績

(令和2年度)

地区別 項目		管内合計	相馬地区	双葉地区		
献血目標量(目安人数) L		L	889.6(2,230人)	889.6(2,260人)	_	
献血	.量(献血	者数)	L	863.6(2,179人)※1	863.6(2,179人)	366.2(918人)※2
達成	率		%	97. 1	97. 1	_
	400m L	献血実績	L	855.6(2,139人)	855.6(2,139人)	365.2(913人)※2
内	400 III L	達成率	%	97. 7	97. 7	_
訳	200m L	献血実績	L	8.0(40人)	8.0(40人)	1.0(5人)※2
	200 III L	達成率	%	56. 3	56. 3	_

- ※1 飯舘村及び双葉8町村については、管内実績には含まれていません。
- ※2 双葉地区については、目標量が定められていないため実績には含まれませんが、 献血バス配車を行ったため、参考に掲載しています。

# (7) 薬物乱用の防止

### 1 麻薬等取締事業【所重点】

麻薬及び向精神薬取締法、大麻取締法、あへん法、覚せい剤取締法に基づき、免許・ 指定事務を行うとともに、麻薬、覚せい剤取扱者に対する監視指導を行いました。

また、これら薬物の乱用による危害を防止するため、乱用防止の普及啓発を行いま した。

■麻薬取扱施設の立入検査の実施状況 (令和2年度)

単位:件

	麻薬		覚醒剤原料	
件数	28	24	17	

(2) 不正大麻・けし撲滅運動 (5~7月)

管内の巡視を行い、大麻・けしの不正栽培を発見した場合は、それらの抜去を行 いました。

大麻: 1件 20本抜去 けし: 4件 100 本抜去

(3) 麻薬・覚せい剤乱用防止運動(10月~11月)

関係機関にポスター等啓発資材を配布し、薬物乱用防止の啓発を行いました。

#### 2 薬物乱用防止指導員運営事業

覚せい剤、シンナー等の乱用根絶を目指し、徹底した啓発活動を効果的に実施するた め、薬物乱用防止指導員を育成するとともに、同協議会の活動支援を行いました。

(1) 相馬地区薬物乱用防止指導員協議会の開催

開催月日:令和2年6月25日

開催場所:書面開催

(2) 双葉地区薬物乱用防止指導員協議会の開催

開催月日:令和3年2月18日

開催場所:書面開催

(3) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため資材配布のみ実施

# 3 覚せい剤・シンナー・ボンド乱用防止事業

若年層の薬物乱用防止を図るため、啓発用資料の配布等広報活動を実施するととも に、薬物相談窓口を設置し、住民からの薬物問題の相談に対応しました。

■薬物乱用防止教室への講師派遣の状況 (令和2年度)

_				
	種別	実施校数	受講者数	備考
	1至力1	校	人	VIII ^ J
	小学校	2	28	
	中学校	2	50	
	高校	1	68	
	その他	1	10	高等学校初任者研修
	計	6	156	

## 1-2 医療薬事課 (感染症予防チーム)

# (1) 感染症対策の推進

# 1 予防接種普及事業

流行のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、市町村に対し、予防接種法に定められた定期・臨時の予防接種の適正な実施及び予防接種による健康被害への対応について技術的助言を行いました。

#### (1) 予防接種事故対策負担金

市町村が予防接種健康被害を受けた者に対して支弁した医療費、医療手当、障害 年金の給付額を県が負担するものですが、令和2年度は該当ありませんでした。

負担率: 国1/2、県1/2、市町村1/4

# (2) 予防接種事故発生調查費補助金

市町村が予防接種健康被害調査委員会を開催し、調査等に要した費用を県が負担 するものですが、令和2年度は該当ありませんでした。

負担率:国1/2、県1/2、市町村1/4

#### ■日本脳炎の接種者数

単位:人

	1期4	初回	1期追加	2期
市町村	接種 第1回	者数 第2回	接種者数	接種者数
29年度計	1, 229	1, 204	1, 118	1, 259
30年度計	2,607	2, 534	2, 450	2, 789
元年度計	2,507	2, 465	2, 453	2,689
相馬市	666	672	667	830
南相馬市	766	740	706	672
広野町	60	58	66	34
楢葉町	96	83	83	67
富岡町	182	178	203	191
川内村	24	28	32	32
大熊町	181	171	177	242
双葉町	63	65	72	79
浪江町	208	206	173	225
葛尾村	23	21	29	38
新地町	153	158	178	182
飯舘村	85	85	67	97

※標準的な接種期間 第1期初回:3歳、第1期追加:4歳、第2期:9歳

■BCG の接種者数

単位:人

	接	種 者	数
市町村	5月未満	5月~1歳	計
29年度計	111	975	1,086
30年度計	170	2,009	2, 179
元年度計	75	1,825	1,900
相馬市	18	460	478
南相馬市	5	625	630
広野町	3	41	44
楢葉町	2	75	77
富岡町	3	127	130
川内村	1	7	8
大熊町	7	117	124
双葉町	12	47	59
浪江町	7	143	150
葛尾村	1	23	24
新地町	16	95	111
飯舘村	0	65	65

※標準的な接種期間 生後5月~生後8月に達するまでの期間

■MR (麻しん・風しん)の接種者数 単位:人

市町村	麻しん・風	しん(混合)
29年度計	1期	2期
25千度可	2,071	1, 983
30年度計	1期	2期
50平度可	2, 255	2, 081
元年度計	1期	2期
几千度司	2,007	2, 128
相馬市	520	619
南相馬市	654	581
広野町	40	59
楢葉町	86	71
富岡町	132	157
川内村	15	23
大熊町	142	170
双葉町	58	48
浪江町	150	197
葛尾村	18	16
新地町	121	124
飯舘村	71	63

※接種期間 第1期:1歳児 第2期:5歳~7歳未満で、かつ小学校就学前1年間

# ■①三種混合 (Dジフテリア、P百日せき、T破傷風)

②四種混合 (Dジフテリア、P百日せき、T破傷風、IPV 急性灰白髄炎) 単位:人

	学 1	भी भाग (DI	эт)	第1期	第2期	<b>生</b> 1 田	l श्रा नि (DDT_	TDV)	第1期
++	第1期初回(DPT)			追加接種	DT	第1期初回(DPT-IPV)			追加接種
市町村		接種者数		+3:45 ±4. **	±± 4€ ±4. ¥4.		接種者数		+女 9年 - 44 米4
	第1回	第2回	第3回	接種者数	接種者数	第1回	第2回	第3回	接種者数
H29年度計	2	0	0	0	984	1,057	1, 083	1,075	1, 127
H30年度計	1	0	0	0	2, 242	2, 175	2, 184	2, 184	2, 253
R元年度計	0	0	1	0	2,073	1,882	1, 886	1, 925	2,043
相馬市	0	0	1	0	590	482	480	484	542
南相馬市	0	0	0	0	730	619	626	641	646
広野町	0	0	0	0	55	50	50	48	38
楢葉町	0	0	0	0	41	87	80	77	80
富岡町	0	0	0	0	143	122	123	132	128
川内村	0	0	0	0	19	7	8	7	16
大熊町	0	0	0	0	120	118	117	127	133
双葉町	0	0	0	0	25	56	55	58	63
浪江町	0	0	0	0	160	151	151	149	170
葛尾村	0	0	0	0	14	20	20	20	21
新地町	0	0	0	0	124	106	114	115	125
飯舘村	0	0	0	0	52	64	62	67	81

# ※標準的な接種期間

第1期初回:生後3月~生後12月

第1期追加:第1期初回接種(3回)終了後12月~18月

第2期DTトキソイド:11歳~12歳(小学6年生)

# ■急性灰白髄炎(不活化ポリオワクチン)の接種者数

単位:人

市町村		追加接種		
	第1回	第2回	第3回	
30年度計	3	14	18	38
元年度計	2	4	5	14
相馬市	0	2	3	6
南相馬市	1	1	1	5
広野町	0	1	1	1
楢葉町	0	0	0	0
富岡町	0	0	0	0
川内村	0	0	0	0
大熊町	0	0	0	0
双葉町	0	0	0	0
浪江町	1	0	0	1
葛尾村	0	0	0	0
新地町	0	0	0	1
飯舘村	0	0	0	0

# ※標準的な接種期間

第1期初回:生後3月~生後12月

第1期追加:第1期初回接種(3回)終了後12月~18月

#### ■B 型肝炎ワクチンの接種者数

単位:人

B型肝炎ワクチン									
市町村	第1回	第2回	第3回						
30年度計	2,099	2, 081	2,005						
元年度計	1,829	1,834	1,805						
相馬市	472	474	460						
南相馬市	609	616	605						
広野町	50	48	43						
楢葉町	84	79	74						
富岡町	115	118	126						
川内村	7	7	13						
大熊町	113	115	123						
双葉町	60	58	58						
浪江町	150	150	141						
葛尾村	19	18	16						
新地町	103	105	113						
飯舘村	47	46	33						

※標準的な接種期間 生後2月~生後9月

### 2 感染症予防対策事業【所重点】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「感染症法」という。)に定められた各疾病の発生時に、必要な措置をとるとともに、疫学調査を実施し、 感染経路の究明を図りました。

また、接触者等に対して健康診断を行い、二次感染の防止に努めました。

#### (1) 感染症予防費等負担金

感染症の病原体に汚染された場所の消毒に要する経費等の市町村支弁分に対して 負担金を支出するものですが、令和2年度は該当ありませんでした。

負担率:2/3 (国1/2、県1/2)

#### (2) 腸管出血性大腸菌感染症予防対策事業

腸管出血性大腸菌感染症患者の発生に対する検査及び感染拡大防止対策を実施しました。

#### (3) 移送

一類・二類感染症患者等が発生した場合に、患者発生場所から感染症指定医療機関へ移送できる体制を整えています。

# (4) 感染症診査協議会の運営

患者の入院勧告及びその延長に関する必要な事項を審議するため、感染症診査協 議会を開催しました。

感染症診査協議会は、感染症法第19条、20条(応急入院、本入院)及び第37条の2(一般患者に対する医療)に関する事項並びに法18条に基づく就業制限について、診査結果を答申しています。また、当所はこの答申に基づき、法第37条及び第37条の2による医療費を公費負担しました。

相双地区感染症診查協議会

開催時期:毎月 第3水曜日

開催場所:県相双保健福祉事務所

## ■感染症診査協議会の診査の状況

単位:件

区分	申請件数	合格件数	承認件数
入院勧告	118	118	118
入院延長	42	42	42
37条の2	16	16	16
就業制限	129	129	129
計	305	305	305

#### ■相双地区感染症診査協議会委員名簿

氏名	氏名 職名		職名	
神戸 敏行	南相馬市立総合病院	標葉 隆三郎	医療法人社団茶畑会 相馬中央病院 院長	
志賀 嘉津郎	志賀医院 院長	大石 明	大石医院 院長	
平間 浩一	平間総合法律事務所	邊見 直子	相馬人権擁護委員協議会	

#### (5) 入院患者医療費

県が入院勧告又は入院の措置をした場合において、患者が受ける医療に要する費用のうち、社会保険等で負担される部分を除いた費用を負担しました。

#### (6) 指定医療機関運営費補助金

一類・二類感染症患者を入院治療する感染症指定医療機関に補助を行い、患者発 生時の体制を整備しました(本庁地域医療課)。

#### (7) 麻しん対策事業

麻しんを排除するため市町村への技術的支援及び住民への普及啓発を図りました。

(8) 新型インフルエンザ医療体制整備事業

管内の新型インフルエンザ入院医療機関等に対してPPE(個人防護具)の補助を 行ないました(本庁地域医療課より管内5医療機関に補助)。

#### (9) デング熱等予防対策事業

管内でデング熱の発生はありませんでした。

#### 3 感染症発生動向調査事業

感染症の発生状況や動向を早期に把握し、感染拡大の防止を図るため、各定点医療機関からの報告を感染症情報センターに報告し、還元された情報を管内関係機関等に 提供するとともに、ホームページで公表しました。

定点医療機関:7医療機関(11定点)

#### ■感染症発生動向調査報告件数の推移

単位:件

類型	感染症名等	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2年度
二類感染症	結核	14	11	9	15	12
三類感染症	腸管出血性大腸 菌感染症等	0	0	0	2	2
四類感染症	全数報告分	4	1	4	3	7
五類感染症	全数報告分	3	3	3	22	4
指定感染症	新型コロナウイ				0	157
新型インフ	ルス感染症					
ルエンザ等						
感染症						
(3. 2. 13~)						

### 4 新型インフルエンザ等対策推進事業【所重点】

(1) 新型インフルエンザ等対策相双地域医療会議の開催

目的: 新型インフルエンザ等発生時に迅速に対応するために、地域医療会議を開催 し、医療体制に係る関係機関の役割や連携体制等を検討する。

- (2) 相双地区新型インフルエンザ等対応訓練(病院実働訓練)の実施
  - 目的:新型インフルエンザ等発生時の医療機関における対応を確認するため、医療 従事者を対象とした実動訓練を実施する。
  - (1)(2)ともに新型コロナウイルス感染症対応業務を優先とし、実施を見合わせました。
- (3) 所内研修会の開催

養鶏場等における鳥インフルエンザ等の発生に備え、職員に対し、以下の研修を 実施しました。

内 容:①鳥インフルエンザ疑い事案発生時の対応について

②健康調査派遣チームの業務について

- 5 新型コロナウイルス感染症への対応
  - (1) 新型コロナウイルス感染症医療調整相双地方本部会議の開催

目 的: 新型コロナウイルス感染症の患者に対して、関係機関の連携のもと、 迅速かつ適切な医療体制を整備するため、下記のとおり実施しました。

開催月日:令和2年8月7日

出席者:42人

議 題:新型コロナウイルス感染症患者に対する対応の課題と今後の医療体制 等について (2)相談実績: 2,400件

相談内容:現在の健康状態について、受診に関すること、検査に関すること

発生状況に関すること等

検査実績: 2,272件 (陽性 131件 陰性 2,141件)

<衛生研究所等検査機関での実施分>

(3)新型コロナウイルス感染症に関する講話の実施

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下のとおり講話を実施しまた。

開催回数:12回、出席者数 581人

対 象 者:高齢者施設職員、飲食店経営者、復興関連事業請負事業所代表者等

(4) 所内研修会の開催

新型コロナウイルス等の発生に備え、職員に対し、以下の研修を実施しました。

開催月日:令和2年8月11日

内 容: 実習「防護服の着脱訓練」

# (2) 結核対策の推進

### 1 結核定期健康診断補助金

結核対策を確実なものとするため、私立学校及び施設が行う結核定期健康診断に対し、補助金を交付しました。

交付件数:12件

#### ■結核定期健康診断の実施状況

	交	象内訳	事業所	高等学校	施設	市町村	合計
区分				その他学校		(65 歳以上)	
対象者数		人	5,830	1,006	1, 181	58, 481	66, 498
受診者数		人	5, 492	1,000	1, 065	14, 962	22, 519
受診率		%	94. 2	99. 4	90. 1	22.5	33.8
間接撮影受	間接撮影受診者数   人		1, 467	383	312	8, 514	10, 676
直接撮影受	受診者数	人	4, 025	617	753	6, 448	11, 843
喀痰検査受	受診者数	人	1	-	-	-	1
	結核患者数	汝 人	_	-	-	-	-
	発見率	%	_	-	-	-	-
発見状況	発病の恐れ のある者	1 人	_	_	-	-	-
	発見率	%	_	_	_	_	_

括弧内は「結核を疑われ実施した喀痰検査」を再掲

- ※ 結核定期健康診断の対象者
- ① 業者(学校及び病院、診療所、助産所、介護老人保健施設において業務に従事する者)
- ② 学校(高等学校、高等専門学校、専修学校、養護学校の入学年次の生徒)
- ③ 施設(救護施設、養護老人ホーム、特別介護老人ホーム、軽費老人ホーム、

身体障害者療護施設、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設及び知的障害者通 勤寮の業務に従事する者並びに 65 歳以上の入所者)

- ④ 市町村(65歳以上の者)
- ■結核定期健康診断受診状況(一般住民)

							発見者数	女
市町村	対象人員	受診人員	受診率	間接撮影	直接撮影	喀痰検査	発病の恐れ	結核
							のある者	患者
	人	人	%	人	人	人	人	人
29 年度計	55, 763	16, 850	30.2	15, 818	1,032	0	11	0
30年度計	55, 763	16, 850	30.2	15, 818	1,032	0	11	0
元年度	56, 350	17, 449	31.0	14, 919	2,530	0	4	0
相馬市	10, 767	2, 891	26.9	0	2,891	0	0	0
南相馬市	22, 437	2, 844	12.7	2,844	0	0	0	0
広野町	1,514	578	38. 2	578	0	0	0	0
楢葉町	2, 408	763	31.7	0	763	0	0	0
富岡町	3, 942	1, 259	31.9	1,086	173	0	0	0
川内村	1,023	396	38.7	392	4	0	0	0
大熊町	2,894	1, 412	48.8	1, 283	129	0	0	0
双葉町	2, 101	829	39.5	0	829	0	0	0
浪江町	6, 159	1, 927	31.3	1, 556	371	0	0	0
葛尾村	540	177	32.8	177	0	0	0	0
新地町	2,550	1,082	42.4	0	1,082	0	0	0
飯舘村	2, 146	804	37. 5	598	206	0	0	0

## 2 結核医療費

結核の適正な医療の普及と結核の感染予防のため、感染症法の規定に基づき、入院・ 通院に係る医療費の公費負担を実施しました。

当所は、患者票交付等の事務を行いました。

- (1) 一般患者(法第37条の2)医療費公費負担事業
- (2) 入院患者(法第37条)医療費公費負担事業

# 3 結核患者管理事業

感染症法第 17 条に基づく定期外の健康診断及び第 53 条の 13 に基づく登録患者の健康診断を医療機関等への委託により実施しました。

また、感染症法第25条に基づき、登録患者及びその家族に対して、家庭訪問を実施しました。

#### (1) 接触者健診

結核患者が発生した場合、その家族を中心に健診を実施していますが、同居家族 に限らず患者と接触の多い者を含めて接触者健診として実施しました。

■接触者検診の状況

単位:人、%

対象者数	受診者数	受診率	要医療 (人)	発病の恐れのある者
87	86	98.8	12	0

※対象者:患者家族及び接触者等

#### (2) 管理検診

結核回復者(医師から治癒と判定されてから2年以内の者)、治療放置及び病状不明等の者に対して、委託医療機関との契約による検診を実施しました。

また、管理検診のほかに、治療終了後も自主的に受診し経過をみている者については、主治医に病状照会するなどして再発の心配がないか確認しました。

#### ■管理検診の状況

単位:人、%

対象者数	文 受	診者数	受診率	要医療	発病の恐れのある者
4	25	25	100	0	1

※対象者:治療放置患者、経過観察患者、病状不明者等

### (3) 家庭訪問指導(延べ人数)

家庭訪問:36回 入院患者面接:6回

#### (4) 関係医療機関との DOTS カンファレンス

治療開始から終了に至るまでの服薬支援を切れ目なく行うことを目的に、医療機関や関係機関と連携し、DOTS カンファレンスを開催しました。

また、管外医療機関に入院中の患者についても、一貫した支援が行えるよう入院 医療機関で開催されている DOTS カンファレンスに参加しました。

参加回数:17回

※DOTS とは、Directly Observed Treatment Short-course の略(直訳:直視監視下短期化学療法)で、結核患者を見つけて治すために利用されている、プライマリー保健サービスの包括的計画の名称。

## (3) 肝炎対策、エイズ対策の推進

#### 1 エイズ対策促進事業

エイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図るため、地域の 実情に応じたエイズ対策を推進しました。

#### (1) 普及啓発事業

所内にレッドリボン、パンフレットの配布コーナーを設置するとともに、ポスターを掲示しました。

実施時期:12月

# ■エイズ講座の開催状況

単位:回、人

	E : E ( ) (									
	中台	学生	高村	交生	医療	関係	福祉	関係	_	般
年	実施	参加	実施	参加	実施	参加	実施	参加	実施	参加
度	回数	者数	回数	者数	回数	者数	回数	者数	回数	者数
30			1	470	2	55				
元	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

# (2) エイズ一般相談

エイズに関する地域住民からの相談(来所、電話)に対応しました。(随時)

# ■エイズ相談状況

単位:人

年度	区分	男性	女性	計
30	電話相談	30	11	41
30	来所相談	17	9	26
=	電話相談	21	5	26
兀	来所相談	5	3	8
2	電話相談	21	5	26
Δ	来所相談	6	0	6

# ■エイズ相談内容(延べ件数)

単位:件

1	症状・感染経路等の相談	2
2	発生状況の問い合わせ	0
3	不安の訴え	10
4	予防方法等の相談	1
5	専門医療機関の場所の問い合わせ等	1
6	抗体検査実施医療機関の問い合わせ	7
7	サーベイランス体制の問い合わせ	0
8	国や県の体制内容についての問い合わせ	0
9	輸血用血液・血液製剤の安全性	0
10	その他のエイズ相談	13
11	エイズ以外の性感染症の相談	13
計		47

# 2 HIV・肝炎・梅毒検査事業

#### (1) HIV 抗体検査事業及び梅毒検査事業

感染者・患者の早期発見と住民の不安の除去を図るため、HIV 抗体検査及び梅毒検査を実施しました。

(検査は匿名で、原則無料、予約制で週一回実施。夜間検査は月2回実施)

## ■HIV・梅毒抗体検査数の推移

単位:件

年度		梅毒検査数		
平及	男性	女性	合計	一种母便宜奴
30	14(3)	7(3)	21(6)	21
元	4(1)	2(0)	6(1)	6
2	6(0)	0(0)	6(0)	6

<sup>※</sup>括弧内は夜間検査の再掲。

#### (2) 肝炎ウイルス検査事業

B型肝炎及びC型肝炎ウイルス検査を無料で実施し、肝炎ウイルス陽性者の早期発見を図りました。

# ■肝炎ウイルス検査の推移

単位:件

	年度	HBV 検査数			HCV 検査数		
		男性	女性	合計	男性	女性	合計
	30	6	5	11	6	5	11
	元	4	0	4	4	0	4
	2	1	0	1	1	0	1

#### (3) 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

肝炎ウイルス検査で陽性となった方に、精密・定期検査費用の一部助成や、医療機関 受診後のフォローアップを実施し、ウイルス性肝炎患者の重症化予防を図ることとし ています。

検査費用の一部助成:0件

## 3 肝炎医療費

治療費の一部を助成し、患者の経済的負担の軽減を図ることにより、肝がん等への進行予防や効果的な肝炎治療を推進するため、当所では、肝炎治療受給者証の交付申請書の受付等の事務を行いました。

## ■肝炎治療受給者証の交付申請件数

単位:件

年度		インタ	ターフェロン	インターフ ェロンフリ		ナログ 治療	
	新規	延長	2 回目	3 剤併用療法	一治療	新規	更新
30	0	0	0	0	31	5	36
元	0	0	0	0	22	8	38
2	0	0	0	0	26	4	17

# 4 保健所における肝炎相談事業

肝炎の早期発見と患者・家族等の不安の軽減を図るため、肝炎ウイルス検査等に関する相談窓口を設置し、来所や電話による相談に対応しました。(随時)

## ■相談件数

単位:人

年度	区分	男性	女性	計
29	電話相談	15	29	44
29	来所相談	44	19	63
20	電話相談	16	18	34
30	来所相談	46	24	70
=	電話相談	10	14	24
元	来所相談	24	19	43
2	電話相談	6	6	12
۷	来所相談	22	6	28

# ■相談内容(延べ件数)

単位:件

1	症状・感染経路・予防方法等の相談	0
2	発生状況等の問い合わせ	0
3	不安の訴え	2
4	医療機関での診療、検査対応等に関する問い合わせ	0
5	国や県の体制の内容についての問い合わせ	0
6	輸血用血液・血液製剤の安全性に関する問い合わせ	0
7	肝炎医療費助成	36
8	その他	3
合計		41

# 5 肝炎対策普及·啓発事業

肝炎予防を図るため、7月の肝臓週間に啓発キャンペーンとして啓発資材の配布等を 実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。

#### 2-1 衛生推進課 (環境衛生チーム)

### (1) 衛生的な環境対策の推進

1 環境営業許可指導事業【所重点】

生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上を図るため、生活衛生関係営業の許可、監視指導等を行いました。

(1) 生活衛生関係営業施設の新設等に係る事前指導

新規許可件数:29件

(2) 営業施設に対する定期的な監視指導

実施時期:4月~3月

対象施設数:1,194施設〔避難指示区域含む〕

実施頻度: 概ね5年に1回の割合で立入(本年度は新型コロナウイルス感染症予

防対策のため、許認可時等、必要最低限の立入検査を実施しました)。

立入件数:58件(新規許可時の調査を含む)

(3) 生活衛生関係営業施設の自主管理指導

(4) 生活衛生及び生活衛生営業経営に関する情報提供(講習会等)

講習会

開催回数:1回参加者数:24人

内 容:理容所営業者衛生講習会

### 2 建築物の衛生的環境確保事業

建築物における衛生的環境の確保を推進するため、特定建築物等の監視指導を行いました(本年度は新型コロナウイルス感染症予防対策のため、優先順位を設け、実施可能な範囲で立入検査を実施しました)。

(1) 特定建築物の衛生的管理の監視指導

実施時期:11月~3月

対象施設数:79 施設〔避難指示区域含む〕

実施頻度:年1回立入

立入件数:19件 (新規届出時の調査を含む)

(2) 建築物清掃業等の知事登録業者の監視指導

実施時期:2月

対 象 数:28事業〔避難指示区域含む〕

実施頻度:年1回立入

立入件数:2件(新規許可時の調査を含む)

#### 3 生活環境の衛生確保事業

生活環境の衛生を確保するため、各種相談の受付及び助言・指導や関係施設の監視 指導を行いました。

(1) 住居衛生

ア カビやダニ等の衛生害虫の発生防止・駆除の助言・指導 イ 居住環境に関する種々の相談対応、情報提供

(2) 墓地、納骨堂、火葬場の経営許可等及び事前指導 許可件数:3件

(3) 家庭用品に含まれる有害物質の監視

実施時期:1月

試買検査件数:ホルムアルデヒド:9件

水酸化カリウム又は水酸化ナトリウム:2件

(4) 遊泳用プールの衛生管理指導

実 施 時 期:7月~8月

対象施設数:14施設 [避難指示区域含む]

実施頻度:年1回立入

立入件数:3件

(5) コインオペレーションクリーニングの衛生管理指導

実施時期:5月

対象施設数: 61 施設〔避難指示区域含む〕

実 施 頻 度:2年に1回立入(次回の定期の立入は令和3年度実施予定)

立入件数:5件(新規届出時の調査を含む)

# 4 生活衛生関係施設衛生確保推進事業【所重点】

(1) レジオネラ属菌対策指導

レジオネラ症の発生防止対策を推進するため、公衆浴場及び旅館の浴槽水の中の レジオネラ属菌検査を実施し、施設の適正な衛生管理について指導、啓発を行いま した。

ア 循環式浴槽を有する入浴施設の衛生指導

対象施設数:公衆浴場 30 施設、旅館 86 施設

イ 循環式浴槽水及びシャワー水の水質検査(レジオネラ属菌)

実施時期:1月 検査件数:5件

ウ 循環式浴槽水の自主検査の推進

(2) 理美容所器具類の細菌検査

皮膚に接する器具について、細菌検査による衛生状況の確認を行い、適正な管理について指導しました。

実施時期:3月 検査件数:15件

# (2) 飲料水の衛生対策の推進

1 飲料水の衛生確保事業【所重点】

安全な水道水の安定的な供給を図るため、水道事業の認可・確認・届出関係事務を 行う他、各水道施設等の監視指導・啓発を行いました。

(1) 水道水の安全確保

ア 水道施設、専用水道、給水施設の監視指導

実施時期:4月~12月

対象施設数: 41 施設〔避難指示区域含む〕

実施頻度:年1回立入

立入件数:11件

イ 簡易専用水道・準簡易専用水道の衛生管理指導

対象施設数: 228 施設〔避難指示区域含む〕

立入件数:19件

(2) 飲用井戸使用者に対する衛生的飲用指導

ア 飲用井戸所有者からの相談対応

井戸所有者から、井戸の維持管理、水質検査及び放射性物質の井戸への影響等 に関する相談があった際に飲用指導を行いました。

イ 汚染井戸周辺調査に係る飲用指導

## 2 水道水質安全確保事業【全庁重点・所重点】

放射性物質による飲料水の汚染の有無を確認し、利用者に安心を提供するため、飲料水を対象とした放射性物質のモニタリング検査を実施しました。

飲料水の放射性物質モニタリング検査の受付及び飲用指導

対象施設数:水道19施設、給水施設2施設

基準超過施設: なし

# 3 水道施設整備国庫補助等指導監督事務

生活を支える安全・安心な水道の整備を図るため、市町村や水道企業団に対し、水 道施設整備国庫補助等に関する助言及び申請の受付事務を行いました。

水道施設整備国庫補助等の受付件数:6件

# (3) 温泉の適正利用の推進

## 1 温泉の適正利用推進事業

温泉源の保護と適正利用を推進するため、温泉掘削等許可申請に基づく現地調査指導、温泉源の定期測定調査等を実施しました。

(1) 温泉掘削等の許可申請に係る指導・現地調査

源 泉 数:23源泉〔避難指示区域含む〕

申請件数:0件立入検査:5件

(2) 温泉利用施設の許可、立入検査・指導、温泉掲示指導

温泉利用施設数:16 施設申請件数:0件(浴室毎)

実 施 時 期:5月~7月

対象施設数:16施設〔避難指示区域含む〕

実施頻度:年1回立入

立入件数:4件

(3) 源泉、温泉施設等における可燃性ガスに係る安全対策指導

指導件数:4件

# ■令和2年度 環境衛生関係施設の業種別年間監視指導状況

				1	2	3	4	5	6	7	8		政 処	分		
分	番		区分	年 度	許可認可	許可認可	監視指導	無許	3+4+5	6 ÷ 1	<ul><li>④ のう</li></ul>	9 10+11+12	10	11)	12	ı
				末	届出受理	前及び		可 無 届	総監	1 施 設	ち 苦情処理	違 反	説諭	営業	改	善
類	号	業	種	現 在 総施設数	施設数	届出時の 調査指導 延べ件数	延べ件数	出 施 設 の	視 件 数	当た り 監視	に よ る 監視件数	件 数	処 分	使	命	令
	1	旅	館・ホテル	209	10	10	1	0	11	5. 3	1	1	1	0		0
	3	簡	易 宿 所	72	2	3	0	0	3	4. 2	0	0	0	0		0
営	4	下	宿	71	1	1	1	0	2	2.8	0	0	0	0		0
業	5	常	設 興 行 場	9	1	1	3	0	4	44. 4	0	0	0	0		0
関	6	そ	の他の興行場	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0		0
係	7	普	通公衆浴場	1	0	0	1	0	1	100.0	0	0	0	0		0
施	8	そ	の他の公衆浴場	49	1	1	5	0	6	12. 2	0	0	0	0		0
設	9	理	容 所	276	3	3	5	0	8	2. 9	0	0	0	0		0
	10	美	容 所	406	9	9	12	0	21	5. 2	1	1	1	0		0
	11	ク!	リーニング所(一般)	44	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0		0
	12	クリ	ーニング所 (取次所)	52	2	2	0	0	2	3.8	0	0	0	0		0
	A		小 計	1, 189	29	30	28	0	58	4. 9	2	2	2	0		0
	13	水	道用水供給事業	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0		0
飲	14	上	水 道	2	0	0	2	0	2	100.0	0	0	0	0		0
料	15	簡	易 水 道	9	1	0	7	0	7	77.8	0	0	0	0		0
水	16	専	用 水 道	11	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0		0
施	17	簡	易専用水道	166	2	0	14	0	14	8.4	0	0	0	0		0
設	18	準	簡易専用水道	62	2	0	5	0	5	8. 1	0	0	0	0		0
	19	給	水 施 設	19	1	1	0	0	2	10.5	0	0	0	0		0
	В		小 計	269	6	1	28	0	30	11.2	0	0	0	0		0
	20	火	葬場	1	0	0	1	0	1	100.0	0	0	0	0		0
	21	墓	地 ・ 納 骨 堂	402	3	1	0	0	1	0.2	0	0	0	0		0
そ	22	特	定 建 築 物	79	5	5	14	0	19	24. 1	0	0	0	0		0
の他	23	ピノ	ル管理業登録業者	28	2	2	0	0	2	7. 1	0	0	0	0		0
の施	24	出	張 理 容	3	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0		0
設	25	出	張 美 容	7	2	2	0	0	2	28.6	0	0	0	0		0
等	26	洗力	たく物無店舗取次店	8	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0		0
	27	그 ()	ソオヘ゜レーションクリーニンク゛	61	4	4	0	1	5	8. 2	0	0	0	0		0
	28	_	般プール	14	0	0	3	0	3	21.4	0	0	0	0		0
_	_		小 計	603	16	14	18	1	33	5. 5	0	0	0	0		0
		井	戸 等				0	/			0			/		
の他	30	家	庭 用 品 関 係		<u>//</u> ,		0				0					
施施	31	_	族 こ ん 虫		/_		0	/			0			/		
設		_	環 境 関 係		/		0	/			0			/		
以外)	33	そ	の 他 施 設				0	/			0			/		
$\vdash$	_	_	小 計				0				0					
		源	泉	23	0	0	5	0	5	21. 7	0	0	0	0		0
温泉		温	泉利用施設	16	0	0	4	0	4	25. 0	0	0	0	0		0
	Е		小 計	39	0	0	9	0	9	23. 1	0	0	0	0		0
L		台	計	2, 100	51	45	83	1	130	6. 2	2	2	2	0		0

### 2-2 衛生推進課 (食品衛生チーム)

#### (1) 食品安全確保対策の推進

1 食品営業許可指導事務

食品の安全の確保と食品衛生思想の普及啓発を図るため、食品営業施設の監視指導、食品等の収去検査、食品衛生講習会等を実施しました。

(1) 食品営業施設の監視指導

ア 食品営業者に対する施設・設備基準の適正指導及び許可・登録事務

新規許可件数: 200 件 継続許可件数: 245 件 監視延べ件数: 717 件

イ 食品取扱者に対する食品衛生講習会の実施

実施回数: 33 回 参加者数: 419 人

ウ 食品製造 (加工) 施設等の重点監視指導

#### ■食品製造(加工)施設及び大量調理施設等の監視件数

	施設数	監視延べ件数
食品製造(加工)施設	27	31
大型小売店	25	13
大量調理施設	24	10
計	76	54

エ 食品卸売市場に対する定期的な早朝監視

対象施設数:6件 監視延べ件数:19件

- オ 食品製造施設、大量調理施設等に対する HACCP 方式による衛生管理の導入指導 ふくしま HACCP 導入研修会を開催しました (詳細は、「2 福島県産加工食品 の安全・安心確保事業」のとおり)。
- (2) 集団給食施設の衛生確保

新型コロナウイルス感染症への対応業務を優先するため、可能な範囲で集団給食施設の監視指導を実施しました。

#### ■集団給食施設の監視件数

	施設数	監視延べ件数
学校	57	0
病院・診療所	14	0
事業所	10	0
その他(社会福祉施設等)	75	1
<b>=</b> +	156	1

(3) 消費者からの相談対応(食品安全110番)

相談件数:10件

(4) 食品収去検査の実施

 細菌検査
 58 件

 残留農薬検査
 7 件

食品添加物 13 件 その他(放射性物質等) 139 件

(5) 食品衛生思想の普及啓発

新型コロナウイルス感染症への対応業務を優先するため、例年実施している「食品衛生街頭キャンペーン」や「チビッコ手洗い教室」等の事業は中止しました。

#### 2 福島県産加工食品の安全・安心確保事業【全庁・所重点】

(1) ふくしま HACCP 導入研修会の開催

平成30年6月の食品衛生法の一部改正によりHACCPによる衛生管理が義務化されました。このためHACCPによる衛生管理に、放射性物質対策を組み合わせた県独自の「ふくしまHACCP」の導入普及を推進し、県産加工食品の安全確保に努めました。

ふくしま HACCP 導入研修会の開催 19回 (参加者 102人)

(2) 導入施設における適正運用検証のための現地指導 新型コロナウイルス感染症への対応業務を優先するため、現地指導は中止しました。

#### 3 食中毒発生時等の原因究明調査【所重点】

食中毒等において、発生原因の徹底究明及び被害の拡大防止を図るため、喫食調査、施設調査及び微生物学・生化学的検査など迅速・的確な調査を行い、原因施設等に対して必要な措置を指導し、事故の再発防止を図りました。

食中毒発生件数:7件 患者数:10人

原因物質:アニサキス6件 毒キノコ1件

#### 4 食品安全対策の強化事業【所重点】

(1) 畜水産食品中の抗生物質等モニタリング検査事業の強化

生産段階での抗生物質、合成抗菌剤及び動物用医薬品の残留が懸念される食肉、 卵、牛乳、魚介類等の食品のモニタリング検査を実施することにより、違反食品等 の排除に努めるとともに、関係機関を通じて生産者の指導を行いました。

検査実施数:1件 違反件数:0件

(2) 食品中の残留農薬検査の強化

残留農薬の実態把握と基準に違反した農産物の流通防止のため、県内で流通している農産物の残留農薬を検査するとともに関係機関と連携して農薬の適正使用について指導しました。

検査実施数: 7件 違反品数: 0件

(3) 食品添加物の適正使用に関する取締の強化

使用頻度の高い食品添加物を含む食品を重点的に検査し、違反食品の排除に努めるとともに、食品添加物の適正使用を指導しました。

また、検査の結果、添加物表示の欠落した違反品が判明したため、原因施設に対して必要な措置を指導し、違反の再発防止を図りました。

検査実施数:13件 違反品数:1件

# 5 食品中の放射性物質対策事業【全庁・所重点】

市場等に流通する食品等の安全性を確認するため、県内農林水産物等を原材料とする加工食品の放射性物質検査を実施しました。

当所では検体の確保と基準を超過した食品等の流通防止の指導を行いました。

検査実施数:138件 違反品数: 0件

# 第4 いわき出張所

# (1) 被災者に対する健康支援

#### 1 被災者健康サポート事業【全庁・所重点】

借上住宅等で生活している被災者等が健康的な生活を維持できるよう、避難元市町 村及びいわき市と連携しながら、健康支援活動の実施体制を整備するとともに、健康 状態の悪化予防や健康不安の解消に向けた健康支援活動を実施しました。

#### (1) 仮設住宅・借上住宅・復興公営住宅等への家庭訪問

市町村からの依頼を受け、家庭訪問により、健康状態の把握を行い、健康相談、継続支援活動等を実施しました。

#### ■家庭訪問等

337.71.		r	
単位	•	Λ	
	_	/\	

市町村	仮設住宅	借上住宅 (自宅)	復興公営 住宅	個別相談	計
南相馬市	0	29	1	2	32
広野町	0	1	8	0	9
楢葉町	0	95	22	11	128
富岡町	0	42	6	0	48
川内村	0	9	0	4	13
大熊町	0	5	4	0	9
双葉町	0	17	31	10	58
浪江町	0	70	68	17	155
計	0	268	140	44	452

(延べ)

#### (2) 健康教育・健康相談会等の実施支援

市町村等が実施する交流会、サロン等に、保健師、看護師、管理栄養士等を派遣し、 避難者の健康の保持・増進や介護予防等の活動を支援しました。

実施回数:延べ103回 参加人数:延べ3,548人

#### ■市町村等主催サロン・健康相談会への専門職の派遣状況

市町村等	回数 (回)	内容	参加者 (人)
楢葉町	8	総合健診	1, 337
富岡町	57	健診結果返却会·介護予防教室 親子交流会	603
大熊町	6	総合健診・栄養サロン	767
双葉町	15	総合健診・健診結果返却会・栄養サロン 病態別サポート教室	648

市町村等	回数 (回)	内 容	参加者 (人)
復興公営住宅	17	介護予防教室・健康相談会・体力測定会	193
計	103		3, 548

(延べ)

#### (3) 市町村事業の協力支援

平成 26 年度から市町村の依頼を受けて、特定健康診査を受けた 40~74 歳の方の一部について、動機付け及び積極的支援が必要な人へ家庭訪問又は電話指導等により特定保健指導を実施しました。

#### ■特定保健指導実施状況(再掲)

単位:人

- <del> </del>	令和元 特定健康診		令和 2 特定健康記	令和	
市町村	動機付け	積極的	動機付け	積極的	2 年度 計
	支援	支援	支援	支援	ĒΙ
楢葉町	7	7	6	3	9
双葉町	8	6	9	4	13
浪江町	10	4	4	4	8
計	25	17	19	11	30

- ※令和元年4月~令和3年3月の間に訪問、電話、郵送等で支援した対象者数。
- ※令和元年度に依頼があった特定保健指導の最終評価等、令和2年度に依頼があった 特定保健指導の初回面談、継続支援等を実施しました。

# (4) 被災した障がい児・者の健康支援に係る関係機関との連携

双葉地方地域自立支援協議会との連携

いわき地域の課題について、双葉地方地域自立支援協議会構成機関等と情報を 共有し、母子保健支援体制の充実に向けて協議するため、自立支援協議会こども部 会に参画しました。

#### ■双葉地方自立支援協議会への参加状況

会議名	参加月日			
自立支援協議会こども部会	令和2年9月29日、令和2年12月1日、令和3年3月16日			

# 2 被災者の心のケア事業【全庁・所重点】

#### (1) 巡回訪問等の支援活動

被災者支援を円滑に行えるよう、ふくしま心のケアセンターいわき方部センター (以下、「ふくしま心のケアセンター」という。)と会議・打ち合わせを行うととも に、被災者の PTSD (心的外傷後ストレス障害) やうつ病、アルコール問題等の心の問題に対応するため、同行訪問を行いました。

ふくしま心のケアセンターと会議・打合せ:1回

同行訪問:延べ19人

# (2) 被災者支援に係る市町村等との連携

- 1 被災者支援に係る市町村等との連携強化事業【所重点】
  - (1) 避難元市町村及びいわき市との連携業務
    - ア 市町村との打合せ

避難者に対する健康支援活動が効果的に実施できるよう、避難元市町村及びい わき市と情報交換や課題の整理、対応策の検討等を行いました。

#### ■市町村との打合せ回数

単位:回

市町村	南馬市	楢葉町	富岡町	大熊町	双葉町	浪江町	いわき市	計
回数	0	6	0	3	7	1	2	19

#### イ 市町村ケア会議への参加

市町村またはいわき出張所が訪問したケースについて、情報共有、今後の方針について話し合うために、市町村が開催するケア会議に参加しました。

#### ■ケア会議の参加回数

単位:回

町	楢葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	計
回数	15	3	2	0	31	8	59

# ■要保護児童対策協議会の参加回数 単位:回

町	楢葉町	富岡町	大熊町	計
回数	2	0	5	7

# ウ 保健事業担当者会議の開催

いわき地域に避難している住民への健康支援の調整を図るため、南相馬市、双 葉郡町村、いわき市及びふくしま心のケアセンターなどを招集し、会議を書面開 催しました。

#### ■保健事業担当者会議の開催状況

単位:人

開催月日	議題	参加者
令和2年5月13日	①令和2年度相双保健福祉事務所いわき出張所	16 機関
(書面開催)	における健康支援予定について	
	②令和2年度母子保健事業について	
	③相双保健福祉事務所いわき出張所に対する要	
	望について	
	④令和2年度ふくしま心のケアセンターいわ	
	き方部センター職員体制	

また、復興公営住宅入居者に対する健康支援の調整を図るため、南相馬市及び 5 町 (楢葉町・富岡町・大熊町・双葉町・浪江町)、いわき市、市町村社会福祉協 議会、NPO 法人みんぷくなどを招集し、会議を書面開催しました。

#### ■復興公営住宅入居者支援実務者会議の開催状況

開催月日	議題
令和3年3月11日	①復興公営住宅入居者支援における各機関の活動状況及び
(書面開催)	課題について
	②次年度の方向性について

#### エ 母子保健事業検討会の開催

いわき地域に避難している住民のいわき市乳幼児健康診査及び乳幼児健康診査 事後フォローの実施体制等の調整を図るため、いわき市、南相馬市、双葉郡町村 の保健師等を招集し、検討会を開催しました。

#### ■母子保健事業検討会の開催状況

開催月日	議題
令和3年1月4日	①乳幼児健康診査について
(書面開催)	②あそびの教室について
	③幼児健康相談会について
	④ファミリークラスについて
	⑤その他

#### (2) 各関係機関との連絡調整業務

施設や他の支援団体等の関係機関等との連携や情報交換をとおし、避難者の課題やニーズの把握に努め、課題の整理や関係機関間の調整を行いました。

関係機関、団体主催の会議への参加:30回

#### 2 被災者支援に係る双葉郡8町村及び南相馬市による連携事業(介護予防等事業)

南相馬市・双葉8町村が相互利用可能な事業の情報を取りまとめ、周知用資料の作成・配布を行いました。実施された相互利用可能な事業には、令和2年度10月31日時点で、他市町村から延べ280人が参加し、全体で延べ1,911人が参加しました。

### 3 復興公営住宅入居者の健康づくり・介護予防事業

復興公営住宅に関わる関係機関と実務者連絡会議を開催し、情報共有や支援の方向性を協議することで、入居者支援を実施できるよう調整を行いました。また、集会所を活用した入居者への健康づくりを行いました。

#### ■復興公営住宅入居者支援実務者会議の開催

開催月日	議題	参加者
令和3年3月11日	①復興公営住宅入居者支援における各機関の活	14 機関
(書面開催)	催) 動状況及び課題について	
	②次年度の方向性について	

# ■復興公営住宅入居者の健康づくり・介護予防事業実施状況

団地	内容	回数(回)	延人数(人)
下神白	介護予防活動	14	130
宮沢	健康相談会	2	46
湯長谷			
勿来酒井	介護予防活動	1	17
(いわき市主催)			
計		17	193

# (3) 母子保健対策の推進

# 1 被災した子どもの健康生活対策等総合支援事業【全庁・所重点】

#### (1)子ども健やか訪問事業

震災により、避難生活を余儀なくされている子ども(1歳児、4歳児及び継続支援 を必要とする児)がいる家庭を訪問し、心身の健康に関する相談、生活・育児に関す る相談等に対応することにより、子育て家庭の不安の軽減を図りました。

#### ■子ども健やか訪問実施件数

市町村	年齢	対象数	訪問実数	訪問延数	実施率
		(人)	(人)	(人)	(%)
南相馬市	1歳	1	0	0	0
	4歳	1	0	0	0
	継続	5	1	1	20
富岡町	1歳	22	15	15	68
	4歳	42	8	8	19
	継続	2	1	1	50
大熊町	1歳	1	1	1	100
	4歳	5	1	1	20
浪江町	1歳	16	6	7	38
	4歳	37	5	5	14
計		133	39	40	30

実施率=訪問実数÷対象数×100(小数点第一位を四捨五入)

訪問辞退者への電話による支援:94人

# 2 市町村母子保健支援事業【所重点】

(1) いわき市の乳幼児健康診査への協力

事後支援の必要な幼児等が増えている状況を踏まえ、いわき市が実施する 4 か月 児健康診査、10 か月児健康診査、1 歳 6 か月児健康診査及び 3 歳児健康診査におい て、事後支援にかかる情報を現場から把握し、各市町村と連携して適切な支援に結び つけることを目的として、保健師の派遣を実施しました。

派遣回数:保健師 173 回

### ■いわき市乳幼児健康診査派遣回数

単位:回

左帝		いわき出張所派遣回数					
年度	4か月児	10 か月児	1歳6か月児	3 歳児	計	派遣回数※	
H30	10	4	43	10	67	100	
R1	10	10	77	66	163	0	
R2	11	9	76	77	173	0	

※ 令和元年度より双葉郡町村からの派遣は終了

#### (2) 相双地域あそびの教室の開催

発達の遅れやその心配のある幼児の発達状況の確認及び保護者の理解を促し、適切な対応を行えるよう、子どもの心のケア事業による専門職派遣を活用し「相双地域あそびの教室」を開催しました。

相双地域あそびの教室開催回数:6回(感染拡大防止のため4回開催中止)

参加児数:延べ53人、実16人

子どもの心のケア事業による専門職派遣

派遣回数:6回(延べ派遣人数 保育士7人、臨床心理士15人、医師1人)

#### ■相双地域あそびの教室の実施状況

開催月日	内容
令和2年7月13日	①保護者に対する相談、助言、指導
8月3日	②幼児に対する発達を促す集団指導及び個別指導
9月7日	
10月12日	※5月11日、6月8日、3年1月18日、3年2月8
11月9日	日は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点か
12月7日	ら中止としました。

#### (3) 幼児健康相談会の開催

発達の遅れやその心配のある幼児の保護者の理解を促し、適切な対応を行えるよう、子どもの心のケア事業による専門職派遣を活用し「幼児健康相談会」を開催しました。

幼児健康相談会開催回数:6回 参加児数:延べ32人、実22人

子どもの心のケア事業による専門職派遣

派遣回数:6回(延べ派遣人数 臨床心理士6人、医師6人)

#### ■幼児健康相談会の実施状況

200 LOCALIENCE - 200 LOCAL	_
開催月日	内容
令和2年7月27日	・専門職による個別相談、助言、指導
9月28日	
11月30日	
令和3年1月25日	
2月22日	
3月15日	

#### (4)ファミリークラスの開催

育児や妊娠、出産に関する理解を深めるとともに、妊婦の孤立化を予防し、産前から産後までの切れ目ない支援の充実を図るため、子どもの心のケア事業による専門職派遣を活用し「幼児健康相談会」を開催しました。

ファミリークラス開催回数:1コース2回

参加者数:延べ10人、実6人

子どもの心のケア事業による専門職派遣

派遣回数:2回(延べ派遣人数 助産師3人、管理栄養士1人)

#### ■ファミリークラスの実施状況

開催月日	内容
令和2年11月21日 11月28日	・育児、妊娠、出産に関する講義及び演習

(5) 被災した障がい児に対する医療支援事業(発達相談会)への協力

東日本大震災により被災した障がい児(その疑いのあるものを含む。以下、「障がい児等」という。)へ児童精神科医、小児科医による医療支援を行う発達相談会について市町村への情報提供を行いました。

参加回数:対象者なし

#### 3 小児慢性特定疾病対策事業

小児慢性疾患のうち、治療法の確立していない特定の疾患にり患している児童に対し、治療研究に必要な費用を交付し、患者家族の医療費の負担を軽減する事業の受給児童に対する療養相談に対応しました。

電話相談:1件

#### 4 不妊・不育症等で悩む方への支援事業

高度生殖医療(体外受精・顕微授精)による不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部助成に係る来所相談に対応しました。

来所相談件数:4件

#### 5 浪江町の母子健康手帳交付

いわき市内に避難している妊婦の健康状態を把握し、要継続者について浪江町へつなげるため、母子健康手帳の交付を実施しました。

交付件数:17件

# (4) 保健医療体制の充実

#### 1 精神訪問指導事業(再掲)

精神疾患の早期治療及び精神障がい者の社会復帰の促進を図るため、精神保健福祉に関する相談対応や訪問指導を行いました。

対応件数: 285 件(電話相談 104 件、訪問相談 156 件、所内相談 14 件、所外相談 11 件)

#### 2 措置入院者退院後支援事業

措置入院者が退院後に必要な医療、福祉、介護、就労支援等の包括的な支援を継続的かつ確実に受けられるよう支援し、措置入院者の社会復帰の促進等を図るものですが、令和2年度は該当ありませんでした。

#### (5) 感染症対策の推進

#### 1 感染症予防対策事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、いわき合同庁舎内でのポスターの掲示や家庭訪問やサロン等における啓発資材の配布等啓発活動を実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大地域への保健師の派遣や軽症者受け入れ施設の管理運営に従事し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に務めました。さらに、双葉郡における新型コロナウイルスワクチン接種の体制について協議検討し市町村支援を行いました。

### (6) エイズ対策、肝炎対策の推進

#### 1 エイズ対策促進事業

エイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図るため、レッドリボンの配布等啓発活動を実施しました。

### 2 保健所における肝炎相談事業

肝炎の早期発見と患者・家族等の不安の軽減を図るため、電話及び来所での相談への対応を行いました。

相談対応件数:2件

# (7) 難病対策

#### 1 難病在宅療養者支援体制整備事業

#### (1) 難病患者相談指導事業

いわき地域へ避難している難病患者の在宅療養を支援するため、保健師、栄養士 等による家庭訪問等相談対応を行いました。(随時)

#### ■相談対応実施状況

・来所相談:延べ人数38人(実人数26人)

単位:人

実	延べ				談内容	(再掲・タ	正べ人数)	)		
人数	人数	申請等	医療	家庭 介護	福祉 制度	就労	就学	食事	歯科	その他
26	38	36	0	0	1	0	0	0	0	1

・電話相談:延べ件数101件

・家庭訪問(再掲):延べ件数32件(実22件)

#### (2) 難病患者医療相談事業

新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止し、代替として郵送により患者会 や防災マップ等生活に係る情報提供を行いました。

送付物:患者会・家族会情報(対象疾患一部)

いわき市防災マップ(居住地一部)

その他チラシ (COCOA、防災メール登録)

対象者:主にいわき地域で療育生活をしている指定難病医療費支給認定を受けている

#### 難病患者

送付件数:122件

#### 2 特定疾患治療研究事業・指定難病医療費助成事業

難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく医療費助成制度による指定難病 (333 疾患)及び特定疾患治療研究事業の対象疾患(5 疾患)の治療研究を行うとと もに医療費の自己負担の軽減を図るため、いわき地域における受給者証交付申請に関 する事務を行いました。

#### ■申請受理及び進達件数

単位:件

新規	更新	転 入	変更等
15	0	0	22

※新型コロナウイルス感染症の影響で更新申請が省略されました。

#### 3 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

患者の医療負担の軽減を図り、精神的、身体的不安の解消を図るため、いわき地域 における受給者証交付申請に関する事務を行いました。

申請件数:1件

# (8) 生活習慣病対策の推進

#### 1 生活習慣病予防啓発事業

「世界禁煙デー」、「禁煙週間」やたばこの健康影響などについて、復興公営住宅で チラシの配布、ポスターの掲示等啓発活動を行いました。

# (9) 各種免許の交付

#### 1 医師免許等の交付事務

医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師等医療従事者の免許申請に係る事務等を 行いました。

看護師免許新規申請進達件数:1件

看護師籍訂正・免許証書換交付申請進達件数:1件

看護師免許再交付申請進達件数:1件

准看護師籍訂正·免許証書換交付申請進達件数:1件

視能訓練士免許新規申請進達件数:1件

#### 2 栄養士・管理栄養士指導事業

栄養士・管理栄養士の免許申請は、ありませんでした。

# 参考資料

# 第1 人口動態等事業関連データ

(参考:令和元年人口動態統計(確定数)の概況(福島県))

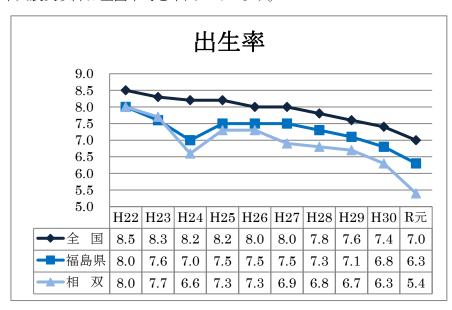
#### 1 人口動態の年次推移

令和元年における相双地域の値は、令和元年10月1日時点の市町村推計人口が、避難者の影響で極めて少ない数値であったため、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村を除外しています。

# (1) 出生率 (人口千対)

令和元年の出生率(人口千対)は 5.4 で、県平均と比較して 0.9 ポイント下回り、全 国平均と比較して 1.6 ポイント下回っています。

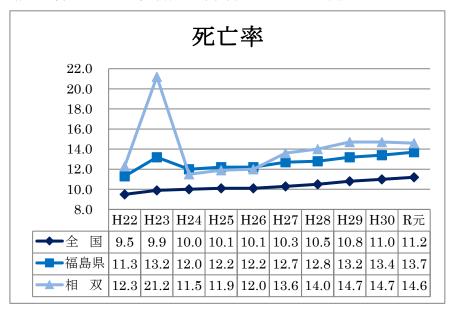
年次推移をみると、東日本大震災以前は全国、県平均と同水準で推移してきましたが、 東日本大震災以降は全国平均を下回っています。



#### (2) 死亡率(人口千対)

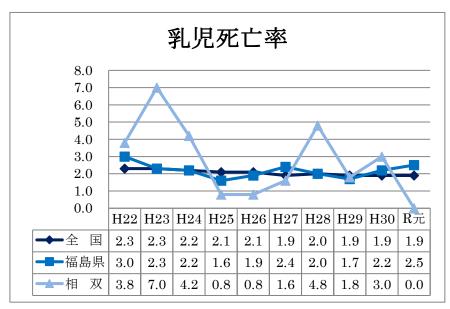
令和元年の死亡率(人口千対)は 14.6 で、県平均と比較して 0.9 ポイント上回り、 全国平均と比較して 3.4 ポイント上回っています。

年次推移をみると、徐々に増加傾向にあり、東日本大震災のあった平成23年には21.2 まで大幅に上昇しましたが、平成24年以降は震災前の水準傾向をたどっています。



#### (3) 乳児死亡率(出生千対)

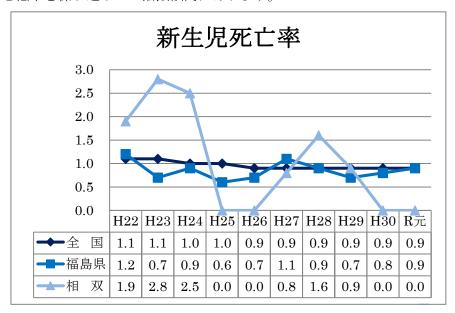
令和元年の乳児死亡率(出生千対)は非公表でした(乳児死亡者は1名)。 年次推移をみると、東日本大震災のあった平成23年には7.0まで上昇しましたが、 上昇と低下を繰り返しつつ漸減傾向にあります。



#### (4) 新生児死亡率(出生千対)

令和元年の新生児死亡率(出生千対)、死亡者数は非公表でした。

年次推移をみると、東日本大震災のあった平成23年には2.8まで上昇しましたが、 上昇と低下を繰り返しつつ漸減傾向にあります。



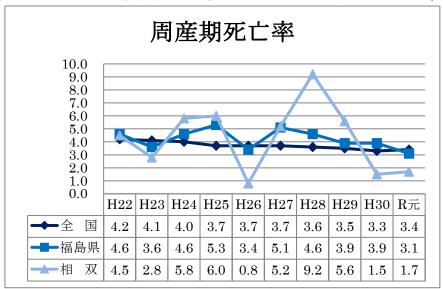
#### (5) 死產率 (出生\*1千対)

令和元年の死産率(\*1出生+死産千対)は27.3で、全国平均と比較して5.3ポイント上回り、県平均と比較して4.2ポイント上回っています。



# (6) 周産期死亡率 (出産※2千対)

令和元年の周産期死産率 (\*\*2出生+妊娠 22 週以後の死産千対) は 1.7 で、全国平均 と比較して 1.7 ポイント、県平均と比較して 1.4 ポイント下回っています。



# 2 市町村別人口動態

(1) 市町村別動態実数(単位:人)

	区分	出生	死 亡	自然増加	乳児死亡	新生児 死亡	死産	周産期 死亡	婚 姻	離婚
全国・県・										
全国	R元	865, 239		△ 515,854	1,654	755	19, 454	2, 955	599, 007	208, 496
	H30	918, 400	1, 362, 470		1,748	801	19, 614	2, 999	586, 481	208, 333
福島県	R元	11, 552	,	△ 13,452	29	10	273	36	7, 510	2, 985
	H30	12, 495		△ 12, 252	28	10	266	49	7, 685	3, 084
相双管内	R元	868	2, 337	△ 1,469	1		24	3	644	274
	H30	1, 058	2, 335	△ 1,277	2	_	30	1	683	290
相馬市	R元	212	475	△ 263			5	1	121	70
1,1,1,2,1,1	H30	265	464	△ 199	2	_	4	_	164	71
南相馬市	R元	279	852	△ 573	_	_	11	_	234	82
H3.117.113	H30	319	865	△ 546	-	_	15	1	235	108
広野町	R元	23	46	△ 23	_	_	_	_	21	6
A31	Н30	27	68	△ 41	_	_	1	_	10	2
楢葉町	R元	41	105	△ 64	_	_	-	-	28	14
個条町	Н30	45	83	△ 38	-	-	1	-	42	12
富岡町	R元	50	150	△ 100	_	_	3	1	49	18
岳 四 円	Н30	71	141	△ 70	-	-	1	-	33	23
111 + ++	R元	7	42	△ 35	_	_	-	-	13	5
川内村	H30	2	50	△ 48	-	-	-	-	6	2
L. AK mee	R元	61	98	△ 37	_	_	-	_	33	19
大熊町	H30	82	117	△ 35	-	_	3	-	43	16
नव कें: णन	R元	26	91	△ 65	_	_	-	_	22	6
双葉町	H30	39	63	△ 24	-	_	-	-	22	8
Safe Same Hiller	R元	83	257	△ 174	1	_	2	_	71	29
浪江町	Н30	102	246	△ 144	-	_	3	-	71	30
-#* E3 L1	R元	10	15	△ 5	_	_	2	_	9	1
葛尾村	H30	9	27	△ 18	_	-	1	-	5	4
alaper   1 t van .	R元	50	5	△ 69	_	_	_	_	29	17
新地町	H30	58	116	△ 58	_	_	-	_	32	11
h 6 :	R元	26	87	△ 61	_	_	1	1	14	7
飯舘村	Н30	39	95	△ 56	_	_	1	-	20	3

# (用語の説明)

・自然増加:出生数から死亡数を減じたもの

・乳児死亡:生後1年未満の死亡・新生児死亡:生後4週未満の死亡

・周産期死亡:妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡(生後1週未満の死亡)を加えたもの

#### (2) 市町村別動態率

	区分	出生率	死亡率	自然増加率	乳児死亡率	新生児死亡率	死産率	周産期死亡率	婚姻率	離婚率
全国・県	<ul><li>・管内</li></ul>	(人口千対)	(人口千対)	(人口千対)	(出生千対)	(出生千対)	(出生千対)	(出生千対)	(人口千対)	(人口千対)
A E-1	R元	7. 0	11. 2	△ 4.2	1. 9	0.9	22.0	3. 4	4.8	1.69
全国	Н30	7. 4	11.0	△ 3.6	1.9	0.9	20.9	3.3	4. 7	1.68
	R元	6.3	13. 7	△ 7.3	2.5	0.9	23. 1	3. 1	4. 1	1.63
福島県	Н30	6.8	13. 4	△ 6.6	2.2	0.8	20.8	3.9	4. 2	1. 67
10 70 88 J	R元	5. 4	14.6	△ 9.2	_	_	27. 3	1.7	4.0	1.71
相双管内	Н30	6. 3	14. 7	△ 8.4	3.0	_	28.9	1.5	4. 2	1.82
+n == +-	R元	5. 7	12.7	△ 7.0	_	_	23.0	4.7	3. 2	1.87
相馬市	Н30	7. 0	12. 2	△ 5.2	7. 5	_	14. 9		4. 3	1.87
表和用士	R元	5. 2	15. 9	△ 10.7	_	_	37. 9		4. 4	1. 53
南相馬市	Н30	5. 9	15. 9	△ 10.0	_	_	44. 9	3. 1	4. 3	1. 98
広野町	R元	5.8	11.6	△ 5.8	_	_	_	_	5. 3	1. 51
丛野町	Н30	6.8	17. 1	△ 10.3	_	_	35. 7	_	2.5	0.50
楢葉町	R元 <b>※</b> 2									
個朱町	H30 <b>※</b> 1									
富岡町	R元 <b>※</b> 2							OCCUPATION OF THE PROPERTY OF		
鱼叫叫	H30 <b>※</b> 1							***************************************		
川内村	R元	3. 7	22. 4	△ 18.7	_	_	_	_	6.9	2. 67
7.114.34.3	H30	1.0	25. 6	△ 24.6	_	_		_	3. 1	1.03
大熊町	R元※2									
人居(H)	H30 <b>※</b> 1									
双葉町	R元 <b>※</b> 2									
// // // // // // // // // // // // //	H30 <b>※</b> 1									
浪江町	R元 <b>※</b> 2									
[[[]	H30 <b>※</b> 1									
葛尾村	R元 <b>※</b> 2									
1247/1511 J	H30 <b>※</b> 1									
新地町	R元	6. 1	14. 6	△ 8.5	_	_	_		3.6	2.09
421.501	Н30	7. 1	14. 2	△ 7.1	_	_		_	3.9	1. 34
飯舘村	R元※2									
5% HILL 1	H30 <b>※</b> 1									

#### (用語の説明)

- ・出生率、死亡率、自然増加率、婚姻率、離婚率は、人口千対
- ・乳児率、新生児死亡率は、出生千対
- ・死産率は、出生(出生+死産)千対
- ・周産期死亡率は、出産(出生+妊娠満22週以後の死産)千対
- ※1 平成30年10月1日時点の市町村推計人口が、避難者の影響で極めて少ない数値であったため除外している。
- ※2 令和元年10月1日時点の市町村推計人口が、避難者の影響で極めて少ない数値であったため除外している。

# (3) 市町村別低出生体重児数

	区分	出	<u>/</u>	Ė	数
県/管内		総数	男	女	2,500 g 未満 (再掲)
福白田	R元	11, 552	5, 793	5, 759	1, 103
福島県	H30	12, 495	6, 331	6, 164	1, 126
相双管内	R元	868	465	403	80
THAREPI	H30	1, 058	528	530	108
相馬市	R元	212	112	100	21
山 四川	H30	265	132	133	29
南相馬市	R元	279	152	127	26
用作场川	H30	319	150	169	33
広野町	R元	23	13	10	2
瓜到"町	H30	27	17	10	1
楢葉町	R元	41	25	16	1
相条町	H30	45	24	21	3
富岡町	R元	50	22	28	5
田川川	H30	71	27	44	8
川内村	R元	7	2	5	1
7.11.14.1	H30	2	_	2	1
大熊町	R元	61	38	23	7
八点叫	H30	82	48	34	14
双葉町	R元	26	9	17	2
从条町	H30	39	15	24	4
浪江町	R元	83	43	40	9
依任刑	H30	102	59	43	9
葛尾村	R元	10	7	3	1
<b>石</b> 尾刊	H30	9	5	4	_
新地町	R元	50	28	22	5
初四門	H30	58	30	28	6
飯舘村	R元	26	14	12	_
以及 百日 个门	H30	39	21	18	_

# (4) 市町村別死産数内訳

	区分	死	産	数
県/管内		総数	自然死産数	人工死産数
	R元	273	126	147
福島県	H30	266	144	122
+0 377 655 +-1	R元	24	16	8
相双管内	H30	30	15	15
相馬市	R元	5	4	1
作品加川	H30	4	1	3
南相馬市	R元	11	5	6
用作场川	Н30	15	6	9
広野町	R元	_	_	_
四到明	H30	1	1	_
楢葉町	R元	_	_	_
但未刊	H30	1	_	1
富岡町	R元	3	3	_
田山山-1	H30	1	_	1
川内村	R元	_	_	_
711 313	H30	_	_	_
大熊町	R元	_	_	_
>C////	H30	3	2	1
双葉町	R元	_	_	_
//朱二	H30	_	_	_
浪江町	R元	2	1	1
1012	H30	3	3	-
葛尾村	R元	2	2	_
-1247-E-11	H30	1	1	-
新地町	R元	_	_	_
4212011	H30	_	_	_
飯舘村	R元	1	1	_
W HH 1 J	H30	1	1	_

#### 3 主要死因別死亡

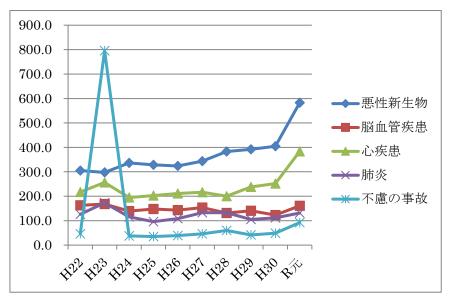
#### (1) 死亡率

令和元年の主要死因別死亡率(人口 10 万人対)を死因順位別にみると、第 1 位が 悪性新生物で 582.5、第 2 位が心疾患で 383.6、第 3 位が脳血管疾患で 160.9 となっています。

年次推移をみると、平成22年と比較して悪性新生物が277.3ポイント、心疾患が166.7ポイント上昇しています。

不慮の事故は、東日本大震災があった平成23年が795.4まで急上昇しましたが、平成24年以降は震災前の水準傾向をたどっています。

区分					相双	管内					福島	島県	全	玉
疾病等	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	H30	R元	H30	R元
悪性新生物	305. 2	297. 5	336. 1	328. 5	323. 9	343. 5	382. 9	392. 1	404.6	582.5	338. 4	340. 4	300.7	304. 2
心疾患	216. 9	256. 5	194.6	202.6	211. 2	216. 4	200. 1	238. 3	251.6	383.6	218. 9	218. 5	167.6	167. 9
脳血管疾患	162.8	168. 1	139. 3	147. 6	143. 4	153. 3	131.0	140. 7	123. 0	160. 9	121. 3	122.0	87. 1	86. 1
肺炎	126. 1	173. 0	115.7	96. 0	108. 7	132. 5	132.8	105. 1	111.7	131. 3	85.5	86. 7	76. 2	77. 2
不慮の事故	46. 4	795. 4	37.8	35. 0	38. 7	46. 0	60.0	41.3	48.8	92. 3	47.4	48.3	33. 2	31.7

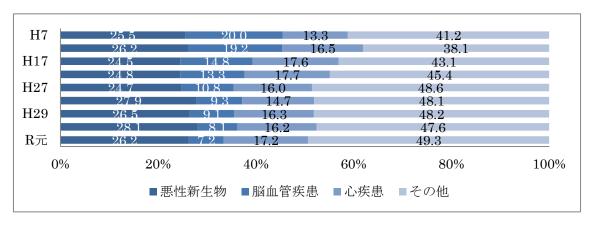


#### (2) 死亡割合

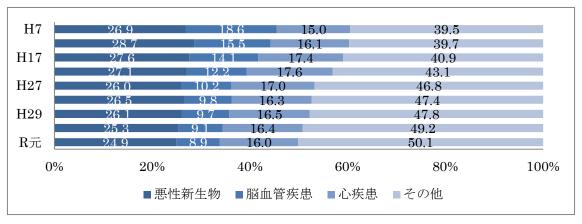
相双管内の令和元年の主要死因別死亡割合は、悪性新生物が26.2%、脳血管疾患が7.2%、心疾患が17.2%となっており、3大疾病の合計が50.7%を占めています。

年次推移をみると、悪性新生物は横ばい、脳血管疾患は低下、心疾患は横ばいの 傾向にあります。

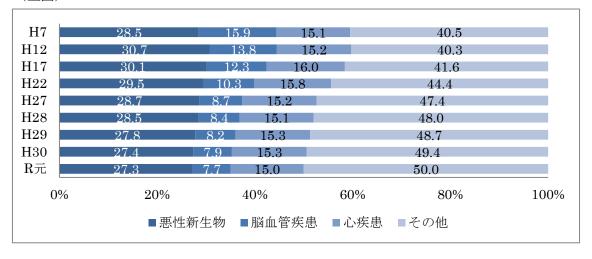
#### (相双管内)



#### (福島県)



#### (全国)



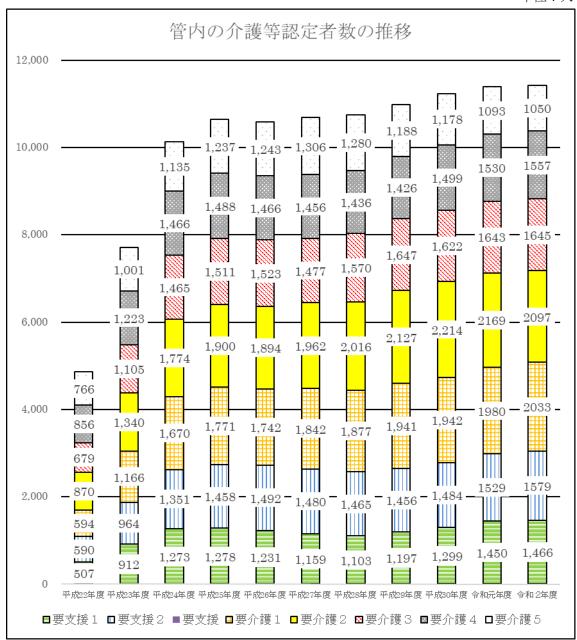
# (3) 市町村別・死因別・死亡実数

県・管内	区分	結核	悪性新生物	糖尿病	高血圧性疾患	心疾患	脳血管疾患	肺炎	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の事故	自殺	その他	総数
福島県	R元	26	6, 233	286	191	4,000	2, 233	1,587	287	419	2, 459	884	333	6,066	25, 004
佃西州	H30	29	6, 263	322	207	4, 052	2, 246	1, 583	273	455	2, 201	878	364	5, 874	24, 747
相双管内	R元	3	612	26	21	403	169	138	35	44	221	97	33	535	2, 337
10/2/ 11/1	H30	4	655	29	22	378	190	175	16	46	199	79	27	515	2, 335
相馬市	R元	-	119	5	7	85	45	37	4	7	40	23	9	94	475
111779 114	H30	-	131	6	6	75	43	40	1	10	31	18	4	99	464
南相馬市	R元	1	220	11	3	175	56	51	18	12	69	30	13	193	852
110 110 110	H30	2	245	10	6	164	64	62	4	18	58	24	15	193	865
広野町	R元	-	13	-	-	3	3	5	-	1	5	4	-	12	46
	H30	-	12	-	-	11	3	5	-	-	8	5	3	21	68
楢葉町	R元	-	27	1	1	14	12	5	2	5	7	3	2	26	105
III XIC V	H30	-	25	1	1	9	10	3	2	2	5	4	-	21	83
富岡町	R元	1	36	1	1	20	10	4	1	4	17	5	1	49	150
	H30	-	44	-	2	26	3	9	2	2	14	-	-	39	141
川内村	R元	-	7	-	-	5	2	4	1	-	5	1	-	17	42
	H30	-	16	_	-	5	6	5	-	4	6	1	1	6	50
大熊町	R元	-	27	1	1	15	5	7	2	2	8	5	-	25	98
	H30	2	33	2	2	14	10	11	-	-	14	3	1	25	117
双葉町	R元	-	22	1	3	17	2	9	2	1	12	-	-	22	91
	H30	-	16	3	1	10	7	5	2	1	5	3	-	10	63
浪江町	R元	-	71	4	5	33	16	10	4	9	34	12	5	54	257
	H30	-	76	5	1	29	21	15	2	4	29	12	-	52	246
葛尾村	R元	1	2	-	-	3	1	-	-	-	3	2	1	2	15
	H30	-	5	-	-	7	-	4	1	-	4	1	-	5	27
新地町	R元	-	44	-	-	17	8	5	-	2	16	7	1	19	119
	H30	-	27	-	2	13	15	7	1	3	18	4	2	24	116
飯舘村	R元	-	24	2	-	16	9	1	1	1	5	5	1	22	87
	H30	-	25	2	1	15	8	9	1	2	7	4	1	20	95

# 第2 各事業参考資料

- 1 保健福祉課(高齢者支援チーム)関係
- ■管内の介護等認定者数の推移

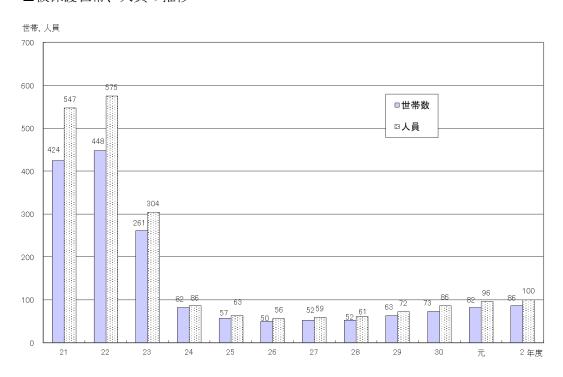
単位:人



※ 平成23年度は東日本大震災及び原子力災害の影響により、広野町、楢葉町、 富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯舘村のデータがありません。

# 2 生活保護課関係

# ■被保護世帯、人員の推移



# ■世帯類型別生活保護世帯数の年次推移

		被保護	高	齢者世帯		母子廿	世帯	傷病	・障がい世	帯	その他の	)世帯
年度	区分	世帯数		再 掲	%		%		再 掲			%
		A	В	単身世帯	B/A	С	C/A	D	単身世帯	D/A	Е	E/A
	国	1, 629, 598	800, 301	723, 483	49. 1	104, 723	6.4	443, 138	365, 179	27. 2	272, 564	16. 7
27	県	13, 287	6, 763	6, 260	50. 9	494	3. 7	3, 758	3, 100	28. 3	2, 146	16. 2
	管内	52	9	9	17. 3	2	3.8	14	13	26. 9	6	11. 5
	国	1, 636, 202	835, 402	757, 191	51.1	99, 034	6. 1	430, 058	367, 204	26. 3	263, 255	16. 1
28	県	13, 526	7, 115	6, 578	52. 6	472	3. 5	3, 709	3, 085	27.4	2, 123	15. 7
	管 内	52	13	13	25. 0	2	3.8	14	13	26. 9	6	11. 5
	国	1, 642, 273	864, 792	786, 211	52. 7	92, 714	5. 6	419, 362	350, 557	25. 5	256, 792	15. 6
29	県	13, 706	7, 411	6, 865	54. 1	454	3. 3	3, 658	3, 035	26. 7	2, 091	15. 3
	管内	63	23	22	36. 5	2	3. 2	19	17	30. 2	6	9. 5
	国	1, 636, 239	880, 336	803, 315	53.8	86, 580	5. 3	412, 440	347, 246	25. 2	248, 071	15. 2
30	県	13, 879	7, 638	7, 114	55. 0	440	3. 2	3, 649	3, 065	26. 3	2, 152	15. 5
	管内	73	31	29	42. 5	2	2. 7	22	20	30. 1	9	12. 3
	国	1, 635, 718	896, 454	820, 285	54.8	81, 230	5. 0	406, 879	-	24. 9	242, 647	14. 8
元	県	14, 006	7, 829	7, 291	55. 9	442	3. 2	3, 579	3, 032	25. 6	2, 112	15. 1
	管 内	82	45	43	54. 9	1	1. 2	23	21	28.0	11	13. 4
	国	1, 635, 754	903, 012	829, 378	55. 2	75, 696	4.6	404, 659	-	24. 7	244, 648	15.0
2	県	14, 201	7, 909	7, 403	55. 7	436	3. 1	3, 634	3, 089	25.6	2, 181	15. 4
	管 内	86	51	47	59. 3	0	0.0	26	22	30. 2	8	9.3

<sup>※1</sup> 被保護者調査の数値。国は9月、県は3月、管内は年度の1カ月平均の数値。

<sup>※2</sup> 被保護世帯数(A)には停止中の世帯数を含むため、世帯類型別の世帯数の合計と 一致しません。

# ■町村別保護の状況の推移

町村名	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	被保護世帯	7	9	9	10	11	13
広野町	被保護人員	7	9	10	11	12	14
	保護率(‰)	1.53	2.12	2.44	2.77	3.02	3. 57
	被保護世帯	7	6	7	13	15	18
楢葉町	被保護人員	7	6	7	13	15	19
	保護率(‰)	0.97	0.82	0. 97	1.86	2. 19	2.80
	被保護世帯	3	3	3	2	3	2
富岡町	被保護人員	3	3	3	2	3	2
	保護率(‰)	0.22	0.22	0. 23	0. 15	0.23	0.16
	被保護世帯	3	1	3	4	6	5
川内村	被保護人員	4	2	5	6	8	7
	保護率(‰)	1.78	0.99	2.52	3.08	4. 27	3.83
	被保護世帯	3	3	3	3	3	3
大熊町	被保護人員	3	3	3	3	3	3
	保護率(‰)	0.28	0.28	0.28	0.29	0.29	0.29
	被保護世帯	5	5	5	5	5	5
双葉町	被保護人員	5	5	5	5	5	5
	保護率(‰)	0.81	0.81	0.82	0.83	0.84	0.86
	被保護世帯	9	9	9	9	9	11
浪江町	被保護人員	9	9	9	9	9	11
	保護率(‰)	0.49	0.49	0.50	0.51	0.52	0.65
	被保護世帯	1	1	1	1	2	3
葛尾村	被保護人員	1	1	1	2	2	3
	保護率(‰)	0.69	0.68	0.69	1.41	1.42	2.17
	被保護世帯	13	13	18	22	26	22
新地町	被保護人員	19	20	25	29	36	30
	保護率(‰)	2.36	2.43	3.02	3.53	4.41	3.71
	被保護世帯	1	1	2	5	3	5
飯舘村	被保護人員	1	1	3	7	4	6
	保護率(‰)	0.16	0. 16	0.50	1.22	0.72	1. 13
	被保護世帯	52	52	63	73	82	86
管内	被保護人員	59	60	72	85	96	100
	保護率(‰)	0.75	0.76	0.92	1.12	1.29	1. 38
福島県	保護率(‰)	8.6	8. 6	8.8	8. 9	9. 1	9. 1
郡部	保護率(‰)	4. 7	4. 6	4. 7	4. 7	4.8	4. 9
市部	保護率(‰)	9.7	9.6	9.8	10.0	10.2	10.1

<sup>※1</sup> 被保護世帯、被保護人員とも各年度の被保護者調査の1カ月の平均。

<sup>※2</sup> 福島県の保護率は、福島県「生活保護速報」によるものです。

# ■生活保護申請・開始・廃止件数の推移

単位:件

	. 🗵	公分	平月	戈27年	F度	平原	戈28年	F度	平原	戈29年	F度	平原	<b>戈</b> 30年	F度	令和	口元年	F度	令	和2年	连度
町材	讨		申請 件数	開始 件数		申請 件数	IN IN IN IN	廃止 件数	申請 件数		廃止 件数	申請 件数	開始 件数		申請 件数	開始 件数		申請 件数	開始 件数	廃止 件数
広	野	町	7	7	3	8	7	6	3	2	3	2	1	0	5	5	2	3	2	3
楢	葉	町	2	2	2	0	0	0	5	5	1	3	3	0	4	4	0	3	3	0
富	岡	町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	1	1	2
Ш	内	村	2	1	3	1	1	0	2	2	0	3	3	2	1	1	0	2	1	2
大	熊	町	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
双	葉	町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浪	江	町	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	1	1	3	3	2	3	3	2
葛	尾	村	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	0
双	葉君	計	11	10	10	9	8	6	11	10	5	11	9	5	16	15	4	13	11	9
新	地	耳	4	2	3	6	6	2	6	5	0	9	7	2	9	7	11	5	4	4
飯	舘	村	0	0	0	1	1	0	5	4	1	1	1	3	1	1	0	1	1	1
相	馬郡	計	4	2	3	7	7	2	11	9	1	10	8	5	10	8	11	6	5	5
合		計	15	12	13	16	15	8	22	19	6	21	17	10	26	23	15	19	16	14

※開始件数には、前年度に申請がなされ翌年度4月に開始決定したものを含みます。

# 3 健康増進課関係

# ■う蝕有病者率の推移

# ア 1歳6か月児

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30
相双管内	5. 41	4. 24	2.50	3. 94	5. 37	2.02	3. 27	4. 19	2.08	1. 73	1.62
福島県	3. 95	3. 69	3.02	3. 02	3.04	2. 34	2.06	2.07	1.56	1.58	1. 16
全 国	2.66	2. 52	2. 33	2. 17	2.08	1. 91	1.80	1. 75	1.47	1.31	1. 15

# イ 3歳児

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
相双管内	43.6	38. 6	34. 5	34. 9	33.8	32. 3	27.8	31. 2	30. 1	25. 9	22.3
福島県	37. 0	34. 4	32. 7	30. 5	30. 1	27.4	26. 4	24.8	23. 5	20.9	18.8
全 国	24.6	22.9	21.5	20.4	19. 1	17.9	17. 7	17.0	15.8	14. 4	13.2

# ■3歳児一人平均う歯数の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30
相双管内	2. 24	1.83	1.70	1.50	1.60	1. 54	1. 23	1.42	1.40	1.09	0.88
福島県	1.63	1.48	1.40	1. 29	1.25	1. 14	1.06	0.99	0.91	0.80	0.69
全 国	0.94	0.87	0.80	0.74	0.68	0.63	0.62	0.58	0.54	0.49	0.44

出典:福島県及び相双管内値

H19~H26 母子保健事業実績報告(本庁こども未来局)

H27~H30 歯科保健情報システム結果(本庁健康づくり推進課)

全国値

全国幼児歯科健診結果 (国立保健医療科学院)

# 4 医療薬事課関係

# ■医療施設及び病床数

(令和3年3月31日現在)

種別			病			院	
	施設数		病	床		娄	女
		一般	療養病床	精神	結核	感 染 症	計
南相馬市	6	483	174	358			1, 015
相馬市	2	247	48				295
広野町	1		60	49			109
楢葉町							
富岡町	1	30					30
川内村							
大熊町	2	146		350		4	500
双葉町	1	120		140			260
浪 江 町	1	42	37				79
葛尾村							_
新地町	1	140					140
飯舘村							
計	15	1, 208	319	897		4	2, 428

種別	診	療所				
	施設数	病反	下 数	歯科診療所	歯科技工所	施 術 所
		一般	療養			
南相馬市	44	64		27	17	59
相馬市	23	23		18	3	35
広 野 町	3			1	1	3
楢葉町	6			1	1	2
富岡町	14	19		2	3	16
川内村	2					
大熊 町	3			3	2	3
双葉町	3			3	1	3
浪 江 町	8	4		4		9
葛 尾 村	1			1		
新地町	5			1		3
飯舘村	2					
計	114	110	0	59	28	133

# ■薬局等許可登録施設の状況

(令和3年3月31日現在)

業種	i feet	市町村	相馬市	南相馬市	広野町	楢葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町	飯舘村	計
	薬局		18	32	1	2	3		1		1		1		59
	生17十半	専業	3		1										4
	製造業	薬局		1											1
医	製造販売業	専業	1												1
薬	製造販売業	薬局		1											1
品	店舗販売業		12	12	2		1	1	1	2	1		2		34
	卸売販売業		3	5	1										9
	特例販売業														
	配置(既存)	販売業	1	2											3
医薬	製造業		1												1
部	製造販売業														
外品	販売業														
化	製造業		1		1										2
粧	製造販売業														
品	販売業														
	製造業		2			1									3
医	修理業			1											1
療機	製造販売業					1									1
器	販売業	高度管理医療機器	18	44	1	2	3				1		1		70
	貸与業	管理医療機器	77	141	7	7	23	2	11	9	23		13	4	317

薬局は市部に集中しており、無薬局地域は2村となっています。

#### ■市町村別献血実績

令和2年度(相馬地区)

項目	市町村	相馬市	南相馬市	新地町	飯舘村
献血目標量	L	337. 1	478.7	73.8	_
献血量	L	360.4	443.6	59.6	16.0
内訳 (人)	400mL	895	1, 099	145	40
	200mL	12	20	8	0
目標達成率	%	106. 9	92. 7	80.8	_

# 令和2年度(双葉地区)

項目	町村 項目		楢葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村
献血目標量	L	=	=	=	=	=	=	=	=
献血量	L	89. 2	58.0	110.6	38. 4	31. 2	2.8	36.0	0.0
H=== (   )	400mL	221	145	276	96	78	7	90	0
内訳 (人)	200mL	4	0	1	0	0	0	0	0
目標達成率	%	-	_	-	_	-	_	-	-

※飯舘村及び双葉8町村は、原子力災害に伴う避難のため、目標が定められていません。

# 第3 調査研究発表

発表学会等:第69回東北公衆衛生学会

開催月日:令和2年7月17日

発 表 者:相双保健福祉事務所 副主任保健技師 山田秀彦

演 題: CRAFT (家族支援プログラム) を活用したアルコール家族教室の取り組み

について

※令和2年度福島県保健衛生学会は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止となりました。

# 第4 管内保健・医療・福祉施設等一覧

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故により設定された避難指示区域内の施設 については、掲載されている所在地・電話番号と異なる場合があります。

# 1 福祉関係

_			
(4) +1-	=#	+/-	Ξп.
①救	=1生	hiin	=47
(1/17)	02	71113	пх

<u> </u>						
設置主体	施 設 名	郵便番号	所 在 地	定員	開設年月日	電 話
(社福) 福島県	福島県浪江ひまわり荘	979-1536	双葉郡浪江町大字加倉字今 神78(避難元)	00	C4C 4 1	
社会福祉事業団	(仮設施設で運営)	961-8061	西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原2-2	80	S46. 4. 1	0248 (21)9551

#### ②養護老人ホーム

	設置主	È体			超	色部	ひ 名	7		郵便番号	所 在 地	定員	開設年月日	電 話
南	相	馬	市	南村	泪馬	市市	島松	ホー	-ム	8075ーハハワ7	南相馬市原町区上北高平字 高松387	100	S35. 4.18	0244 (22)2937
富	岡		町	富	岡	町	東	風	荘	963-8862	郡山市菜根2丁目15-15	46	S39. 5. 1	024 (953)6464

#### ③軽費老人ホーム

設置主体	施 設 名	郵便番号	所 在 地	定員	開設年月日	電 話
(社福)南相馬福祉会	ケアハウスさくら荘	975-0033	南相馬市原町区高見町2丁 目70	30	H11. 4. 1	0244 (25)2811

# ④老人福祉センター

	設置主体		施 設 名	郵便番号	所 在 地	開設年月日	電 話
相	馬	市	相 馬 市 総合福祉センター	976-0013	相馬市小泉字高池357	Н 9.10. 1	0244 (36)1905
南	相馬	市	南 相 馬 市健康福祉センター	975-0011	南相馬市原町区小川町668 番地1	R2.4.1	0244 (26)5711
南	相馬	市	南 相 馬 市 小 高 老人福祉センター	979-2121	南相馬市小高区東町3-22	S58. 4. 1	0244 (44)4600
広	野	町	広 野 町 老人福祉センター	979-0408	双葉郡広野町中央台1丁目 4-1	S56. 4. 1	0240 (27)2789
大	熊	町	大 熊 町 老人福祉センター ( 休 止 中 )	979-1308	双葉郡大熊町大字下野上字 大野557-1	S59. 4. 1	0240 (32)5377
大	熊	町	大 熊 町 住 民 福 祉 センター	979-1306	双葉郡大熊町大字大川原字 南平1920-1	R2.4.1	(0240) 23-5171
双	葉	町	双 葉 町 ふれあい福祉会館 (休止中)	979-1471	双葉郡双葉町大字長塚字谷 沢町8-1	S51. 4. 1	0240 (33)4962

⑤老人憩の家

<u> </u>	37 (10) 47 73						
	設置主体		施 設 名	郵便番号	所 在 地	開設年月日	電 話
相	馬	市	相馬市老人憩の家 「 清 流 荘 」	976-0151	相馬市山上字尖の森27-1	S55. 4. 1	0244 (32)5428
浪	江	町	浪江町老人憩の家 「やすらぎ荘」 ( 休 止 中 )	979-1535	双葉郡浪江町大字井出字大 高倉50	S49. 8. 1	0240 (35)4439
葛	尾	村	葛尾村老人憩の家 ( 休 止 中 )	979-1602	双葉郡葛尾村大字落合字菅 ノ又1-2	S51.10.1	0244 (29)2304
新	地	町	新地町老人憩の家	979-2702	相馬郡新地町谷地小屋字萩 崎40	S47. 12.21	0244 (62)3920

⑥地域福祉センター

	設置主体	施設名	郵便番号	所在地	開設年月日	電話
葛	尾村	葛 尾 村地城福祉センター	979-1602	双葉郡葛尾村大字落合字菅/又6-1	Н 8. 7. 1	0240 (29)2020

⑦保 育 所(分園1ヵ所含む)

	377111107					
設置主体	施設名	郵便番号	所 在 地	定員	開設年月日	電 話
(社福)報徳会	中村報徳保育園	976-0042	相馬市中村字大手先31- 2	120	S23. 5. 1	0244 (36)1800
(社福)了寿会	相 馬 保 育 園	976-0037	相馬市中野字寺前37	120	S28.10.1	0244 (35)2570
11	みなと保育園	976-0022	相馬市尾浜字原189	170	S36. 9. 1	0244 (38)8045
	さくらがおか保育園	976-0042	相馬市中村字川沼298	60	H14.4.1	0244 (37)7211
(株)スクルドアンドカ ン パ ニ ー	スクルドエンジェル保 育 園 相 馬 園	976-0015	相馬市塚ノ町2丁目7-1	40	R3.4.1	0244 (41)9042
南相馬市	かしま保育園	979-2334	南相馬市鹿島区西町 3丁目90	108	S29. 5.20	0244 (46)1717
IJ	かみまの保育園	979-2451	南相馬市鹿島区浮田字 一丁田67	60	S42. 4. 1	0244 (47)2307
IJ.	原町あずま保育園	975-0002	南相馬市原町区東町 3丁目7-4	115	S26. 4. 1	0244 (22)2344
11	原町なかまち保育園 ( 休 止 中 )	975-0016	南相馬市原町区仲町 1丁目177	100	S47. 4. 1	市子ども育成課 0244(24)5242
IJ.	原町さくらい保育園	975-0032	南相馬市原町区桜井町 1丁目153	100	S51 .4. 1	0244 (22)1985
(社福)福陽会	北町保育所	975-0018	南相馬市原町区北町 373-124	60	S56. 5. 1	0244 (22)8432
"	よっば保育園	975-0014	南相馬市原町区西町 2丁目34-1	110	H18. 4. 1	0244 (24)6478
IJ	よつば保育園南町分 園	975-0007	南相馬市原町区南町 1丁目20-2	40	H18. 4. 1	0244 (24)4161
11	よつば乳児保育園西 町 園	975-0014	南相馬市原町区南町 1丁目32-1	50	H23. 4. 1	0244 (24)4285
(株)ペンギンエデュ ケ ー シ ョ ン		975-0061	南相馬市原町区大木戸字 南東方38-12	40	R2.4.1	0244 (26) 4020
富 岡 町	富   岡   保   育   所     (   休   園   )	979-1111	双葉郡富岡町小浜字大膳 町152	110	S29. 4. 1	024 (935)1522
IJ	夜の森保育所 (休園)	979-1161	双葉郡富岡町字夜の森北 3丁目1-4	120	S32. 6. 1	0243 (24)1958
大 熊 町	大 熊 町 保 育 所 ( 休 園 )	979-1308	双葉郡大熊町大字下野上 字大野557-1	120	S41. 5. 2	0240 (32)5840
(社福)惠心会	まどか保育園(休園)	979-1471	双葉郡双葉町大字長塚字 町東82-1	100	S27. 1. 1	0240 (33)2068
浪 江 町	コスモス保育園 ( 休 園 )	979-1521	双葉郡浪江町大字権現堂 字矢沢町40-1	150	H12. 4. 1	0240 (34)3657
11	津 島 保 育 所 ( 休 園 )	979-1756	双葉郡浪江町大字下津島 字萱深11-19	30	S49. 4. 1	0240 (36)2036

	設置主体			施	設名			郵便番号	所 在 地	定員	開設年月日	電 話
新	地	町	新	地	保	育	所	979-2702	相馬郡新地町谷地小屋愛 宕38	150	S42. 4. 1	0244 (62)2277
	IJ		駒	ケに籠	1 保	育	所	979-2611	相馬郡新地町駒ヶ嶺字新 町7	90	S43. 2. 1	0244 (62)3009
	IJ		福	田	保	育	所	979-2708	相馬郡新地町大字福田字	90	S44. 4. 1	0244 (62)3595

⑧幼保連携型認定こども園

0/4	7.休廷拐至祂	Æ	-C 0函					
	設置主体		施設名	郵便番号	所 在 地	定員	開設年月日	電 話
(社	福)ちいろば	会	原町聖愛こども園	975-0005	南相馬市原町区二見町 1丁目80-1	90	S24.10.1	0244 (22)5090
南	相馬	市	おだか認定こども園	979-2113	南相馬市小高区関場2丁 目21番地	123	R2.4.1	0244 (26) 6043
広	野	町	広野こども園	979-0408	双葉郡広野町中央台一丁 目8	136	H31. 4. 1	0240 (27)2345
楢	葉	町	あおぞらこども園	979-0604	双葉郡楢葉町大字北田字 中満296-1	285	H20. 4. 1	0240 (26)0808
富	岡	町	にこにここども園	979-1111	双葉郡富岡町大字小浜字 大膳町152	90	H31. 4. 1	0240 (22)2358
Ш	内	村	かわうち保育園	979-1201	双葉郡川内村大字上川内 字沼畑125	52	R3.4.1	0240 (38)2231
( 学	之)大谷学	園	認定こども園なみえ ( 休 園 )	979-1521	双葉郡浪江町大字権現堂 字反町4	260	H23. 4. 1	0240 (34)3031
浪	江	町	浪江にじいろこども園	979-1513	双葉郡浪江町大字幾世橋 字来福寺西39番地	30	H30.4.1	0240 (25)8619
飯	舘	村	までいの里こども園	970-1803	飯舘村伊丹沢字山田	139	H30.4.1	0244 (42)1631

<u> ⑨福祉型障害児入所施設</u>

設置主体	施	設 名		郵便番号	所 在 地	定員	指定年月日	電話
( 社 福 ) 福 島 県 福 祉 事 業 協 会	原 町	学	遠	979-2521	相馬市赤木字松ヶ 沢160-4(仮設)	30	Н30.10. 1	0244 (36)4660
"	東洋学	園 児	童 部	979-0204	いわき市四倉町細 谷字御厩13-3	40	H30.6.1	0246 (38)7871

⑩指定障害児通所支援事業(放課後等デイサービス)

指定事業者名称	指定事業所名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電 話
( 社 福 ) 福 島 県 福 祉 事 業 協 会		976-0042	相馬市中村字桜ヶ丘195 番地	H31.4.1	0244 (36)0655
II.	のびっこらんどキララ	979-2521	相馬市赤木字松ヶ沢159- 1	H31.4.1	0244 (35)0033
( 一 社 ) ちゃれんじさぽーと	ゆうゆうクラブ	976-0025	相馬市岩子字明神前25- 1	H30.4.1	0244 (35)2830
(一社)ひまわりの家	共生型施設どんぐり	976-0012	相馬市北小泉字権現前56-	H26.11.1	0244 (32)1223
(特非)自然環境応援団	障がい児通所支援施設 あーす	979-2462	南相馬市鹿島区上栃窪字 瀬ノ沢20-1	H28.4.1	0244 (26)3917
( 社 福 ) 福 島 県 福 祉 事 業 協 会		975-0039	南相馬市原町区青葉町3 丁目92	H31.4.1	0244 (23)4690
(特非)きぼう	きっずサポート 「かのん」	975-0003	南相馬市原町区栄町1丁 目66番地	H31.4.1	0244 (23)3131
"	じゅにあサポート 「かのん」	975-0012	南相馬市原町区三島町2 丁目230-1	H25.6.1	0244 (23)3131
"	ちゃいるどサポート 「かのん」	975-0052	南相馬市原町区中太田字 後迫256-12	H28.7.1	0244 (26)5699
( 社 福 ) 福 島 県 福 祉 事 業 協 会	:(/)(No: 6621BHI	975-0027	南相馬市原町区上北高平 字高松204-1	H30.4.1	0244 (26)3888
"	のびっこらんど広野 (休止中)	979-0401	双葉郡広野町上北迫字岩 沢29-38	H24.4.1	0240 (27)3450

指定事業者名称	指定事業所名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電 話
	のびっこらんど双葉 (休止中)	979-1111	双葉郡富岡町小浜字大膳 町241	H24.4.1	0240 (22)9666
"	のびっこらんど(いわき市 の仮施設にて再開)		いわき市久之浜町久之浜 字南34番地	H25.6.1	0246 (85)0760
11	のびっこらんど悠悠(いわき 市の仮施設にて再開)	970-8026	いわき市平愛谷町2丁目5 番地2	H30.8.1	0246 (84)5505

⑪指定障害児通所支援事業(児童発達支	摇)
11)怕足降吉允进队义拔争未(允里先是义	1友/

<u> </u>	P耒(児里 <b>光连又</b> 抜)				
指定事業者名称	指定事業所名称	郵便番号	指定事業所所在地	指定年月日	電 話
( 社 福 ) 福 島 県 福 祉 事 業 協 会	のびっこらんど相馬	976-0042	相馬市中村字桜ヶ丘195 番地	H31.4.1	0244 (36)0655
IJ	のびっこらんどキララ	979-2521	相馬市赤木字松ヶ沢159- 1	H31.4.1	0244 (35)0033
( 一 社 ) ちゃれんじさぽーと	ゆうゆうクラブ	976-0025	相馬市岩子字明神前25- 1	H30.4.1	0244 (35)2830
(特非)自然環境応援団	あーす(休止中)	979-2462	南相馬市鹿島区上栃窪字 瀬ノ沢20-1	H28.4.1	0244 (26)3917
( 社 福 ) 福 島 県 福 祉 事 業 協 会	のびっこらんど愛愛	975-0039	南相馬市原町区青葉町3 丁目92	H31.4.1	0244 (23)4690
(特非)きぼう	きっずサポート 「かのん」	975-0003	南相馬市原町区栄町1丁 目66番地	H31.4.1	0244 (23)3131
IJ.	じゅにあサポート 「かのん」	975-0012	南相馬市原町区三島町2 丁目230-1	H25.6.1	0244 (23)3131
II	ちゃいるどサポート 「かのん」	975-0052	南相馬市原町区中太田字 後迫256-12	H28.7.1	0244 (26)5699
( 社 福 ) 福 島 県 福 祉 事 業 協 会		975-0027	南相馬市原町区上北高平 字高松204-1	H30.4.1	0244 (26)3888
"	のびっこらんど広野 (休止中)	979-0401	双葉郡広野町上北迫字岩 沢29-38	H24.4.1	0240 (27)3450
"	のびっこらんど双葉 (休止中)	979-1111	双葉郡富岡町小浜字大膳 町241	H24.4.1	0240 (22)9666
11	のびっこらんど(いわき市 の仮施設にて再開)	979-0333	いわき市久之浜町久之浜 字南34番地	H25.6.1	0246 (85)0760
11	のびっこらんど悠悠(いわ き市の仮施設にて再開)	970-8026	いわき市平愛谷町2丁目5 番地2	H30.8.1	0246 (84)5505

## ⑫児童館・センター

## 〇補助設置の児童館

設置主体 (経営主体)	施 設 名	郵便番号	所 在 地	開設年月日	電 話
相 馬 市	相 馬 市 中央児童センター	976-0042	相馬市中村字川沼 315	Н 5. 4. 1	0244 (35)2008
" ((社福)報徳会)	相 馬 市 川 原 町 児 童 セ ン タ ー	976-0042	相馬市中村字川原 町65-1	H11. 4. 1	0244 (35)6355
南相馬市	東町児童センター	975-0002	南相馬市原町区東 町2-82	S50. 4. 1	0244 (22)3202
"	上町児童センター	975-0013	南相馬市原町区上 町2-33	S55. 4. 1	0244 (24)0253
"	橋本町児童センター	975-0006	南相馬市原町区橋本町1-83-4	S57. 4. 1	0244 (24)0436
(社福)南相馬市社会福祉協議会	仲町児童センター	975-0016	南相馬市原町区仲 町2-165	S59. 4. 1	0244 (22)1803
富 岡 町	上 手 岡 児 童 館 ( 休 館 中 )	979-1141	双葉郡富岡町大字 上手岡字下千里64	S47. 6. 1	0240 (22)0925
11	中 央 児 童 館 ( 休 館 中 )	979-1152	双葉郡富岡町本町 208	S58. 4. 1	0240 (22)5985
大 熊 町	熊 町 児 童 館 ( 休 館 中 )	979-1303	双葉郡大熊町大字 熊川字緑ヶ丘9-1	H15. 4. 1	0240 (31)0831
n	大 野 児 童 館 ( 休 館 中 )	979-1308	双葉郡大熊町大字 下野上字清水307- 1	H15. 4. 1	0240 (31)1566
双 葉 町	双 葉 町 児 童 館 ( 休 館 中 )	979-1471	双葉郡双葉町大字 長塚字鬼木1	Н 6. 4. 1	0240 (33)2336
浪 江 町	浪 江 町 児 童 館 ( 休 館 中 )	979-1522	双葉郡浪江町請戸 字御壇の西50	S56. 4.10	0240 (34)2335
新 地 町	新地町児童館	979-2703	相馬郡新地町小川 字北原15-1	H18. 4. 1	0244 (62)4432

## 〇補助設置外の児童館

	設置主体			邡	拖 設	: 名	Ī		郵便番号	所 在	地	開設年月日	電 話
(社 <sup>)</sup> 福	福) 南相馬市社 <u>祉 協</u> 議	±会 会	高	平	児	重	童	館	975-0024	南相馬市原 北高平字古		S56. 9. 1	0244 (24)3557
富	岡	町	夜 (	の 休	森館		童 中	館 )	979-1151	双葉郡富岡 本岡字王塚		S62. 4. 1	0240 (22)4994
広	野	町	広	野	町	児	童	館	979-0408	双葉郡広野 台1丁目6	町中央	H 5. 4. 1	0240 (27)3288

## 2 介護保険関係

#### ①地域包括支援センター

設置主体	施設名	所 在 地	郵便番号	開設年月日	電 話	担当地区
(社福)相馬市社会福祉協議会	相馬市地域包括支 援センター	相馬市小泉字高池357	976-0013	H18.4.1	0244 (36) 2227	市内全域
	原町東地域包括支 援センター	南相馬市原町区高見町 2-70	975-0033	H18.4.1	0244 (24) 3390	原町東地区
(社福)南相馬市 社会福祉協議会		南相馬市原町区小川町 322-1	975-0011	H18.4.1	0244 (25)3329	原町西地区 鹿島区 小高区
(社福)広野町 社会福祉協議会	広野町地域包括支 援センター	双葉郡広野町下浅見川字 桜田119-5	979-0403	H18.4.1	0240 (27) 1885	広野町全域
	楢葉町地域包括支	楢葉町大字北田字鐘突堂5 -5	979-0604	H18.4.1	0240 (25) 4155	楢葉町全域
富 岡 町	富岡町地域包括支 援センター	富岡町大字本岡字王塚 622-1	979-1192	H23.4.1	0240 (22)2111	富岡町全域
(社福)川内村 社会福祉協議会	川内村地域包括支 援センター	双葉郡川内村大字下川内 字坂シ内133-5	979-1202	H30.7.1	0240 (38) 3222	川内村全域
大 熊 町	大熊町地域包括支 援センター	大熊町大字大川原字南平17	979-1306	H18.4.1	0240 (23) 7238	大熊町全域
(社福)双葉町 社会福祉協議会	双葉町地域包括支 援センター	いわき市勿来町酒井青柳 14-5	979-0142	H18.4.1	0246 (84)6729	双葉町全域
(社福)浪江町社会福祉協議会	浪江町地域包括支	双葉郡浪江町幾世橋字大 添52-1	979-1513	H23.5.1	0240 (23)7130	浪江町全域
(社福) 葛尾村 社会福祉協議会	葛尾村地域包括支 援センター	葛尾村大字落合字菅ノ又6- 1	979-1602	H23.4.1	0240 (29)2020	葛尾村全域
(社福) しんち福祉会	新地町地域包括支 援センター	相馬郡新地町小川字川向 18	979-2703	H18.4.1	0244 (62) 5580	新地町全域
飯 舘 村	飯舘村地域包括支 援センター	飯舘村伊丹沢字伊丹沢571	960-1803	H22.4.1	0244 (42)1626	飯舘村全域

②居宅介護支援事業所

它们飞力成大波于未济	,			,	,
申請(開設)者の名称	事業所名称	郵便番号	所 在 地	開設年月日	電 話
(社福)相馬市社会福祉協議会	相 馬 市 在宅介護支援センター	976-0013	相馬市小泉字高池357 (相馬市総合福祉センター内)	Н11. 7. 31	0244 (36) 1910
(株) ニチイ学館	ニチイケアセンター 宇 多 の 郷	976-0032	相馬市大曲字大毛内146	H11.8.31	0244 (37) 3081
相馬方部衛生組合	相 馬 方 部 訪問看護ステーション	976-0011	相馬市新沼字坪ヶ迫142	H11.9.30	0244 (35) 6333
(医)茶畑会	介護老人保健施設 ベテランズサークル 居宅介護支援事業所	976-0013	相馬市小泉字高池319-1	Н11.11.30	0244 (35) 6588
(社福) 相馬福祉会	特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 相 馬 ホ ー ム	976-0013	相馬市小泉字高池718	H11. 11. 30	0244 (36) 3344
(有) そうま介護セ ン タ ー	そうま介護センター	979-2541	相馬市今田字大竹34	H14.5.1	0244 (37)8177
(有) ライフサイクル ア ラ イ	サンライフアライ	976-0042	相馬市中村字荒井町22	Н17. 6. 1	0244 (35) 3533
(株)オレンジケアー	オ レ ン ジ ケ ア ー 居 宅 介 護 支 援 事 業 所	976-0041	相馬市西山字表西山114- 22	Н25. 1. 1	0244 (35) 3094
<ul><li>(株) アルプスビジネス</li><li>ク リ エ ー シ ョ ン</li></ul>	あるぷすケアプラン セ ン タ ー	976-0016	相馬市沖ノ内1丁目2番地 の1	Н25. 4. 1	0244 (41) 2525
(特非)こころ	ケアプランセンター 気 ご こ ろ	976-0006	相馬市石上字南蛯沢403番地2	H24. 4. 1	0244 (26) 3238
( 一 般 )ひまわりの家	居宅介護支援事業所 心逢	976-0037	相馬市中野字北反町85	Н25. 5. 1	0244 (26) 7517
(特非) ふれあい サポート館アトリエ	居宅介護支援事業所友遊	976-0042	福島県相馬市中村字北町 1-8	H27. 4. 1	0244 (32) 0943
( 株 ) 福 た ま	ケアプラン 福たま	976-0013	相馬市小泉字山田6番地の 8	Н30. 10. 1	090 (7337) 2076
(株)山りんご	居 宅 介 護 支 援 事 業 所山 り ん ご	976-0003	相馬市塚部字本社94番地 の8	R2. 1. 1	0244 (37) 2562
(株)彩葉	居宅介護支援事業所いろは	979-2174	南相馬市小高区大富字東 畑23	Н30. 11. 1	0244 (32) 1010

申請(開設)者の名称	事業所名称	郵便番号	所 在 地	開設年月日	電話
<ul><li>(特非) あさがお</li></ul>	あさがお居宅介護支援事業	979-2334	南相馬市鹿島区西町字3丁	H22. 6. 1	0244
	<u>所</u> 指定居宅介護支援事業所	919 2004	目62番地	1122.0.1	(46) 2093
(社福) 南相馬市社会福祉協議会	南相馬市社会福祉協議会 <u>鹿 島 区 事 業 所</u>	979-2334	南相馬市鹿島区西町2丁目  117	H18.1.1	0244 (46) 1777
ふくしま未来農業協同組 合	J A ふ く し ま 未 来 居 宅 介 護 支 援 事 業 所 そ う ま	979-2335	南相馬市鹿島区鹿島字御 前ノ内26	H18. 4. 1	0244 (46) 5037
福島県厚生農業協同組合連合会	鹿 島 厚 生 病 院 居宅介護支援事業所	979-2442	南相馬市鹿島区横手字川 原2	H11. 9. 30	0244 (46) 5125
(株)シンエイ	マヤーズ介護支援事務所	979-2333	南相馬市鹿島区寺内字鷹 巣15	Н30.3.1	0244 (26) 8804
(社福) 南相馬福祉会	(社福)南相馬福祉会福寿園居宅介護支援センター	975-0033	南相馬市原町区高見町2- 70	H11. 12. 27	0244 (25) 2811
(社福) 伸生福祉会	特別養護老人ホーム 長 寿 荘	975-0011	南相馬市原町区小川町409	H11. 12. 27	0244 (24) 1677
(社福) 竹水会	指定居宅介護支援事業所 竹 水 園	975-0074	南相馬市原町区長野字南原41	H24. 9. 1	0244 (24) 0228
(社福) 車輪梅	在宅介護支援センター し ゃ り ん 梅	975-0006	南相馬市原町区橋本町4- 15-3	H11. 8. 31	0244 (25) 7123
(株)ニチイ学館	ニチイケアセンター原町	975-0004	南相馬市原町区旭町3-25	Н16.4.1	0244 (25) 7511
(有) こころ	居宅介護支援事業所こころ	975-0071	南相馬市原町区深野風越 81-1	Н16. 1. 1	0244 (22) 1781
(同)えーる	ケアプランえーる	975-0003	南相馬市原町区栄町2丁目 78	H22.4.1	0244 (26)3182
<ul><li>( 特 非 )</li><li>ライブリー小高訪問看護ステーション</li></ul>	ラ イ ブ リ ー 南 相 馬 訪問看護ステーション	975-0061	南相馬市原町区大木戸字 南東方101-12	H17.4.1	0244 (25) 4050
(社福) 南相馬市社会福祉協議会	指定居宅介護支援事業所 南相馬市社会福祉協議会 原 町 区 事 業 所	975-0011	南相馬市原町区小川町 322-1	H18. 1. 1	0244 (24)3415
(有)大眞	まことケアステーション	975-0032	南相馬市原町区桜井町2丁 目408-3	H18.6.1	0244 (24) 3251
(株)ふくろう	指定居宅介護支援事業所 ふくろう	975-0015	南相馬市原町区国見町三 丁目5-24	H19. 4. 1	0244 (22)8892
(株) 相馬の里	居宅介護支援事業所相馬ケアプラン	975-0038	南相馬市原町区日の出町 300	H20. 10. 1	0244 (26) 7639
(株)真手寧	居 宅 介 護 支 援 事 業 所 ま て い	975-0061	南相馬市原町区大木戸字 南東方79-2	H28. 4. 1	0246 (38) 3996
(同)虹色の森	居 宅 介 護 支 援 事 業 所 に じ い ろ	975-0065	福島県南相馬市原町区陣 ケ崎358-1	R2. 4. 1	0244 (26) 5790
社会福祉協議会	広野町社会福祉協議会 広野町居宅介護支援事業所	979-0403	双葉郡広野町大字下浅見 川字桜田119-5	H12. 1. 31	0240 (28) 0152
( 社 福 ) 楢 葉 町 社 会 福 祉 協 議 会	社 会 福 祉 法 人 <u>楢葉町社会福祉協議会</u>	979-0604	双葉郡楢葉町北田字鐘突 堂5-5	H11.8.31	0240 (25) 1077
	富岡居宅介護支援事業所	979-1152	双葉郡富岡町本町1丁目1 番地	H29. 10. 1	0240 (21)1516
( 社 福 ) 富 岡 町 社 会 福 祉 協 議 会	富岡町社会福祉協議会	979-1112	双葉郡富岡町中央1-8-1	H12.1.31	0240 (22) 5522
(社福)川内村	社 会 福 祉 法 人 川内村社会福祉協議会	979-1202	双葉郡川内村下川内字坂 シ内133-5	H13.4.1	0240 (38) 3802
	浪江町社会福祉協議会	979-1521	双葉郡浪江町権現堂字矢 沢町6-1(避難元)	H11.8.31	
社会福祉協議会	指定居宅介護支援事業所	960-1231	福島市松川町沼袋字北原82-5	1111.0.01	0243 (62) 0877
(同)健桜		979-1501	双葉郡浪江町立野字根渡 196番地	R2. 4. 1	0240 (23) 6560
( 社 福 ) 葛 尾 村 社 会 福 祉 協 議 会	<b>卤 序 刊 任 云 佃 址 励 诫 云</b>	979-1602	双葉郡葛尾村落合字菅ノ 又6-1	H13.4.1	0240 (29) 2020
(社福) しんち福祉会	新 地 町 在宅介護支援センター	979-2703	相馬郡新地町小川字川向 18	H11.8.31	0244 (62)5167
	社 会 福 祉 法 人 新地町社会福祉協議会	979-2702	相馬郡新地町谷地小屋字 樋掛田40-1	H12. 1. 31	0244 (62) 4213
	ニチイケアセンター新地	979-2611	相馬郡新地町駒ヶ嶺字新 町103-1	H22. 12. 1	0244 (63) 2121

	申請	(	開設)	者	の名	称			事業	美所:	名称			郵便番号	ŀ	所	在	地	開設年月日	電	話
(	株	)	自	遊	楽	校	居自	宅	介 護 遊	支	援事	業	所校	979-270	7 1	相馬郡新: 新地51-2	地町谷	地小屋字	H25. 10. 1	0244 (26)	7984
	(社社	畐)	\\\\	たて	福祉	Ŀ会	い 在	宅力	いき	支 授	た ミセン	/ タ	て	960-180	3	相馬郡飯; 丹沢571	館村伊	·丹沢字伊	H12. 12. 27	0244 (42)	1700

③介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

③介護老人福祉施設(	(特別養護老人ホーム)					
設置主体	施設名	郵便番号	所 在 地	定員	開設年月日	電 話
(社福)相馬福祉会	相馬ホーム	976-0013	相馬市小泉字高池 718	(20) 120	S56. 8.10	0244 (36)3344
( 社 福 ) 南相馬福祉会	梅の香	979-2102	南相馬小高区小高 字金谷前81	(10) 50	H16. 6. 1 (H30.4.1再開)	0244 (44)1600
11		979-2334	南相馬市鹿島区西 町3丁目3	(10) 80	H14.12.4	0244 (67)1551
"	福寿園	975-0033	南相馬市原町区高 見町2-70	(15) 85	H11. 4. 1	0244 (25)2811
(社福)伸生福祉会	長 寿 荘	975-0011	南相馬市原町区小 川町409	(10) 70	S57. 4. 8	0244 (24)1677
(社福)竹水会	竹 水 園	975-0074	南相馬市原町区長 野字南原41	(10) 100	H19.11.1	0244 (24)0228
広 野 町	花 ぶ さ 苑	979-0402	双葉郡広野町大字 下北迫字東町211番 地2	40	H22. 4. 1	0240 (27)1755
(社福)広葉会	リ リ ー 園	979-0603	双葉郡楢葉町大字 井出字上ノ原28	(4) 68	H16. 2. 1 (H28.3.30再開)	0240 (25)1777
( 社 福 ) 千 翁 福 祉 会	特別養護老人ホーム か わ う ち	979-1201	川内村大字上川内 字迎原78	(4) 76	H27.11.1	0240 (38)3567
( 社 福 )	라 / <i>타</i> /	979-1471	双葉郡双葉町長塚 字谷沢町25-1(避 難元)	(4) 46	H17.11.1 (H29.7.1再開)	
2, 12 ta iii iii Z		974-8232	いわき市錦町江栗 馬場9番地1	10	(1123.1111)	0246 (88)8040
( 社 福 ) 博 文 会	オンフール双葉	979-1542	双葉郡浪江町末森 字八合田134(避難 元)	(10) 70	H1.4.1 (H28.4.1再開)	
· 人 云		970-0107	いわき市平荒田目 字中田40	70	(口20.4.1 円用)	0246 (58)7241
( 社 福 ) しんち福祉会	新地ホーム	979-2703	相馬郡新地町小川 字川向18	(20) 80	Н 5. 4. 1	0244 (62)5111
( 社 福 )	なごみの里福田	979-2708	相馬郡新地町福田 字清水175番地	(10) 50	H26.4.1	0244 (26)4550
( 社 福 ) いいたて福祉会	いいたてホーム	960-1803	相馬郡飯舘村伊丹 沢字伊丹沢571	70	Н 9.10 .1	0244 (42)1700

(注) 定員欄の()内は、短期入所生活介護の利用定員を別掲。

<u>④介護老人保健施設</u>

		設情	置主体	<b></b>				施詞	2名			郵便番号	所 在 地	定員	開設年月日	電話
(	医	)	茶	畑	会	べ・	テラ	ンフ	ヾサ			976-0013	相馬市小泉字高池 319-1	100 [30]	Н 9.7.1	0244 (35)6161
(	医	)	光	麗	会	森		0	り				相馬市柚木大関70- 1	100 [30]	H15. 8. 1	0244 (37)2530
福拔			厚 <i>生</i> 合 i	E 農 E 合		厚		Ē	<b></b>				, 南相馬市鹿島区横 手字八郎内3番地	100 [30]	Н 8.4.1	0244 (46)1113
(	医	)	伸	裕	会	長		<u>/-</u>	Ė		院	975-0008	南相馬市原町区本 町1-141	100 [30]	Н 2.5.7	0244 (22)6000
(	医		)慈	誠	会	彐	ッミ	/ -	- 5	テン	ド	975-0075	南相馬市原町区石 神字赤坂110番地の 1	80 [32]	H10.11.1 (H29.12.1再開)	0244 (24)0000
(	医)	社	団と	きわ	, 会	楢	葉	と	き	わ	苑	979-0603	双葉郡楢葉町井出 字上ノ原2-3(避難 元)	100	H22. 8. 1	
				C 42	ひ去	個	1					973-8408	いわき市内郷高坂 町四方木田155	[15]		0246 (27)1117

(注) 定員欄の[ ]内は、通所リハビリテーションの利用定員を別掲。施設名については、一部略称としたものあり。

⑤介護療養型医療施設

設置主体	施設名	郵便番号	所 在 地	定員	開設年月日	電話
(医)社団青空会	(医)社団青空会 大 町 病 院	975-0001	南相馬市原町区大 町3丁目97	10	H18. 1. 1	0244 (24)2333

<u>⑥介護医療院</u>

設置主体	施設名	郵便番号 所在地	定員	開設年月日	電 話
(医)相雲会	小野田病院介護医療院	975-0004 南相馬市原町区旭 町3-21	53	R1.5.1	0244 (24)1111

#### ⑦認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

設置主体	施 設 名	郵便番号	所 在 地	定員	開設年月日	電 話
( 一 社 ) ひまわりの家	認知症高齢者グループホー ム	976-0012	相馬市北小泉字権現56番地-1	18	H26.6.16	0244 (32)0002
(医)光麗会	認知症高齢者グループホ ー ム 森 の 都	979-2512	相馬市柚木字大関64-17	18	H20.3.1	0244 (35)1114
(株)ビジュアルビ ジ ョ ン	けあビジョンホーム相馬	979-2533	相馬市坪田字御仮殿前9番地の1	18	H30.9.1	0244 (37)7001
( 社 福 ) 南相馬福祉会	グループホームたんぽぽ	979-2334	南相馬市鹿島区西町3-3	9	H14.12.4	0244 (67)1554
(有)かみまの	認 知 症 高 齢 者 グループホーム 田園	979-2461	南相馬市鹿島区山下字北山下 21	18	H17.6.1	0244 (47)2101
(株)福祉ケア サ ー ビ ス	ホームズくにみの郷	975-0015	南相馬市原町区国見町2-11-1	9	H19.5.1	0244 (24)1700
(医) 慈 誠 会	グループホーム ヨッシー <b>I</b> V	975-0075	南相馬市原町区石神字赤坂110 番地の1	18	H15.6.1	0244 (23)7374
( 社 福 ) 南相馬福祉会	グループホーム石神	975-0061	南相馬市原町区大木戸字西原 71番地の1	18	H25.3.1	0244 (26)5811
(株)相馬の里	グループホームオリーブの家	975-0042	南相馬市原町区雫字上江252番 地の1	18	H27.2.1	0244 (32)1088
(株) ユアライフ	グループホーム	979-1152	双葉郡富岡町本町2丁目22番地 (避難元)	18	H14.7.1	
	シニアガーデン	960-8154	福島市伏拝字田中21番地の1	18	п14.1.1	0243 (24)8761
(有) T & T	認 知 症 高 齢 者 グループホーム高原の家	979-1202	双葉郡川内村下川内字田ノ入 18-3	9	H29.4.1	0240 (32)2039
11	認知症高齢者グループホーム 高 原 の 家 よ つ くら	979-0202	いわき市四倉町上仁井田字夕円 164	9	H18.4.1	0240 (39)0561

設置主体	施 設 名	郵便番号	所 在 地	定員	開設年月日	電 話
	大熊町認知症高齢者グループホーム おおくまもみの木苑	979-1301	双葉郡大熊町大川原字南平 1920-1	18	H18. 4. 1	0240 (23)7980
(社福)	グループホーム	979-1471	双葉郡双葉町長塚字谷沢町25 番地1(避難元)	9	H17.11.1	
ふたば福祉会	せんだんの家	974-8232	いわき市錦町江栗馬場9番地1	Э	1111.11.1	0246 (88)8040
(有)秋桜	グループホーム虹の家	979-1501	双葉郡浪江町立野字根渡183 番地(避難元)	18	U16 O 15	
(有)が	グルークホーム虹の家	1	本宮市荒井字山神14-1番地	10	H16.9.15	0243 (63)5511
(株)唯	認 知 症 高 齢 者 グループホームゆい	979-2703	相馬郡新地町小川字山海道30 番地	9	H24.12.20	0244 (62)4117
( 株 ) エ コ	グループホーム楓	963-7719	田村郡三春町大字貝山字沼倉 177番地	18	H27.2.1	0247 (61)6201
IJ	グループホームふたば	963-0111	郡山市安積町荒井字茂平6番40	18	H29.4.1	024 (946)3601

⑧通所介護(デイサービスセンター)

(0) 進別月喪(71)		}			8	
設置主体	施 設 名	郵便番号	所 在 地	定員	開設年月日	電 話
(社福)相馬福祉会	相 馬 福 祉 会 デイサービスセンター	976-0013	相馬市小泉字高池718	30	H元.6.1	0244 (36)3348
(社福)相馬市 社会福祉協議会	相 馬 市 デイサービスセンター	976-0013	相馬市小泉字高池357 (相馬市総合福祉センター内)	30	H9.10.1	0244 (36)1915
(株)ニチイ学館	ニチイケアセンター 宇 多 の 郷	976-0032	相馬市大曲字大毛内146	33	H13.1.1	0244 (37)3081
(株)ツクイ	ツクイ相馬馬場野	976-0036	相馬市馬場野雨田4-1	55	H26.2.1	0244 (37)7122
(特非)ふれあい サポート館アトリエ	ディサービス友遊	976-0026	相馬市南飯渕字木関無93番地	15	H24.7.1	0244 (36)3582
IJ	デイサービス友 遊 Ⅱ	976-0042	相馬市中村字北町1-8	18	H25.10.1	0244 (26)5424
( 一 社 ) ひまわりの家	共生型福祉施設どんぐり	976-0012	相馬市北小泉字権現前56-1	5	H28.4.1	0244 (32)1223
(同)ハピリス	自立支援・リハビリ重視型デイ サ ー ビ ス さ ん ぽ	976-0042	相馬市中村字砂子田8番地	15	H30.11.1	0244 (36)0935
( - 社 ) ジ パ ン グ	デイサービスセンター あ じ さ い	976-0016	相馬市沖ノ内三丁目7の6	18	H31.4.1	0244 (26)6420
リハスマイル(株)	リハプライド相馬	976-0016	相馬市沖ノ内一丁目18番地1	15	R2.2.1	0244 (32)1706
(社福)南相馬市 社会福祉協議会	指 定 通 所 介 護 事 業 所 南相馬市社会福祉協議会 あすなろデイサービスセンター	979-2102	南相馬市小高区小高金谷前84	25	H12.4.1	0244 (44)1330
ほほえみおだか ( 同 )	ほ ほ え み お だ か デイサービスセンター	979-2151	南相馬市小高区耳谷小泉23	10	H29.9.1	0244 (26)6814
(株)彩葉	デイサービスいろは	979-2174	南相馬市小高区大富字東畑32- 1	18	H30.2.1	0244 (32)1622
(社福)南相馬市 社会福祉協議会	指 定 通 所 介 護 事 業 所 南相馬市社会福祉協議会 すみれデイサービスセンター	979-2334	南相馬市鹿島区西町2-165	35	H17.4.1	0244 (46)1277
II	指 定 通 所 介 護 事 業 所 南相馬市社会福祉協議会 ひまわりデイサービスセンター	979-2334	南相馬市鹿島区西町2-116	30	H18.4.1	0244 (46)1770
(有)齋藤	まごころデイサービス	979–2335	南相馬市鹿島区鹿島字北畑57	10	H28.7.1	0244 (46)1311
(株)シンエイ	マヤーズデイサービス	979-2333	南相馬市鹿島区寺内字鷹巣15	30	H30.4.1	0244 (26)8817
	( 社 福 ) 南 相 馬 福 祉 会 福寿園デイサービスセンター	975-0033	南相馬市原町区高見町2-70	30	H11.4.1	0244 (25)2811
11	石神デイサービスセンター	975-0061	南相馬市原町区大木戸字西原 71番地の1	30	H25.3.1	0244 (26)5812

設置主体	施 設 名	郵便番号	所 在 地	定員	開設年月日	電 話
(社福)伸生福祉会	けやきデイサービスセンター	975-0011	南相馬市原町区小川町425	20	Н 3. 6.28	0244 (23)0818
(社福)車輪梅	( 社 福 ) 車 輪 梅 デイサービスセンター し ゃ り ん 梅	975-0006	南相馬市原町区橋本町4-15-3	25	H12.4.1	0244 (25)7123
(特非)ライブリー 小 高 訪 問 看 護 ス テ ー シ ョン	ら い ぶ り ー デイサービスセンター	975-0061	南相馬市原町区大木戸字松島 326番地3	42	H22.5.1	0244 (26)3507
(株)ツクイ	ツ ク イ 南 相 馬	975-0033	南相馬市原町区高見町一丁目 144-6	58	H23.3.1	0244 (25)2205
(株) ユニキャスト	デイサービス赤い風船	975-0071	南相馬市原町区深野字台畑21- 1	18	H21.8.1	0244 (24)5037
"		975-0065	南相馬市原町区陣ヶ崎281-1	18	H25.10.1	0244 (26)7828
(株)シンエイ	デイサービスステーション ス マ イ ル	975-0065	南相馬市原町区陣ケ崎201	35	H22.10.1	0244 (26)3275
(株)福祉ケアサービス	ディズくにみの郷	975-0015	南相馬市原町区国見町2-13-1	14	H19. 5. 1	0244 (24)1700
仄 々 倶 楽 部 ( 同 )	デイサービスほのぼの	975-0005	南相馬市原町区二見町2丁目25 番地	16	H28.4.1	0244 (26)4558
リハスマイル(株)	リハプライド南相馬	975-0014	南相馬市原町区西町一丁目46 番地1	18	H28.7.1	0244 (32)1766
(株)ツクイ		975-0015	南相馬市原町区国見町3丁目 18-26	45	H30.7.1	0244 (25)3580
(株)相馬の里	相 馬 の 里 デ イ サ ー ビ ス セ ン タ ー	975-0042	南相馬市原町区雫字上江252-5	40	H28.10.1	0244 (32)0883
(株)フロンティア	みどりの杜デイサービスセン タ ー ヨ ー ク タ ウ ン 原 町	975-0004	南相馬市原町区旭町三丁目58 番地の1	10	R2.5.1	0244 (26)8922
(社福)広野町 社会福祉協議会	広野町通所介護事業所	979-0403	双葉郡広野町大字下浅見川字 桜田119-5	35	H10.7.1	0240 (28)0151
(社福)楢葉町社 会福祉協議会	楢葉町デイサービスセンター	979-0513	双葉郡楢葉町山田岡字大堤入 31-1	32	H12.4.1	0240 (25)1077
(社福)伸生双葉会	デ イ サ ー ビ ス センターもとまち	979-1152	双葉郡富岡町本町一丁目1	18	R1.7.1	0240 (21)1516
	(有)わたなべ介護サービス	979-1111	双葉郡富岡町小浜字中央703番 地の3(避難元)	10	H18. 9. 1	
	通所介護「ふれあいの家」	970-1153	いわき市好間町上好間字洞18- 6			0246 (68)8151
(社福)川内村 社会福祉協議会	( 社 福 ) 川 内 村 社 会 福 祉 協 議 会	979-1202	双葉郡川内村大字下川内字坂 シ内133-5	35	H12. 4. 1	0240 (38)3802
	社会福祉法人双葉町社会福祉	979-1471	双葉郡双葉町長塚字谷沢町35- 1(避難元)	18	H30.4.1	0010
福祉協議会	社   協   議   会	979-0142	いわき市勿来町酒井青柳14-5			0246 (84)6725
	一樹デイサービスセンター	979-1513	双葉郡浪江町大字幾世橋字一 里檀137番地1	18	H17.5.18	0240 (24)0833
	社会福祉協議会	976-7713	双葉郡葛尾村落合字菅ノ又6-1	18	H28.4.1	0240 (29) 2020
	新 地 町 デイサービスセンター	979-2703	相馬郡新地町小川字川向18	39	H 5. 8. 2	0244 (62)5111
( 社 福 ) しんち福祉会	福田デイサービスセンター	979-2708	相馬郡新地町福田字清水175番地	25	H26.4.1	0244 (26)4550
(株)和心	こもれびの里	979-2611	相馬郡新地町駒ヶ嶺字大作48- 9	15	H21.6.1	0244 (26)4667
(株)エスピーエス	デイサービスほうゆう	979-2703	相馬郡新地町小川字清水小路 47	15	H25.5.1	0244 (26)6546
(株)自遊楽校	デイサービス自遊楽校	979-2702	相馬郡新地町谷地小屋字新地 51-2	15	H26.1.1	0244 (26)7984

## ⑨小規模多機能型居宅介護

設置主体	施 設 名	郵便番号	所 在 地	定員	開設年月日	電 話
(社福)伸生双葉会	小規模多機能施設 ふくの郷	979-1152	双葉郡富岡町本町一丁目1番 地	29	R2.11.1	0240 (23)6706

## 3 障害者総合支援法関係

①指定障害福祉サー	ビス事業所(居宅	:介護・重度	₹訪問介護・行動援護・同行	」接護)		
指定事業者名称	指定事業所名称	郵便番号	指定事業所所在地	サービス種類	開設年月日	電話番号
(株) ニチイ学館	ニチイケアセン	976-0032	相馬市大曲字大毛内146	居宅介護 (身体介護·家事援助)	H18.10.1	0244
	ター宇多の郷	310 0002	10/10/10/CM 1 // CF 11 10	重度訪問介護	H18.10.1	(37)8021
(株) ニチイ学館	ニチイケアセン	976-0016	相馬市沖ノ内2丁目7-1	居宅介護 (身体介護·家事援助)	R1.9.1	0244
(体) 一) 1 子頭	ター沖ノ内	370 0010	メイプルタウンA−2	重度訪問介護	R1.9.1	(26)8174
(一社)ひまわりの家	居宅介護事業所	076-0027	相馬市中野字北反町85	居宅介護 (身体介護・家事援助・乗降介助)	H18.8.1	0244
(一社) ひまわりの家	でんでん虫	910-0031	作為印中對于北汉町65	重度訪問介護	H18.10.1	(26)7515
(NPO)ふれあいサポー	訪問介護サービ	076-0049	相馬市中村字北町1-8	居宅介護(身体介護・家事援助)	H28.4.1	0244
ト館アトリエ	ス友遊	970-0042	作為山中小子心叫1-0	重度訪問介護	H28.4.1	(26)5424
(株)SRACK	訪問介護事業所	979-2101	南相馬市小高区片草字秩	居宅介護 (身体介護·家事援助)	R3.4.1	0244
(株)SKACK	えみくる	979-2101	父山11-1	重度訪問介護	R2.4.1	(26)4814
	安心あさがお居			居宅介護(身体介護·家事援助)	1101 11 1	
(特非)あさがお		979-2334	南相馬市鹿島区西町3丁 目62番地	重度訪問介護	H21.11.1	0244 (46)2093
	同行援護事業所 「ひかり」		H 02 H 12	同行援護	H26.9.1	(10,200
(社福)南相馬市社会	指定居宅介護事 業所	055 0011	南相馬市原町区小川町	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	0244
福祉協議会	南相馬市社会福祉協議会	975-0011	322-1	重度訪問介護	H18.10.1	(24)3870
のぞみケアタクシー	のぞみケアタク	075 0000	南相馬市原町区桜井町1-	居宅介護 (身体介護·家事援助·乗降介助)	H18.11.1	0244
(株)	シー介護事業所	975-0032	139-1	重度訪問介護	H18.11.1	(26)9110
(株)ニチイ学館	ニチイケアセン	975-0004	南相馬市原町区旭町	居宅介護 (身体介護·家事援助)	H19.8.1	0244
(休)ープイ子 明	ター原町	975-0004	3-25	重度訪問介護	H19.8.1	(25)7511
(社福)広野町	(社福)広野町社	070 0400	双葉郡広野町中央台1-4-1	居宅介護(身体介護·家事援助)	H18.10.1	0240
社会福祉協議会	会福祉協議会	979-0408	広野町老人福祉センター内	重度訪問介護	H18.10.1	(27)2789
(社福)楢葉町	(社福)楢葉町社		双葉郡楢葉町大字山田岡字 大堤入31番地の1(避難元)	居宅介護(身体介護・家事援助)	H18.10.1	
社会福祉協議会	会福祉協議会	970-0984	いわき市平上山口字小喜目作 34-1 高久第10応急仮設住宅内	重度訪問介護	H18.10.1	0246 (38)8680
(特非)シェルパ	3/-11/25	964-0984	楢葉町大字小塙字風呂内	居宅介護(身体介護·家事援助)	H27.5.1 090(742	
(村 芥丿ンエ ル ハ	ンエルハ	904-0984	22番地	重度訪問介護	H27.5.1	5950

②指定障害福祉サービス事業所(生活介護)

<u>ど用化降吉価値リー</u>	ころ 争未別(エル	コル 酸/			
指定事業者名称	指定事業所名称	郵便番号	指定事業所所在地	開設年月日	電話番号
(一社)ひまわりの家	共生型福祉施 設どんぐり	976-0012	相馬市北小泉字権現前56-1	H26.11.1	0244 (32)1223
II.	ひまわりの家4	976-0041	相馬市西山字水沢316-87	H31.4	0244 (26)6671
(特非)あさがお	多機能事業所「ともに」	979-2334	南相馬市鹿島区西町3-62	H27.1.5	0244 (46)5505
(特非)さぽーとセン ターぴあ	デイさぽーと ぴーなっつ	975-0034	南相馬市原町区上渋佐字原田94-4	H29.10.1	0244 (24)0216
(社福)友愛会	ワークセンター さくら	979-0402	双葉郡広野町大字下北迫字東町203-1	H28.5.1	0240 (23)6316
(社福)福島県福祉事	せきれい	979-1171	双葉郡富岡町大字大菅字蛇谷須79(避難元)	H22.4.1	
業協会	(休止中)	979-0201	いわき市四倉町字東1丁目68-24	1122.4.1	0246 (38)8781

#### ③指定障害福祉サービス事業所(短期入所)

O 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
指定事業者名称	指定事業所名称	郵便番号	指定事業所所在地	開設年月日	電話番号
(社福)相双記念会	障害福祉サービス短期入所施 設ふきのとう苑	979-2532	相馬市富沢字松道19	H18.10.1	0244 (35)3090
(社福)福島県福祉事業協 会	社会福祉法人福島県福祉事 業協会原町学園	979-2521	相馬市赤木字松ヶ沢160-4	H18.10.1	0244 (36)4660
(社福)南相馬福祉会	特別養護老人ホーム梅の香	979-2102	南相馬市小高区小高字金谷前81	H18.10.1	0244 (44)1600
(社福)南相馬福祉会	特別養護老人ホーム福寿園	975-0033	南相馬市原町区高見町2-70	H18.10.1	0244 (25)2811
(社福)福島県福祉事業協 会	原町共生授産園	975-0021	南相馬市原町区金沢字割田228	H24.4.1	0244 (24)1233
(社福)友愛会	光洋愛成園	979-0402	双葉郡広野町大字下北迫字東町203-1	H18.10.1	0240 (23)6306
(社福)福島県福祉事業協	東洋学園児童部	979-1171	双葉郡富岡町大字大菅字蛇谷須79(避難元)	1110 10 1	
会	宋仟子图冗里印	979-0204 いわき市四倉町細谷字御厩13-3	H18.10.1	0246 (38)7871	
(社福)福島県福祉事業協	東洋健生園	979-1171	双葉郡富岡町大字大菅字蛇谷須79(避難元)	H22.4.1	
会	宋什 <b>厌</b> 工图	973-8407	いわき市内郷宮町代188-2	1144.4.1	0246 (38)7831
(社福)福島県福祉事業協	東洋学園成人部	979-1171	双葉郡富岡町大字大菅字蛇谷須79(避難元)	H30.6.1	
会	朱仟子图队八司	979-0204	いわき市四倉町細谷字御厩13-3	П.0.0.1	0246 (38)4082

<u>④指定相談支援事業所</u>

指定事業者名称	指定事業所名称	郵便番号	指定事業所所在地	サービス種類	開設年月日	電話番号
(一社) ひまわりの家	相談支援事業所 陽だまり	976-0042	相馬市中野字北反町85	計画相談支援 地域移行支援 地域定着支援 障害児相談支援	H24. 4.1	0244 (26)7518
(社福)相馬市社会福祉 協議会	そうま障がい者相談センター	976-0013	相馬市小泉字高池357番 地	計画相談支援 障害児相談支援	H26.4.1	0244 (36)5033
(社福)相双記念会	相談支援事業所すずらん	979-2532	相馬市富沢字松道19番	計画相談支援	H26.6.1	0244 (26)7751
(特非)相双に新しい精神 科医療保健福祉システム をつくる会	相談支援事業所なごみCLUB	976-0016	相馬市沖ノ内1-2-8	計画相談支援	H27.4.1	0244 (26)9753
(医)メンタルクリニックなご み	ウィル障害者生活支援セン ター	976-0042	相馬市中村字川沼240	計画相談支援 障害児相談支援	H31.1.1	0244 (26)9602
(特非)あさがお	指定特定相談支援事業所,指 定障害児相談支援事業所「と もに」	979-2334	南相馬市鹿島区字西町	計画相談支援 障害児相談支援	H24. 4.1	0244
	指定一般相談支援事業所「と もに」		3-62	地域移行支援 地域定着支援	H26.7.1	(46)5505

指定事業者名称	指定事業所名称	郵便番号	指定事業所所在地	サービス種類	開設年月日	電話番号
(社福)福島県福祉事業協会	相談支援相馬事業所	975-0032	南相馬市原町区桜井町 1-77-2	計画相談支援 地域移行支援 地域定着支援 障害児相談支援	H25.4.1	0244 (24)3553
(特非)ほっと悠	相談支援センターほっと悠	975-0062	南相馬市原町区本陣前 1-67	計画相談支援 地域移行支援 地域定着支援	H24.4.1	0244 (24)5557
(特非)はらまちひばり	相談支援事業所はらまちひば り	975-0018	南相馬市原町区北町522	計画相談支援	H24.4.1	0244 (24)4123
(特非)さぽーとセンターぴ あ	相談支援事業所そらまめ	975-0034	南相馬市原町区渋佐字 原田94-4	計画相談支援 地域移行支援 地域定着支援	H24. 4.1	0244 (24)0222
(特非)きぼう	みなみそうま子どもサポートセ ンター「かのん」	975-0018	南相馬市原町区北町 277-1	計画相談支援 障害児相談支援	H30.10.1	0244 (26)6977
(社福)友愛会	サポートセンターゆうあい	979-0402	双葉郡広野町大字上浅 見川字大谷内106	計画相談支援	H28.5.1	0240 (23)6233
(社福)希望の杜福祉会	指定相談支援事業所	979-0604	双葉郡楢葉町北田字鐘 突堂3-40(避難元)	計画相談支援	H24. 4.1	
	「結いの里」 	970-8026	いわき市平字作町1丁目 4-17			0246 (88)8850
(特非)シェルパ	相談支援事業所 陽 (休止中)	979-0333	楢葉町大字下小塙字麦 入31(楢葉まなび館内)	計画相談支援 障害児相談支援	H28.5.1	0240 (23)6389
(一社)8色	基幹相談支援センターふたば	979-0333	楢葉町大字下小塙字麦 入31(楢葉まなび館内)	地域移行支援 地域定着支援	H30.4.1	0240 (23)7222
(特非)ちょぼら	マハロふたば	979-0514	楢葉町大字下小塙字稲 荷前56	計画相談支援 障害児相談支援	H31.4.1	0240 (23)5901
(社福)福島県福祉事業協会	相談支援双葉事業所	979-1171	双葉郡富岡町大字大菅 字蛇谷須79(避難元)	計画相談支援 地域移行支援	H25. 4.1	
	114吹入返/外术ず术//	979-0201	いわき市四倉町字東1丁 目68-24せきれい内	地域定着支援 障害児相談支援	1120. 4.1	0246 (38)9773

⑤指定障害福祉サービス事業所(就労移行支援)

指定事業者名称	指定事業所名称	郵便番号	指定事業所所在地	開設年月日	電話番号
(一社)ジパング	アルファワークス	976-0022	相馬市尾浜字細田190-2	H31.4.1	0244 (26)7710

⑥指定障害福祉サービス事業所(就労継続支援B型)

指定事業者名称	指定事業所名称	郵便番号	指定事業所所在地	開設年月日	電話番号
(牡蠣)コーノエロ カ	就労支援事業所スマイ ルセンター	976-0013	相馬市小泉字高池347-1	H22.4.1	0244 (35)5100
(社福)スマイルワーク	就労支援事業所フレン ズ(従たる事業所)	976-0152	相馬市粟津字長沢24	H22.4.1	0244 (36)1130
(一社)ひまわりの家	ひまわりの家	976-0042	相馬市中村字新町191	H25.4.1	0244 (26)7281
"	ひまわりの家2	976-0042	相馬市中村字大手先30-1	H25.4.1	0244 (35)6202
(特非)みんなのしあわせプ ロジェクト	工房もくもく	976-0052	相馬市黒木字迎畑23	H28.4.1	0244 (26)4640
(特非)ジパング	ミッキーズ・ハウス	976-0014	相馬市塚部字新城下168-1	H28.9.15	0244 (26)9442
(特非)あさ家	あさ家	979-2132	南相馬市小高区水谷字官前 85	H29.9.4	0244 (32)1003
(特非)さぽーとセンターぴあ	自立研修所ビーンズ	979-2331	南相馬市鹿島区江垂堂前43- 1	H18.10.1	0244 (46)5834
(特非)あさがお	きぼうのあさがお	979-2335	南相馬市鹿島区鹿島字上沼 田120-1	H20.12. 1	0244 (46)2527
(特非)ほっと悠	就労支援センター ほっと悠Ms	975-0006	南相馬市原町区橋本町3-35-3	H20. 3. 26	0244 (22)5504
(社福)福島県福祉事業協会	就労継続支援B型事業 所ワークスペースアシ スト	975-0032	南相馬市原町区桜井町1-130	H21.6.25	0244 (26)3338
	はらまちひばり ワークセンター	975-0018	南相馬市原町区北町522	H23.8.10	0244 (24)4123
(特非)はらまちひばり	はらまちひばりワークセ ンターポニー作業所 (従たる事業所)	975-0018	南相馬市原町区北町159	H24.4.1	0244 (24)4443

指定事業者名称	指定事業所名称	郵便番号	指定事業所所在地	開設年月日	電話番号
(特非)ぼーんず	ぼーんずB	975-0011	南相馬市原町区小川町688	H28.4.19	0244 (26)4617
(特非)さぽーとセンターぴ あ	自立研修所えんどう豆	975-0026	南相馬市原町区上高平字中 里430-2	H29.10.1	0244 (23)4177
(社福)友愛会	ワークセンターさくら	979-0402	双葉郡広野町大字下北迫字 東町203-1	H21.4.1	0240 (23)6306
(社福)希望の杜福祉会	きぼうの里	979-0513	双葉郡楢葉町山田岡字仲丸 1-77(避難元)	H19.4.1	
	さはかり生	970-0222	いわき市平沼ノ内諏訪原2-5-7	П19.4.1	0246 (38)6777 0246 (38)6777
"	ふたばの里	970-0604	双葉郡楢葉町大字北田字鐘 突堂3-40	H30.12.1	
	ll that v	979-1171	双葉郡富岡町大字大菅字蛇 谷須79(避難元)	1100 4 1	
(社福)福島県福祉事業協会	せされい	979-0201	いわき市四倉町字東1丁目 68-24	H22.4.1	0246 (38)8781
(特非)輝き	のんびりハウスどじょう	979-1201	双葉郡川内村大字川内字大 根森67-1	H30.6.1	0240 (23)6331
(一社)ひまわりの家	ひまわりの家3	979-2611	相馬郡新地町駒ヶ嶺字西久 保159	H25.4.1	0244 (62)5922

## ⑦指定障害福祉サービス事業所(共同生活援助)

指定事業者名称	指定事業所名称	郵便番号	指定事業所所在地	サービス種類	共同生活住居名称	開設年月日	電話番号
(一社) ひまわりの家	共同生活援助事業所プチトマト	976-0042	相馬市中村字新 町191	介護サー ビス包括 型	プチトマト プチトマト2 プチトマト5 プチトマト6 プチトマト7 プチトマト8 プチトマト9 プチトマト10	H26.5.1	0244 (26)7281
(社福)相双記念会	共同生活援助グループ ホームふきのとう	979-2521	相馬市赤木字一 里壇277-6	介護サー ビス包括 型	共同生活援助グ ループホームふき のとう	H27.12.14	0244 (32)0767
(医)メンタルクリニックなご み	グループホーム ウィル	976-0042	相馬市中村字川 沼240	介護サー ビス包括 型	グループホーム ウィル サテライトA サテライトB	H29.7.10	0244 (26)9602
(特非)あさがお	いやしの家	979-2334	南相馬市鹿島区 西町2-2	介護サー ビス包括 型	いやしの家 いやしの家2 いやしの家3 いやしの家5 いやしの家6 いやしの家7 いやしの家8	H18.12.1	0244 (46)5773
(公財)金森和心会	なごみの里	975-0013	南相馬市原町区 上町2-74-3	外部サー ビス利用 型	なごみの里 なごみの里2	H18.10.1	0244 (23)4166
(社福)福島県福祉事業協 会	グループホーム原町事 業所	975-0032	南相馬市原町区 桜井町1-77-2	外部サービス利用型	グループホーム三島 寮 グループホーム第一 東寮 グループホーム第二 東寮 グループホーム北町 寮 グループホームさくら 寮	H18.10.1	0244 (24)3553
(社福)友愛会	サポートセンターゆうあ い	979-0406	双葉郡広野町大 字上浅見川字大 谷内106	介護サー ビス包括 型	本町ホーム ゆうゆうホーム さくらホーム つばさホーム のぞみホーム はまだホーム	H19.1.1	0240 (23)6233

指定事業者名称	指定事業所名称	郵便番号	指定事業所所在地	サービス種類	共同生活住居名称	開設年月日	電話番号
(社福)福島県福祉事業 協会	グループホーム浜事業 所	979-0403	双葉郡広野町下 浅見川字広長85 番地2	介護サー ビス包括 型	グループホーム 下北迫 グループホーム 北浅見川 グループホーム 北向 グループホーム 穴狐原	H31.4.1	0240 (23)6650
(年)   (年)   (日本)   (日本	そよ風	070 1200	双葉郡大熊町下	共同生活 援助 (H26.3.3 1以前制 度)	障害者指定共同	H22.7.12	0240 (32)7170
	(休止中)	979–1308	野上字原127-5	共同生活 介護 (H26.3.3 1以前制 度)	生活援助施設そよ風	H22.7.12	0240 (32)7170

#### ⑧指定障害福祉サービス事業所(自立訓練)

指定事業者名称	指定事業所名称	郵便番号	指定事業所所在地	開設年月日	電話番号
(一社)ひまわりの家	ひまわりの家4	976-0041	相馬市西山字水沢316-87	H29.9.1	0244 (26)6671
(一社)ジパング	アルファワークス	976-0022	相馬市尾浜字細田190-2	H31.4.1	0244 (26)7710
(医)メンタルクリニックなご み	ウィル障がい者生活支 援センター	976-0042	相馬市中村字川沼240	R3.1.1	0244 (26)9602
(特非)あさがお	多機能事業所「ともに」	979-2334	南相馬市鹿島区西町3-62	H27.1.5	0244 (46)5505

## ⑨指定障害福祉サービス事業所(自立生活援助)

指定事業者名称	指定事業所名称	郵便番号	指定事業所所在地	開設年月日	電話番号
(医)メンタルクリニックなご み	ウィル障がい者生活支 援センター	976-0042	相馬市中村字川沼240	H31.1.1	0244 (26)9602

#### ⑩指定障害者支援施設

指定事業者名称	指定事業所名称	郵便番号	指定事業所所在地	サービス種類	開設年月日	電話番号
(社福)相双記念会	障害者支援施設	979-2532	  相馬市富沢字松道19	生活介護	H19.9.28	0244
	ふきのとう苑	0.0 2002		施設入所支援	1110.0.20	(35)3090
(社福)福島県福祉事業		979-2521	相馬市赤木字松ケ沢	生活介護	H24.4.1	0244
協会	(年齢超過者)	313 2021	160-4	施設入所支援	1124.4.1	(36)4660
				生活介護		
(社福)福島県福祉事業 協会	原町共生授産園	975-0021	南相馬市原町区金沢		H24.4.1	0244
	77. 77. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12		字割田228	(H26.4.1~休止)	112 1111	(24)1233
				施設入所支援		
(社福)友愛会	光洋愛成園	979-0402	双葉郡広野町大字下	生活介護	H21.4.1	0240
	几仟发从图	313 0402	北迫字東町203-1	施設入所支援	1121.4.1	(23)6306
(社福)福島県福祉事業	東洋健生園	979-1171	双葉郡富岡町大字大 菅字蛇谷須79(避難 元)	生活介護	H22.4.1	
協会	JATI VELLE	973-8407	いわき市内郷宮町代 188-2	施設入所支援		0246 (38)7831
(社福)福島県福祉事業	東洋学園成人部	979–1171	双葉郡富岡町大字大 菅字蛇谷須79(避難 元)	生活介護	H30.6.1	
協会		979-0204	いわき市四倉町細谷 字御厩13-3	施設入所支援		0246 (38)4082

## ⑪地域活動支援センター

設置主体	施設名	郵便番号	所在地	開設年月日	電話番号
(特非)フリースペースふらっと	フリースペース ふらっと	976-0023	相馬市和田字北迫7-15	H19. 4. 1	0244 (38)6210
(特非)相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会	地域活動支援セ ンターなごみCL UB	976-0016	相馬市沖ノ内1-2-8	H27. 4. 1	0244 (26)9753
(社福)希望の杜福祉会	結いの里	970-8034	双葉郡楢葉町大字北田字鐘突堂3-40 (避難元) いわき市平上荒川字後沢201他	H18.10. 1	0246 (21)2555

## 4 医療・保健関係

①病院	v										,
				病	床			救急	病院	病院	
名 称	所 在 地	一般	療養	精神	結核	感染	合計	救急	協力	群輪番制	電話番号
公益財団法人金森和心会 雲 雀 ヶ 丘 病 院	南相馬市原町区上 町1-30			254			254				0244 (23)4166
医 療 法 人 相 雲 会 小 野 田 病 院	南相馬市原町区旭 町3-21	89					89	0		0	0244 (24)1111
医療法人社団青空会 大 町 病 院	南相馬市原町区大 町3-97	104	84				188	0		0	0244 (24)2333
渡 辺 病 院	相馬郡新地町駒ヶ 嶺字原92	140					140	0			0244 (63)2100
南相馬市立総合病院	南相馬市原町区高 見町2-54-6	250	50				300	0		0	0244 (22)3181
公立相馬総合病院	相馬市新沼字坪ヶ 迫142	198					198	0		0	0244 (36)5101
医療法人社団茶畑会相 馬 中 央 病 院		49	48				97	0		0	0244 (36)6611
福島県厚生農業協同組合連合会鹿島厚生病院		40	40				80	0		0	0244 (46)5125
小 高 赤 坂 病 院 ( 休 止 中 )	南相馬市小高区片 草字秩父山24			104			104				0244 (44)5121
高 野 病 院	双葉郡広野町大字 下北迫字東町214		60	49			109				0240 (27)2901
医療法人博文会双葉病院 ( 休 止 中 )	双葉郡大熊町大字 熊字新町176-1			350			350				0240 (32)2191
福 島 県 立 大 野 病 院 ( 休 止 中 )	双葉郡大熊町大字 下野上字大野98-1	146				4	150	0		0	0240 (32)2240
福島県厚生農業協同組合 連合会双葉厚生病院 (休止中)	双葉郡双葉町大字 新山字久保前100	120		140			260	0		0	0240 (33)2151
	双葉郡浪江町大字 権現堂字下柳町6	42	37				79		0	0	0240 (34)2525
福島県ふたば医療セン タ ー 附 属 病 院	双葉郡富岡町大字 本岡字王塚817-1	30					30	0			0240 (23)5090
合	計	1208	319	897	0	4	2,428	11	1	10	

②保健センター

市 町 村 名 (施 設 名)	所 在 地 開設年月日 電話番号
相 馬 市 〒976-00	042
( 相 馬 市 保 健 セ ン タ ー ) 相馬市中	以村字大手先44-3 S63. 4. 1 0244(35)4477
南 相 馬 市 〒975-00	011
(原町保健センター)南相馬市	「原町区小川町322-1 H7.4.1 0244(23)3680
# 〒979-23	334
( 鹿 島 保 健 セ ン タ ー ) 南相馬市	所島区西町3-2
# 〒979-2	102
(小高保健福祉センター)南相馬市	i小高区小高字金谷前84 H12.1.1 0244(44)6407

				_			8		
	市 (施	町		名 名)			所 在 地	開設年月日	電話番号
広 ( 広 野	町(	野保健	セ	ン	タ	一 町	〒979-0408 双葉郡広野町中央台1-7	Н 6. 4. 1	0240 (27) 3040
楢(楢葉	町(	葉保健	セ	ン	タ	町 一 )	〒979-0604 双葉郡楢葉町大字北田字鐘突堂5-5	Н 2. 4. 1	0240 (25) 4155
富(富岡	町(	岡 保 健	セ	ン	タ	一 )	〒979-1151 双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1	Н 5. 4. 1	0240 (22) 9013
川 (川内村か ゆ	保健・ふ	内 · 福祉		医療 ね	複合	村 î施設 )	〒979-1202 双葉郡川内村大字下川内字坂シ内133-5	H12. 4. 1	0240 (38) 2941
大 ( 大 熊	町(	熊 保 健	セ	ン	タ	町 一 )	〒979-1308 双葉郡大熊町大字大川原字南平1717番地 保健福祉課内	H13. 4. 1	0240 (23) 7419
双 ( 双 葉	町(	葉 保 健	セ	ン	タ		〒974-8212 いわき市東田町2丁目19-4 健康福祉課内	H11. 4. 1	0246 (84) 5205
浪 ( 浪 江	町(	江 保 健	セ	ン	タ	一 )	〒979-1521 浪江町大字幾世橋字六反田7-2 健康保健 課内	H10. 2.19	0240 (34) 0249
葛		尾				村	〒979-1602 葛尾村大字落合字落合16 住民生活課健 康福祉係内		0240 (29) 2112
新 (新地	町(	地 保 健	セ	ン	タ	•	〒979-2702 相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田40-1	Н 9. 4. 1	0244 (62) 2096
飯 (活性化	セン・	館 ター	۲۷۱	ちば	: . ん1	村 館」)	〒960-1803 相馬郡飯舘村伊丹沢字伊丹沢571	S57. 4. 1	0244 (42) 1637

#### ③訪問看護ステーション

<u> ②初间復</u>	ラベノ	-ション							
開	設	者	名	称	所	在	地	開設年月	電話番号
相馬方	部衛	生 組 合	相馬方部訪問看	護ステーション	〒976-0011 相馬市新沼字	坪ヶ迫	142	Н9. 10. 1	0244 (35) 6333
(有)	ライフ・	ケアTW	訪問看護ステー	-ション 四季	〒976-0032 相馬市大曲大	毛内50		H16. 10. 1	0244 (35) 1552
(株)ク	オリティ	ィーライフ	リハビリ訪問看つ に		〒976-0011 相馬市新沼字	坪ヶ迫	11-1	H18. 4. 1	0244 (36)1127
		しい精神 システム	訪問看護ステー	ーションなごみ	〒975-0016 相馬市沖ノ内	一丁目	2-8	Н26. 4. 1	0244 (26) 9792
( 同	)健	和会	訪問看護ステーシ	ョン すこやか	〒976-0042 相馬市中村字 号	泉町2-	3 和泉荘1	R2. 2. 1	0244 (26)6417
( 医	) 伸	裕 会	訪問看護ステージ	/ョン ゆうゆう	〒975-0014 南相馬市原町	区西町	1丁目50	Н7. 2. 22	0244 (23) 7373
(特非 小高訪問	,	ブ リ ー テーショ	ラ イ ブ リ 訪 問 看 護 ス	ー 南 相 馬 テーション	〒975-0061 南相馬市原町 101-12	区大木	戸字南東方	H17. 4. 1	0244 (25)4050
(同	)え	ー る	訪問看護ステー	ーションえーる	〒975-0003 南相馬市原町	区栄町	2丁目78番地	Н25. 5. 1	0244 (26)6730
			福島県厚生農業 訪 問 看 護 ス テ		〒979-2442 南相馬市鹿島	区横手	字川原2	H12. 2. 2	0244 (46)5125
(医	)養	高 会	訪問看護ステー	ーションたかの	〒979-0402 福島県双葉郡 町214番地	広野町	下北迫字東	Н30.1.11	0240 (23)5994
(同)	あヵ	ゞ ベ ご	あがべご訪問看	護ステーション	960-1721 相馬郡飯舘村	飯樋字	町387	R2. 8. 1	0244 (32)1463

## 第5 管内相談員名簿

①戦没者遺族相談員

市町村名	氏 名	担当地区	市町村名		氏 名	担当地区
相馬市	中山 誠一	相馬市・新地町・飯舘村	浪 江	町	藤田 保正	葛尾村・浪江町・双葉町・大熊町
南相馬市	大場 盛子	南相馬市	広 野	町	坂本 紀一	富岡町・川内村・楢葉町・広野町

②戦傷病者相談員

市町村名	氏 名	担当地区
南相馬市	大場 盛子	南相馬市

# 第6 管内関係機関・団体等名簿

## ①医療機関

名称	代表	者職・氏名	所 在 地	電話番号
一般社団法人相馬郡医師会	会 長	樋口 利行	南相馬市原町区東町1-82	0244(26)1883
一般社団法人双葉郡医師会	会 長	堀川 章仁	双葉郡富岡町中央1丁目110	0240(25)8642
相馬歯科医師会	会 長	菅野 明彦	相馬市塚の町2丁目6-15	0244(36)1525
双葉郡歯科医師会	会 長	泉田 一蔵	東京都北区西ヶ原1-21-12 (駒込丘の上歯科)	03(5944)5818
相馬薬剤師会	会 長	八牧 将彦	南相馬市原町区旭町1丁目12 (ヤマキ保健薬局)	0244(22)4970
双葉郡薬剤師会	会 長	稲川 ひろみ	双葉郡広野町大字下浅見川字柳町59- 2	0240(27)2265
福島県看護協会相双支部	支部長	湯澤 君子	相馬市新沼字坪ヶ迫142 (公立相馬総合病院内)	0244(36)5101
相馬地方病院群輪番制協議会	会 長	標葉 隆三郎	相馬市沖ノ内3丁目5-18 (医療法人社団茶畑会相馬中央病院)	0244(36)6611
双葉地方病院群輪番制協議会	会 長	重富 秀一	福島市飯坂町平野字三枚長1-1 (JA福島厚生連内)	024(554)3481

#### ②総務企画部関係

名称	代表	者職・氏	名	所 在 地	電話番号
相馬市社会福祉協議会	会 長	只野 袳	谷一	相馬市小泉字高池357	0244(36)5033
南相馬市社会福祉協議会	会 長	西浦 討	武義	南相馬市原町区小川町322-1	0244(24)3415
広野町社会福祉協議会	会 長	遠藤 智	留	広野町中央台1丁目4-1	0240(27)2789
楢葉町社会福祉協議会	会 長	松本	幸英	楢葉町大字北田字鐘突堂5-5(保健福 祉会館)	0240(25)4157
				富岡町中央1丁目8-1	0240(22)5522
富岡町社会福祉協議会	会 長	宮本 的	告一	(郡山事務所)郡山市大槻町字原ノ町49-1	024(983)9021
				(いわき支所)いわき市平北白土字宮前8番地 富岡町役場いわき支所内	0246(38)3580
川内村社会福祉協議会	会 長	遠藤	准幸	川内村大字下川内字坂シ内133-5	0240(38)3802
大熊町社会福祉協議会	会 長	渡部 ፲	正勝	(本部)大熊町大字大川原字南平1920番1	0240(23)5171
				(いわき出張所)いわき市好間町下好間鬼越18 大熊町役場いわき出張所内	0246(38)8920
				(中通り連絡所)郡山市希望ヶ丘11-10 大熊町役場中通り連絡事務所内	024(954)5733
				(会津連絡所)会津若松市インター西111 大熊町役場会津若松出張所内	0242(24)1021
双葉町社会福祉協議会	会 長	高野 身	泉	いわき市勿来町酒井青柳14-5	0246(84)6725
浪江町社会福祉協議会	会 長	吉田 梦	167.14B	双葉郡浪江町大字幾世橋字大添52-1	0240(34)4685
	云 戊	百円 多	奴 守	福島市松川町沼袋字北原83-5	024(573)1210
葛尾村社会福祉協議会	会 長	篠木 引	<u> </u>	双葉郡葛尾村大字落合字菅/又6-1	0240(29)2020
新地町社会福祉協議会	会 長	大堀 討	芪	新地町谷地小屋字樋掛田40-1	0244(62)4213
飯舘村社会福祉協議会	会 長	渡邊、	守男	飯舘村伊丹沢字伊丹沢571	0244(42)1021
南相馬市遺族会	会 長	大場。	盛子	南相馬市内	—
相馬市遺族会	会 長	中山 訓	成一	相馬市内	_

名称	代表	表者職・氏名	<u>z</u>	所 在 地	電話番号
相馬郡遺族会連合会	会 :	長 林 成額	思	相馬郡新地町谷地小屋字桶掛田40-1 (新地町社会福祉協議会内)	0244(62)4213
双葉郡遺族会	会 :	長 藤田 倪	木止	双葉郡浪江町大字幾世橋字大添52-1 (浪江町社会福祉協議会内)	0240(34)4685
相双地区民生委員会長連絡	会 会	長 猪狩 浩	告	双葉郡富岡町中央1丁目8-1 (富岡町社会福祉協議会内)	0240(22)5522
日本赤十字社福島県支部相地区	地区長	長 佐藤 敬		南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(26)1324
福島県共同募金会相双共同金委員会	会上	長 佐藤 敬	ţ	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(26)1324
日本赤十字社福島県支部 相馬地方有功会	会 县	長 濱田 幸	三以	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(26)1323
日本赤十字社福島県支部 双葉地方有功会	会 县	長 菊地 政	女子	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(26)1323
相馬方部赤十字奉仕団 連絡協議会(休止中)					
双葉方部赤十字奉仕団 連絡協議会(休止中)					
双葉方部赤十字奉仕団 連絡協議会(休止中)					

3健康福祉部関係

	1						
名	称	代表	者職・氏名	所	在	地	電話番号
双葉地方老人クラ	ブ連絡協議会	会 長	杉本 征男	いわき市好間! (大熊町役場		/ · -	0246(38)8939
原町方部介護支担 連絡協議会	爰専門員	会 長	鈴木 健二	南相馬市原町 (南相馬市地		322-1 爰センター内)	0244 (25)3329
相馬方部介護支持 連絡協議会	爰専門員	会 長	愛澤 俊行	相馬市小泉字(相馬市社会)		会内)	0244 (36) 5033
双葉北地域介護 連絡協議会(休止							
双葉南地域介護 連絡協議会(休止							
相馬市身体障がい	者福祉会	会 長	佐原 英夫	相馬市小泉字 (相馬市社会		>内)	0244(36)5033
南相馬市身体障害	害者福祉会	会 長	佐々木 昭宣	南相馬市原町	区益田字村	佰木下98	0244(23)2098
相馬身体障がい者	首福祉会	会 長	佐藤 信義	相馬郡飯舘村 (飯舘村社会社			0244(42)1021
福島県精神保健社 支部		支部長	熊倉 徹雄	南相馬市原町(相双保健福祉			0244(26)1132
相双地区食生活。 会		会 長	菅野 一代	南相馬市原町 (相双保健福祉			0244(26)1138
(社)認知症の人と 福島県支部相双り		代表世記	話人 荒 ヒサエ	南相馬市原町			0244(23)4519

4生活衛生部関係

名称	,	代表ネ	皆職・日	6名	所 在 地	電話番号
相馬地区食品衛生協会	会	長	太田	正克	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(24)3224
双葉地区食品衛生協会	会	長	高野	泰	双葉郡富岡町大字小浜字中央583	0240(22)8040
双葉地区調理師会	会	長	石川	巌	双葉郡富岡町大字小浜字中央583	0240(22)8040
相馬地区食品衛生指導員協議 会	会	長	宗形	英雄	南相馬市原町区錦町1-30 (相双保健福祉事務所内)	0244(24)3224
双葉地区食品衛生指導員協議 会	会	長	萩原	宗夫	双葉郡富岡町大字小浜字中央583	0240(22)8040
相馬地区薬物乱用防止指導員 協議会	会	長	斉藤	賢一	相馬郡新地町福田字山居4	0244(62)2457
双葉地区薬物乱用防止指導員 協議会	会	長	佐久間	正行	双葉郡川内村大字下川内字原33	0240(38)2259



令和3年度

令和3年7月発行

## 業務概況

編集·発行

#### •福島県相双保健福祉事務所

〒975-0031 南相馬市原町区錦町1丁目30番地

電 話 0244-26-1326

FAX 0244-26-1332

http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21160a/

E-mail: sousou.hokenfukushi@pref.fukushima.lg.jp

#### いわき出張所

〒970-8026 いわき市平字梅本15番地 (いわき合同庁舎内)

電 話 0246-24-6118

FAX 0246-24-6072

http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21162a/

E-mail: sousouhofuku\_iwaki@pref.fukushima.lg.jp